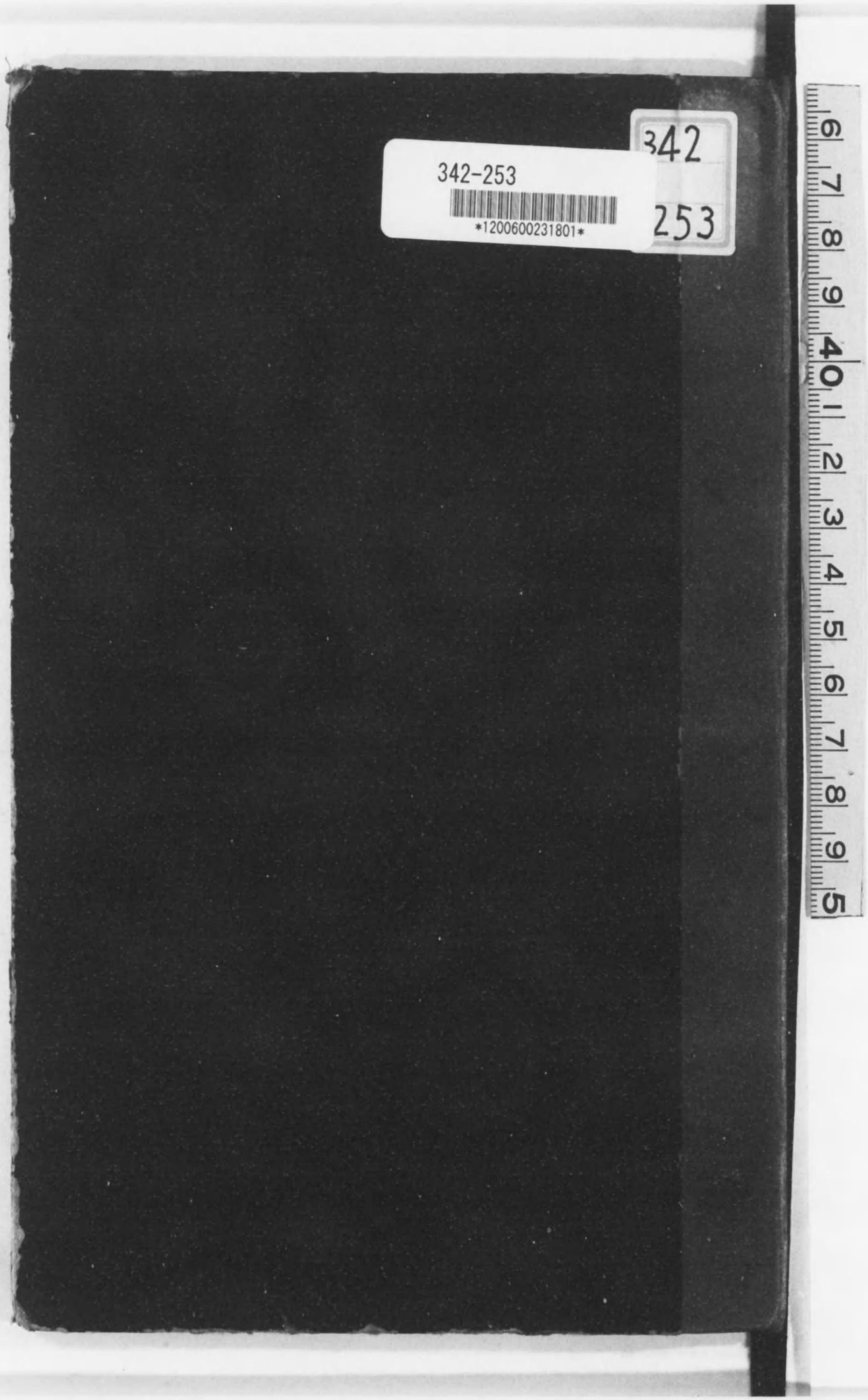
342
342-253
253
1200600231801

始

342-248

日本外史講義

月見柳莊先生著

第二卷

新田氏
足利氏
後北條氏

東京
無我山房藏版

大正
2. 6. 24
内交

日本外史講義第貳卷はしがき

拜白、原子盟兄足下、續稿甚だ遲延、慚謝この事に候。今囘やうやく拜送するを得候に就いては、序を以て、本卷執筆に際し、聊か用意致候事ども、例により、一寸開陳仕置度候。

前卷にして、小生の希望幸に空しからず、讀者に對し、多少資するところ有之候はゞ、漢文に於ける讀者の智解は、之に由つて、漸次增進候ものと認めざるべからず、從つて、本卷にては、語句の訓釋に於て、前卷に比し時に詳を加へ置き候事が、當然の順序かと相心得候へば、左樣に致置候。故事成語などに關しては、往々その典據をも出して、說明を試み候ものも有之、これ、一は、其等の語句に對する明確なる概念を與へ度存候と、一は、讀者が、漸く進んで、その擧示せられたる典籍に親み候やう相成候はん事を冀ふての企に外ならず候。

文典も、前巻に比すれば、說述大分詳細と相成候。本書の讀者に對しては少しく委曲に失すとの誹も、或は有之候はんかとも存候へども、元來不規則なる用語の多き漢文にては、たゞ一通り、簡單にその文法を說き去り候ては、讀書の際、忽ち疑義を生じ候こと多々これあるべく、たとひ大略にても、諸書に多く見ゆるところの用法は、成るべく之を述べ置かず候ては、その益これなかるべしと存候まゝ、敢て右樣の取計に出で候次第に候。讀者にして、前卷の初より、序を逐ふて研究いたし候はゞ、決して難解にては可無之と存候。尤も文典の回數を減じ、幾許か其邊に對する手加減は致置きたる積りに候。小生の愚案にては、先づ大體の規則を述べ置き、然る後に用字を辯ずる下に至り、實地活用の方法を講じたく存居候事に候。讀者多數の希望の由にて、豫て御來示も有之候へば、訓釋を施せる詞句には、片假名を以て、總べて其讀方を附することに致置候。御承知の如く、小生は、假名遣の方は、殊に不調法に有之、自から間違の多きことを承知罷在候へば、該讀方に關しては、字音字訓とも、依據すべき相當の書により、誤謬なきを期し候。尤も、字音には、從來多年の誤傳により、一朝にして改むべからざるもの鮮からず、此等は、已むを得ず、すべて慣習音に從ひ置候。

前卷には、校正の不行屆より、誤脫も尠からず候へば、本卷にては、及ばず乍ら、小生自身に注意校訂いたし、出來得るだけは、之を避け得たる積りに候。

武田上杉記をも、本記に收め度き豫定に候處、卷册餘り大きく相成候へば次卷に廻すことに致候。

右の件々、一應貴聞に達し置度如斯候　頓首

大正二年五月

柳莊生

原子盟兄研北

はしがき

日本外史講義第二一卷目次

卷五　新田氏前記　楠氏　北畠氏　菊池氏　名和氏　兒島氏　土居氏　得能氏……一——一六三

卷六　新田氏正記　新田氏……一六五——三〇六

卷七　足利氏正記　足利氏上……三〇七——四六八

卷八　足利氏正記　足利氏中……四六九——五六六

卷九
足利氏正記
足利氏下……五六七——六五三
卷十
足利氏後記
後北條氏……六五五——七七八

日本外史講義第二卷文典目次

(下)文章の構成法
總說……卷五 一六
(一)句と讀……二四
(二)文の組織(一詞句に就いて)主語と說明語……三六
主語……四四
名詞及び代名詞……四四
動詞及び形容詞の名詞に轉化したるもの……五三
名詞讀(附、補足語と修飾語)……六五
その例……七三
名詞句……八二
その例……八三
說明語……八九

主語に伴ふ修飾語……九九
說明語に伴ふ修飾語……一〇九
その例……一二二
說明語に伴ふ客語……一三〇
文の組織約說……一四〇
同　一覽表……一四九
(三)單文と重文……(詞句に就いて)……一七六
單文……一七六
主語說明語各一個を有するもの……一八四
二個以上の主語が一の說明語に聯結されたるもの……一九一
その他の單文……一九九
二個以上の說明語が一の主語に聯結されたるもの……二〇五
動詞又は形容詞が名詞に轉じて主語となり、及び形容詞が文の說明語となりたる場合に就いて……二一三
重文……二一二
相對の關係を有するもの……二一二
因果前後等の關係を有するもの……二三〇
統屬の關係を有するもの……二四〇
二個以上の單文の合一して成れるもの……二四七
單文の層疊せるものと重文との別……二五六
單文と重文との約說一覽……二七六
(四)文の內容上の分類……(詞句に就いて)……二一四
叙說文……二一四
疑問文……二一四
眞的疑問文……二二四
假的疑問文……二三五
命令文……二三五
希望請願等の意志を表はすもの……二四三
訓告勸誘等の意志を表はすもの……二四四
禁令戒飭等の意志を表はすもの……二五四

咏歎文……三六一
(五)文の體裁上の分類……(篇章に就いて)……三六九
叙事體の文章……三六九
議論體の文章……三八〇
(六)造句法……三八〇
名詞(又は名辭)の位置……三八一
主格に在る名詞(又は名辭)……三八八
自働詞「有」「無」等が文の說明語たる場合に就いて……三八八
文の主語と誤認し易き位置に在る副詞的名詞……三九八
賓格に在る名詞(又は名辭)……四〇九
他動詞「爲」「曰」などに支配せらるゝ場合に就いて……四一八
「以」の字を伴ふ場合に就いて……四二九
領有格に在る名詞(又は名辭)……四三九
「之」の字の添否に就いて……四四五
同　上……四五五
同　上……四六四

指定格に在る名詞(又は名辭)……四七四　卷八
呼格に在る名詞……四八三
名詞諸格の倒裝法……四九二
主格の倒裝……四九三
同　上……五〇四
賓格の倒裝……五一二
同　上……五二四
指定格の倒裝……五三二
同　上……五四〇
同　上……五四八
賓格と指定格との相對位置に就いて……五五六　卷九
同　上……五七二
同　上……五八四
同　上……五九三

指定格名詞が文の主語と誤認され易き場合……六〇三
代名詞の位置……六一三
主格に在る人代名詞及び指示代名詞……六一三
自働詞「有」「無」等が文の説明語たる場合に就いて……六二一
賓格に在る人代名詞及び指示代名詞……六二九
同上倒裝法……六三五
領有格に在る人代名詞及び指示代名詞……六六八
指定格に在る人代名詞及び指示代名詞……六八〇
「之」「焉」の字が指定格に用ゐられたる場合に就いて……六九〇
指定格代名詞の倒裝、及び「自」「與」「於」を冠せる指定格に就いて……六九八
主格に在る疑問代名詞……七〇九
賓格に在る疑問代名詞……七二〇
領有格に有る疑問代名詞……七二八
指定格に在る疑問代名詞……七三四
代名詞たる「自」「己」「他」「人」「者」等に就いて……七四五
同上……七五七
同上……七六七
關係代名詞……七七四

以上

日本外史講義卷五

賴襄子成著
月見柳莊講義

新田氏前記

楠氏

北畠氏　菊池氏　名和氏
兒島氏　土居氏　得能氏

外史氏曰。予修將門之史。至於平治。承久之際。未嘗不舍筆而歎也。嗚呼。世道之變。名實之不相讐。一至於此歟。古之所謂武臣者。勤王云爾。如源氏平氏。莫不皆然。至於平治之後。乘綱維之弛。以逞鴟梟之欲。有暴悍無忌者焉。有雄猜匪測者焉。雖所爲不同。而其蔑王憲。營私利一耳。然猶有可言。曰。王

族也。將家也。至於北條氏。以將門之屬隷。而坐制朝廷。天下之事。不復忍言也。且夫承久之事。孰曲孰直。筆而傳之者。皆出北條氏之盛時。今安考信焉。況君臣之際。寧可較曲直也。乃指斥馮怒。極其凌辱。視萬乘之尊。不啻如孤豚之鳴呼。八洲生民。誰不被先王之遺澤。當時所謂武士者。狃其豢養。供其使嗾。雖下名位族望遠出其右者。奔走驅馳。甘爲之役。之不暇。氣類所召。習以爲常。豈可勝言哉。卽稱爲公卿者。平時趨跗朝廷之上。取天子之爵秩。以驅天下。而及於此際。未嘗畫一策以救危難。袖手傍觀。以聽其所爲。是曷尤於武人一邪。雖時勢有所未可。君德有所未治。以致乎此禍。而亦臣子之罪矣。

（訓釋）●修將門之史（シャウモンノ）、將軍家の歴史を著述する。修は理なり、又飾なり、材料を整理して文章に書くこととなり。●平治（ヘイヂ）、（イデやわんねん）平治元年の冬、信頼義朝等亂を作し、（ノブヨリヨシトモらん）信頼の如きは、衣冠乘輿に僭擬するに至り、これより武臣の跋扈いよ〳〵甚しくなれり。（はなはだ）（巻一）を見るべし。●承久（ジョウきう）、承久三年、北條義時は、その子の泰時等をして、京都を犯さしめ、遂に、（はいしんみ）陪臣の身を以て、三帝を遷し奉り、これより、北條氏が、天下の政權を擅にするに至れり。（巻四を見るべし。●際（サイ）、おり、頃。●舍筆（ソウヒツ）、筆なさしめ置く。●世道（セダウ）、世間の道義。●名實之不相譬（メイジツノアヒタグヘ）、名と實との相應せぬこと。譬は當なり、其名と其實とが當てはまらず、君臣ともに其名あつて其實なく、君は虛器を擁し、臣は君の權を竊むに至りしをいふなり。●勤王（ゴンワウ）、君王の爲に精出して骨を折る。●綱維之弛（カウキノ）、朝廷の法度の衰へ廢れること。綱維はおほづなにて、法度に喩ふ。おほづなを引けば、網の目は從つて擧がるか如く、法度明かなれば、萬般の政令もよく行はるれども、そのおほづなが弛み、法度が廢れたるなり。●鴟梟（シケウ）、ふくろふ。子を喰ふといふ惡鳥にて、奸惡に喩ふ。●暴悍跋扈者（バウカンバッコセンノモノ）、あら〳〵しくして遠慮深く、心の奥底の量り知れぬ者。輕朝を指す。●覬覦（キユ）、窺ひ望むこと。●覬天憲（イガシロニシ）、天子の制令を輕んじ侮る。蔑は、あれども無きが如くに視做すをいふ。●覬私利（シリヤイ）、わが一家一門の利益になることを計る。●有可言（イフベキアリ）、言權となるべきこともある。●將門屬隷（シャウモンゾクレイ）、將軍家の家來。屬は、從屬、隷は、臣隷。●考信焉（シンカセン）、眞實で僞なき事柄なれば、明細に知り分ける。考は審察するなり。●君臣之際（クンシンノサイ）、君主と臣下との間柄。●較（カク）、くらべる。●指斥（シセキ）、（さゝ）指し指す。●京師を犯すに至りし事をいひたるなり。●憑怒（ヒヨウド）、甚しく怒ること。憑は盛なり、滿なり。列子左傳などに出づ。●凌辱（リヨウジョク）、天子の尊殿を蹈みつけはづかしむること。●萬乘之尊（バンジョウノソン）、天子の尊きをいふ。古、支那にては、天子は、方千里の國を領し、兵車萬乘を出すべかりしが故に、萬乘の君といひしなり。●孤豚（コトン）、一匹のこぶた。至つて微弱にして殺きに喩ふ。●八洲（ヤシマ）、大八洲の略、太古に於ける我國の異稱なり。その大八洲と唱へしことに就いては、種々の異說あり。●遺澤（ヰタク）、遺されたる恩澤。●狃其豢養（ヂウソクワンヤウ）、畜類が飼ひ養はれて狎れる如くに、北條氏の恩顧を受けて之に狎れ親むこと。豢は穀を以て畜類を養ふといふ意味の字。●供其使嗾（キヨウシソウ）、使嗾或は指嗾とも書く、犬なけしかけることなり。犬がけしかけられて働く如く、北條氏に唆かされては、その命のまに〳〵役立つ樣になつて居ること。（上に豢養に狃れるといへるより、こゝに使嗾の二字を用ゐ、更に下に至つて奔走驅馳の句を置くなど、著者が文章上の用意を見るべし。）●名位族望（メイヰゾクバウ）、官名爵位門地人望。●出其右（ソノミギ）、北條氏の上に在る。右は上なり。●奔走驅馳（ホンソウクチ）、はしり廻りかけ歩いて。●甘（アマ）、心に納得して。●爲之役（コレガエキ）、北條氏に使役されること。●之不暇（コレイトマ）、すきびはも無い位。●氣類所召（キルヰノマネク）、同氣同類が相招いて。●習（ナラヒ）、習慣となつて。●趨跗（シユフ）、巧に小走りする貌。詩經齊風猗嗟章に出たる語なり。今は、朝廷にて起居振舞の上手なことを形容す。●爵秩（シヤクチツ）、官爵秩祿。●此際（コノサイ）、承久

欠

の亂の時をいふ。●袖手傍觀(シウシユボウクワン)、傍手してながめて居る。●蔑(マカ)、まかす。●治(アマ)、あまれし。十分にゆきわたること。

（通解）外史氏曰く、余は、將軍家の歷史を書いて、平治や承久の頃に至ると、未だこれまで筆を含て置いて歎息せないことはない。あゝ、世の道義のみだれ、名と實との相應せぬことが、偏に擔程までになつたものであるか。古の謂はゆる武臣といふ者は、天子に忠勤するといふことの外はなく、源氏平氏の如き、何れも左樣でないものはなかつたのであるに、平治から以後になると、朝廷の法度の大綱が弛んだのに附け込んで、鳴梟の如き慾を恣にし、その中には、荒々しくして遠慮する心のない淸盛の樣な者があり、雄々しくして疑深く、心の奥底の知れぬ賴朝の樣な者があつて、その仕業こそ異つては居るものゝ、その天子の制令を無いものゝ如くに輕んじ、一家一門の私の利益を計つたことは、全く同一であつた。さり乍ら、此等の者には、まだ言種になるべきこともある、それは、何れも、王族である、將家であるといふことであるが、北條氏に至つては、將門の家來、卽ち朝廷に對しては又家來の身でありながら、しかも、坐ながらにして朝廷を抑へ附けたのであるから、天下の事は、またと言ふに忍びないのである。その上、承久の事件に就いては、朝廷と北條氏と、どちらが道理に背いて曲つて居るか、どちらが道理に循つて眞直であるか、筆に書き留めて之を後世に傳へて居る書類は、みな北條氏の盛んな時代に出來た

欠

じ。●蹙蹙(セキ〳〵)、縮んで伸びざる貌。恐れて小さくなつて居ること。●束縛(ソク/バク)、しばる。●窺其顔色以爲憂喜(ソノガンシヨクヲウカヾヒ、モ/ヲテイウキヲナス)、その顔色を覗いて見ては心配したり喜んだりする。●因石窟縛屋(セキクツニヨリテヲクヲバクス)、廐穴によせかけて繩でしばり附けた家を構へること。●庇(オホ)、ひさしを掛けて雨露をよけること。●父子三帝(フシサンテイ)、後鳥羽、土御門、順德の三帝。●隔絶千里(センリヲカクセツス)、千里もかけ離れて居給ふ。後鳥羽帝は隱岐、土御門帝は土佐、順德帝は佐渡。●窮海(キユウカイ)、海のはて。海上遠く隔りたる地の意。●終天(シユウテン)、一生涯。●元弘之事(グンコウノコト)、後醍醐天皇の北條氏を滅さんと圖り給ひしこと。●徵(ナカリセバ)、なかりせば。●西狩之駕(セイシユノカ)、後醍醐帝の隱岐に遷され給ひしことをいふ。狩は巡狩にて、もと天子が諸侯の守る所の土地を巡行することなり。孟子に見ゆ。今は遷幸といふを避けて、西の方へ巡狩し給ひし御乘物といひたるなり。●歸一轍(イツテツニキス)、前と同斷の成行になる。轍は車の跡にて、同一の跡をたどつて行くことになるといふことなり。(上に西狩之駕といひしより、こゝに轍の字を置きしなり)。●藉(ヨル)、よる。●累世之威(ルヰセイノヰ)、九代も續いた代々の威勢。●加積弱之餘(セキジヤクノヨユクハヘ)、後白河帝以來朝廷の段々と衰弱を重ね果てたる上に彼の威力を加へて抑へ附ける。●百萬虎狼(ヒヤクマンノコラウ)、諸國の武士共を喩へいふ。●指呼(シコ)、さしづ。(指しては之に赴かしめ、呼んでは來らしむる意なれば、上の虎狼の字に對し、指揮又は指麾などいはんより、この二字を用うる方、適切なるを見るべし)、●無咻(ハウ)、自から高ぶつて意氣の強盛なる貌。詩經大雅蕩篇に女無烋于中國とあり、鄭氏の箋に、自から矜つて氣の健なる貌と註解せり。咆咻又は咆咻などとも書く。「ハウカウ」と讀むべし。●攖(カヽル)、近づく、觸るゝ、近寄つて相手になること、孟子盡心章下に虎負嵎。莫之敢攖。の語あり。●重踵屏息(クビスヲカヾネ/イキヲシリゾケ)、足をかさね息をころす、共に恐るゝことの甚しき貌。屏は藏なり、息をぢつとこらへること。重踵は、漢書汲黯傳に出で(但、重足となり居れり)、屏息は、孟子に屏氣不息の語あり。五代史等に見へたり。●眇眇(ベウ)、微細なる貌。滔々たる天下の形勢に比すれば勿論、堂々たる政權を左右して居る北條氏などに對すれば、勢力も位置も、較べものにならぬ程の身分なることを示すなり。●衝路(シヤウ)、敵の突つかけて來る重なる場處。●爪牙(サウ)、北條氏の爲に爪や牙の如き用をなして居る者ども。(虎狼、指呼、無烋、攖、爪牙、などの文

字を驅使する作者の用意を見るべし)、●鼓舞(コ)、はげまし引き立てること。鼓をうちて舞はしむる如くなるゆへにかくいふなり。もとは揚子に出でたる語なり。●踵起(シヤウキ)、足と足と接する如く引き續いて起るをいふ。●珍戮(ナレリク)、亡ぼし絶やすこと。●元惡(グンアク)、惡もの、首領。重に高時を指す。●斧鉞(フエツ)、卷四末に見ゆ。●列聖之深仇(レツセイノシンキウ)、後鳥羽天皇以來、御歷代の深い仇。●雪(ス)、すゝぐ。洗ひ清めるなり。●日月之光(ジツグツノヒカリ)、天子の聖德に喩ふ。●皇運之泰(クワウウンノタイ)、天皇の御運の開き通ずる時といふこと。泰は、もと、易の卦名なり。易では、☰を乾、☷を坤といひて、乾は天、坤は地、であるが、泰の卦は、乾下坤上☷☰で、天が下に降り、地が上に昇つて、天地の交通する象である。それで、その序卦傳には、泰とは通なり、といひ、彖傳には、天地交はつて萬物通ずるなり、又は、君子の道長じて小人の道消するなり、などとあるので、塞がりたる時運も開け、小人屏息して君子その處を得ることを示す卦なり。●唱(トナフ)、首唱。さきがけして唱へ始むること。●斯人(コノヒト)、楠公をいふ。●匡濟(キヤウサイ)、廢れたるを正し救ふこと。

(通解)　それより以來、百餘年間といふものは、天子の廢立も、百官の進退も、たゞ北條氏の取計を仰ぎ、そして、朝廷は、縮かんで居て、さながら縛られたるが如く、北條氏の顏色を覗いて見ては、心配したり喜んだりするに至つたといふのは、何といふ甚しいことではあるぞ。余が承はつた所によると、後鳥羽上皇の隱岐に御遷幸になつた時には、巖穴にさしかけして、繩からげの屋根を葺き、やつと雨風を防がせられ、かくて十九年の長い間住はせられて、そこで、御崩御になつたと申すことであるが。大體、御父子三帝が、千里もかけ隔てゝ、何れも海のはての島國に住はせられ、御生涯御會ひ遊ばさるゝことも出來なんだのであれば、かくては、その御心の中に、どうして、一日たりとも北條氏の暴逆を御忘れにならうか。されば、元弘年中に、後醍醐天皇が、北條氏を滅さんと企てさせられた事柄も、萬々己むことを得ぬ次第なのである。そして、その際、天子の爲に忠勤を拔んでた功績に就いては、余は楠氏を以て第一とする。もし楠氏がなかつたならば、後醍醐帝の西の方隱岐の國へ御巡狩になつた御車も、余は、それが、承久年間に於ける後鳥羽上皇のと、同一軌道を蹈ませらるゝことに成つて仕舞ふ外はなかつたと思ふのである。それはどういふ次第かといへば、かれ北條氏は、政治には失敗したとはいふものゝ、その權力は、前よりは一層甚しきものがあつたので、九代を重ねたる威力に依り、それをば、弱りに弱り果てたる朝廷の上に加へて抑へ附け、百萬の虎狼の如き將士共は、その指圖通りになつて、都近くの國々に、傲然と意氣盛んにかまへて居り、之に近寄つて相手になつて見やうといふものとてもなく、天下中が、丁度、承久の時の事を以て戒として、足を重ね息をころし、唯もう、びく〳〵して居る最中で、斷然と勤王の事などを言ひ出すものとては莫かつた。さるを、楠公は、たゞ獨り、微小なる身を以て、君臣の大義を其間に唱へ、北條氏の突つかけて來る路に立ち塞がつて、その爪牙の用を爲して居る者共を取りひしぎ、かくして、四方義士の勇氣を引き立て、それ等の者をして、一時に續々と奮起せしめて、惡者の首領高時をば、斧鉞の下に、殺し亡ばし、後鳥羽上皇以來列聖の深き仇を報ゐ、御代々受けさせられた大恥辱を洗ひ清め、天下萬民が、再び朝廷の日月の如き德光を仰くことの出來る樣になつたのである。これは、皇室の御運の開け行

く時機に出會したのであるとは申すものゝ、しかも、楠公が、これが首唱をしなかつたならば、どうして、かく迄になることが出來やうぞ。されば、これは、いかで、天がこの楠公を生出して、廢れたる世間の道義を正し救ふたのでないことが知れやうぞ、或は左樣かも分らぬのである。

後之論者。或有比之唐張巡者。巡戴全盛之唐室。拒狂胡之偏師。有二顏爲之先。有許遠爲之助。而不過遮蔽江淮。守城致死。以公視之。勢之難易。功之大小。豈可同日而語也。要之。位不滿其器。莫能展其才。而終能以躬殉國。靖獻先王。餘烈所及。不獨其子孫。自公鄉。自將士。各執弓箭。以勤王事。概皆聞楠氏之風而起者也。嗚呼。如楠氏者。眞可謂不愧武臣之名矣。余故敍楠氏之事。以繼源平氏云。

（訓譯）張巡（チヤウジユン）、唐の南陽生れで、身の丈七尺、鬚髯神のごとしと稱せらる。安祿山の亂に（卷一、頁四五參照）、許遠と共に之を拒ぎ、奇略縱橫、屢々賊軍を困しめ、大小數百戰に及びしが、睢陽城に於て、糧食缺乏し、茶、紙、馬、鼠などをも食ひ盡し、愛妾を殺して兵士に享するに至り、西の方京師に向つて再拜し、「臣は、力竭き、この城を全うする能はず、生きて陛下の御恩に報ゆるなければ、死して厲鬼となつて賊を殺さん」といひ、城は遂に陷つて、許遠等三十六人と共に殺されたる人なり。●狂胡（キヤウコ）、妄りがはしき胡人。安祿山を指す。●偏師（ヘン）、車戰ならば二十五乘、士卒では五十人を偏師といふ。今は、全軍に非ざる一部の軍勢といふ意。●二顏（ニガン）、顏眞卿と顏杲卿。眞卿字は清臣、博學にして辭章に工に、草書を善くし、楷書に絕妙なり、官は太子の太師に至り、魯郡公に封ぜらる、その平原の太守たりし時、安祿山反せしが、眞卿ばじめより之を知り、守備を嚴にせしかば、河朔の地盡く賊手に落ちしも、獨り平原のみ全きを得、玄宗嘗て河北二十四郡一人の忠臣なきかと歎ぜしも、之を聞くに及び、朕眞卿が何の狀を作すを知らざりしに、乃ち能く是の如しと稱揚せしことあり、その後、李希烈が叛して汝州を陷るに及び、眞卿勅を奉じて往いて之を諭し、希烈が之を脅迫して降服せしめんとすると、眞卿は、之を叱して、汝は賊を罵つて殺されし顏杲卿あるを知るか、乃ち吾が兄であるぞ、吾は節を守つて死することを知るのみである云々といひ、遂に屈せずして殺されたる人なり。杲卿はその從兄で、常山を守り、眞卿と兵を連れて祿山に抗し、諸郡に徇へて官軍に從はしめ、河北これに響應し、兵凡そ二十餘萬を得たりしが、守備の未だ完からざるに當つて、賊將城下に攻め來り、杲卿晝夜力戰せしも、彈盡き矢竭きて城遂に陷り、執へられて洛陽に送られ、祿山之を數めしも屈せず、大に之を罵り、遂に殺さるゝに至りしが、死に至るまで罵つて口を絕にざりし人なり。●許遠（キヨエン）、杭州の人で、祿山の反せし時、召されて睢陽の太守となり、張巡と共に睢陽城を死守し、遂に上述の如く殺されたるなり。●遮蔽（シヤヘイ）、敵軍を喰ひ止め其地方を支へること。●江淮（コウワイ）、揚子江と淮水。今は、此二河の流域に當る地方、即ち支那本部の中央を指していふなり。●親（シ）、くらべる、●位不滿其器（クラキソノキニミタズ）、楠公程の氣節あり智謀ありながら、五位の判官たるに過ぎざりしをいふ。●展（ノブ）、十分に揮ふこと。●以躬殉國（ミヲモツテクニニジユンズ）、身命を國家のために捨てしこと。湊川に於て討死せしをいふ。●靖獻先王（センワウニセイケンス）、靖は安んずること。獻は捧ぐること。義として當然盡すべき本分に安んじて、其志を先王に捧げ達するといふ意味で、書經の微子篇に出たる語なるが、今は、楠公が臣子の當に盡すべき處に安んじて、後鳥羽帝以來の御歷代に其志を捧げ奉りしといふこと。●餘烈（ヨレツ）、その遺せし赫々たる功勳。烈は、その勢の強きを示す文字なり。されば、殘されたる害毒の劇しき場合にも、餘烈の二字の用ゐらるゝことあり。●風（フウ）、樣子、ありさま。

（通解）後世の論者の中には、或は楠公を唐の張巡に比べる者もあるが、張巡は全盛時代の唐の

帝室を上に戴き、狂妄なる胡人のたゞ一部の軍勢を拒いだ計りで、その上、顏眞卿顏杲卿の兩人が、その先に立つて、既に義兵を起して居るといふことがあり、許遠がその助をして居るといふことがあつて、しかも、江淮地方を喰ひ止め支へて、睢陽城を守り討死したといふだけにしか過ぎぬのであるから、楠公を以て之に較べると、勢の難いと易いと、手柄の大なると小さいとは、いかで、日を同くして語ることが出來やうぞ。之を要するに、楠公は、その卑き官位が、公の材器に相應せずして、その才を十分に發揮することが出來なんだが。しかも、終には、能く身命を拋つて國家の爲に狂死し、臣子の本分を盡して御歷代の天子に捧げ、その遺せし赫々たる功勳の波及せし所は、たゞその子孫計りではなく、公卿より、將士より、おの〳〵弓矢を執つて王事に勤勞したのは、大概みな、楠氏の風を聞いて起つた者なのである。あゝ、楠氏の如きは、まことに、武臣といふ名に愧ぢぬと申すべきである。余は、それゆへ、楠氏の事蹟を叙述して、源平二氏に繼ぐことにした譯である。

楠氏。本姓橘氏。出於敏達天皇。天皇曾孫曰諸兄。爲左大臣。賜姓橘。橘氏後裔。或降在民間。其居河內者。以楠爲氏。楠氏始著於後醍醐天皇之時云。

（訓釋）敏達天皇（ビタツテンワウ）、人皇三十代。欽明帝の第二の皇子。●曾孫（ソウソン）、ひこ。或はひまご。●著（アラハル）、あらはる。世間に名の知れること。

（通解）楠氏は、本姓は橘氏で、敏達天皇から出たものである。左大臣となり、姓を橘と賜はつた。橘氏の末孫中、或者は降つて[illegible]に居た者は、楠を以て氏とした。その楠氏は、始めて後醍醐天皇[illegible]て來たものであると云。

天皇於後鳥羽爲玄孫。後鳥羽二子。順德土御門二帝。竝爲[illegible]崩。後嵯峨帝以土御門之皇子。爲北條氏所立。而常痛先帝之蒙塵。[illegible]報之。而後深草。龜山。相繼卽位。皆帝之子也。帝謂後深草優柔不足與有爲。而愛龜山有英氣。可以繼其志。故遺詔。龜山之後。永承皇統。故後宇多以龜山太子。立卽位。而北條氏立後深草之皇子。又立其皇孫。承其後。後宇多上皇遣大納言藤原定房。責其再違遺詔。乃立上皇皇子。實後二條帝。遂建兩統更立之議。及帝崩。又立後伏見之弟。時後宇多次子尊治。幼有英質。龜山上皇奇之。遣定房。諭北條氏。而立之。是爲後醍醐天皇。

（訓釋）玄孫（ゲンソン）、曾孫の子、卽ち孫の孫。やしはご。後鳥羽、土御門、後嵯峨、龜山、後宇多、後醍醐の御系統なれば、

實は玄孫の子、卽ち來孫に當らせらるゝ筈なり。●蒙塵(ジン)、天子の亂に遇ふて出奔するをいふ。天子は常に宮中に居り、その出ろ時には、常に道を清めて啓行するも、出奔の場合には、其暇なき故にかくいふなり。左傳僖公二十四年の下に出たる語なり。●優柔(ユウジウ)、やさしくおとなしきこと。●英氣(エイキ)、すぐれたる氣象。●開統更立(カイトウカウリフ)、後深草帝以後、其御子孫をば、世に持明院統と稱し、龜山帝の御子孫なれば、大覺寺統と稱するが、この兩御系統が、かはる〳〵位に卽かせらるゝこと。(後深草帝は御譲位の後、京都の持明院に住じ給ひ、龜山帝の御子、後宇多帝は、嵯峨の大覺寺に住し給ひしより、がく兩統の名を生じたるものなるが、この兩統の事は、上の卷四頁六五六に出たる、後嵯峨帝の遺詔、長講堂領云々、毎十年更立云々などの事柄と共に、多年紛爭の因となり、南北兩朝の分立に大關係あれば、この楠氏の紀事の下で、それ等の事實の大略を述ぶることか、最も適當であるとは思はれども、事情錯綜して、異説從つて多く、この外史の所説と抵牾するものも尠なからず、これを記すれば、却つて混雜を來す恐もあれば、其等史實の研究は、之を他書に讓ることにし、今は、本文紀事中にも見へたることなれども、一見分り易からしめんため、たゞ兩統の系譜だけを左に示すことに止めて置く)。●英資(エイシ)、すぐれた氣質。

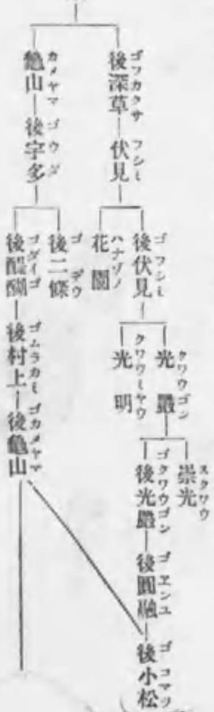

（通解）後醍醐天皇は、後鳥羽帝に於ては、玄孫に當らせらるゝの一順徳土御門の兩帝は、何れも北條氏の爲に徙されて、そこで御崩御に

帝の皇子であつて、北條氏の爲に立てられさせられたのではあるが、つね〳〵、先帝が北條氏の叛逆によつて、遠島へ御遷幸遊ばされたことを痛ましく思召し、時機を待つて、その仇を報ゐやうと思うて居させられた。それに、後深草、龜山の兩天皇が、相繼いで位に卽かせられたが、皆後嵯峨帝の御子であつたので、帝は、後深草天皇の方は、やさしく、おとなしくて、ともに〳〵、大事を爲すには足らぬと思召したが、しかし、龜山天皇の方は、すぐれた氣象があつて、北條氏に怨を報ゐんとする其志を繼ぐことの出來るのを愛させられ、それで、龜山帝の子孫が、末ながく、皇統を承け繼ぐ樣に、との遺詔をなされた。それゆへ、後宇多天皇は、龜山帝の太子であつて、立つて位に卽かせられたのである。しかるに、北條氏は、後深草帝の皇子を立て、（伏見帝）又、その皇孫を立て、（後伏見帝）、後宇多帝の後を承けしむることにしたので、後宇多上皇は、大納言藤原定房を遣はし、その再度までも後嵯峨帝の遺詔に背いたことを詰責せしめられ、そこで、上皇の皇子を立てることになつて、それが後二條帝であるが、とう〳〵、後深草龜山兩帝の御子孫が、かはる〳〵御卽位になるといふ評議を定むるに至つた。後二條帝が御崩御になると、又、後伏見帝の皇弟を立てたが（花園帝）、時に後宇多上皇の第二の皇子、尊治親王が、御幼少の頃から、すぐれた氣質があらせられ、龜山上皇が、之を尋常のものでないと思召されて居た位であつたので、定房を遣はし、北條氏に諭して、之を立つることにした。それが後醍醐天

皇なのである。（この下、原文やゝ明鬯をかき、花園帝御即位の時に、また直に後醍醐帝の御即位あり、それが龜山帝の御取計の如くにも見ゆれども、後醍醐帝の御即位は、花園帝の立たせられたるより、十年も後のことで、又龜山帝は、花園帝御即位より、三年前に、既に御崩御になりし次第なれば、上の如くに解釋し置きたるなり）。

（文典）（下）文章の構成法　總說

文章とは、一定の法則によつて、各種の品詞を聯結し、吾人の思想を完全に表明するもので、その法則を指示するのが、文章構成法の講述である。されば、規則正しく漢文を作爲し、人をして、正確にその意義を領解せしめ、若くは、他人の文章を容易に會得せんには、今後擧示する所の法則を心得置くことが肝要である。それ、從來述べ來りたる各品詞に屬する文字は、文章の要素で、その文字には、いづれも、定まりたる意義を有し、定まれる作用を爲すものであるが、これによつて、完全に吾人の思想を表明せんには、これを個々分立せしめ置きては、何等の用をも爲す能はず、必ず二個以上の文字を聯結することが必要である。例へば、蝶、花、地、天、舞、笑、高、卑、などは、各、意義を有し、吾人の思想を表明する資料たるものなれども、單獨にては、その用を爲さず、蝶舞、花笑、地卑、天高、と聯結して、始めて、簡單ながら、一の文章を成し、一の思想を表明し得べきが如きである。しかるに、かく二個以上の品詞相集りて文を成すには、一定の典型があつて、その典型によらずして、漫に品詞を排列するも、到底、正確に思想を表明することは出來ぬ。例へば、今の本文に、「欲廢帝如承久故事」とあるを、「如廢帝欲承久故事」とすれば、全く文を成さず。又「廢帝欲如承久故事」とすれば、文を成すと雖も、かくては、「帝を廢する」といへることが、既に遂行せられたる事實となり、「承久の故事の如くせんと欲す」といへることゝは、全く別事となつて、本文とは、大に異なる意味を表はすこととなるが如きである。すなはち、品詞を聯結するに就いての法則は、各品詞の作用を知りたる後、更に知らざるべからざる一重要事である。これ文辭之類別に繼ぐに文章構成法の講述を以てする所以である。

文章は、文辭の集合なれば、その構成法を講ずるに當つては、用字造句の方法を說かざるべからず、隨つて、今後の講述中には、時に或は從來既に陳べたる所と重複する場合なしとせぬので、まして、かの各品詞の位置の如きは、嚴密に之をいへば、文章構成法の下に於て講ずるを至當とするものなるを、便宜上、品詞の下に於て、一應その大略を說き、又、餘談中には、稍委しく之を述べ置きたる所もあれば、これ等の事項に關しては、殊に其譏を免れぬのである。さりながら、思ふ仔細もあれば、既に一應擧示したればとて、悉く之を省略することは致さぬ覺悟である。又、

法則を掲ぐる場合にも、必ずしも一々條文的に之を表彰せず、まゝ岐路に立ち入つて講述を試むることなどもあるべければ、讀者の豫め之を諒知せられんことを望むのである。蓋し別に一冊子として、漢文典の編成を試むる際の如きには、右等のことは、すべて整正を期せざるべからざるも、今は、本文の講述に伴ひ、讀者をして、幾許にても、興趣を以て文法を習得せしめたき目的なれば、叙述の體裁の如きは、敢て深く意を用ゐるに及ばぬと思ふからである。

當二天皇之時一。北條高時失レ政。其家宰長崎高資等恣レ權。將士離レ心。多二背叛者一。天皇陰謀乘二是時一討滅之。乃勵レ精求レ治。置二記錄所一。親聽二訟訴一。與二大納言藤原資朝。右少辨藤原俊基等一謀。稍延二攬豪傑一。置二酒款語一。破二禮節一。結二離心一。目曰二無禮講一。美濃人土岐賴兼。多治見國長。與焉。賴兼族賴春。娶二齋藤利行女一。利行六波羅府吏也。一夕賴春偶與レ妻語。泣下。妻問二何泣一。賴春告レ實。妻走告二其父一。父告二之六波羅府一。發レ兵襲二賴兼國長一。二人力鬪不レ克。自殺。高時聞レ之。遣レ兵來執二資朝俊基一。帝因賜二誓書一。事得レ寢。乃釋二俊基一。流二資朝一。

（訓釋）家宰（カサイ）、家の支配人、卽ち内管領。勵精（レイセイ）、精力を出して勉めること。記錄所（キロクジョ）、訴訟理非を裁斷する役所。延攬（エンラン）、招收攬、招き寄せて心を引き附けること。款語（カンゴ）、打ち解けて語り合ふこと。款ば歡、心から隔てなく喜ぶ意味。破禮節（レイセツヲヤブル）、禮儀作法に拘らずに振舞ふこと。人々相互の間に屈み行ふべき儀則ある、それを禮といひ、その禮には、上下尊卑の差等により、各々適度あるより、之を節といふ。結離心（ケツリシン）、打ち解けたる心を結びつけ合ふ。離は歡と同じ。無禮講（ブレイカウ）、無禮をかまはぬ會合。講とは、もと、或る目的に對して、講習研究などをする組合といふより、かく名けたるものにて、重に佛教徒の會合にこの名目を用ひしこと、今時、なほ、同敎徒間に、某講と稱するもの多きを見て知るべし。力鬪（リキトウ）、力を盡して鬪ふこと。賜誓書（セイショヲタマフ）、その事件がそれなりに止んで仕舞うことが出來た。

（通解）後醍醐天皇の時に當つて、北條高時は、政治を仕損ひ、その家の内管領たる長崎高資などが、權勢を恣にし、將士どもは、心をそむけ、さからう者が多かつた。天皇は、ひそかに、この時に附け込んで、之を討ち滅さんと企てさせられ、そこで、精力を盡して、天下の太平を來さんと心がけ、記錄所を置いて、御自身に訟訴の理非を御裁斷遊ばされた。また大納言の藤原資朝、右少辨の藤原俊基などと相談して、だん〳〵と、豪傑どもを招き寄せてその心を引き附け、酒盛をしては、くつろいで話し合ひ、禮節などをかまはずに、相互の打ち解けたる心を結びつける樣にし、それをば名けて、無禮講といつて居た。賴兼の一族の賴春は、齋藤利行の娘を娶つて居り、その利行といふのは、六波羅府の役人であるが、ある夜、賴春が、何氣なく妻と物語りして居る時に、涙を落したことがあり、その妻が、何をお泣きなされますかと尋ねると、賴春が、事の次第を話して聞かせたので、妻は

走せ行つて、その父利行に告げると、父は之を六波羅に注進したから、六波羅府では、兵を繰り出して頼兼國長を不意討し、二人は力を盡して鬪つたが、克たずして自殺して仕舞つた。鎌倉に居る高時は、この事を聞き、兵を遣はし、京都へ來つて、資朝俊基を執へしめた。天皇は、それで、他心なき旨の誓書を高時に賜ひ、これによつて、この事件は、それなりに止んで仕舞ふことが出來た。そこで、北條氏では、俊基をば赦し、資朝を流罪にした。

而帝志益鋭。與皇子護良謀。收結南都叡山僧徒。高時又覺之。捕僧圓觀等。再執俊基。遂與宰高資定議。欲廢帝如承久故事。遣二階堂貞藤。潛兵西上。夜至六波羅。府將北條仲時。北條時益。得高時書。未發封也。帝諜知之。乃用護良計。御籃輿。逃之南都。使大納言藤原師賢服袞衣。詐稱帝赴叡山。僧徒大喜來聚。一夕得萬人。而仲時。時益。謂帝猶在宮中也。遣兵索之。不獲。則收大納言藤原宣房等四人而去。以萬人攻叡山。護良等擊卻之。而僧徒知帝非眞。悉散去。

（訓釋）●收結（シウケツ）、心を引き附け結合せしむること。●圓觀（エンクワン）、法勝寺の僧にて、天皇の戒師となり、後醍醐帝の寵を受けたるが、中宮の安産を祈るに託し、宮中に入りて、北條氏を咒詛せんとしたることありしなり。●諜（テウ）、間者を入れること。●籃輿（ラン）、竹にて編みたる輿。當時は多く婦人の乘用に供したるものなり。●袞衣（コン）、天皇の御禮服。謂はゆる袞龍の衣にて、支那古代の制にては、衣に五章、裳に四章、凡べて九章あり、卽ち日月星辰山龍等の九象を繡ひたるものなりしなり。

（通解）しかし、天皇の御志は、ます〳〵鋭く、皇子護良親王と御相談になつて、奈良や叡山の僧徒を味方に引き附けることになされた。すると、高時が、又これを感附いて、僧圓觀などを捕へ、再び俊基を拘禁し、とう〳〵、內管領の高資と謀議を定めて、天皇を廢すること、承久年代の舊例の如くにせんと巧み、二階堂貞藤を遣はし、軍勢を忍ばせ、西の方京都に上らしめ、夜六波羅に到着した。六波羅の府帥、北條仲時、北條時益の兩人は、高時の手紙を得たが、まだその封を開かなんだ。天皇は、間者を入れて之を知り給ひ、そこで、護良親王の謀計を用ゐ、網代輿に召し、逃れて奈良に行き、大納言藤原師賢をして、袞龍の御服を着け、詐つて天子と稱し、叡山に赴かしめ給うた。すると、叡山の僧徒は、大に喜んで來り聚り、一晩に一萬人を得た。然るに、仲時時益は、帝がまだ宮中に居させらるゝと思つたので、兵を遣はして之を搜したが、見付からなんだ。そこで、大納言藤原宣房など四人を捕へて立ち去り、一萬人を以て叡山を攻めたが、護良親王等が、擊つて之を退けられた。しかし、坊主共は、御越になつた天子は眞物ではないと知つたので、殘らず散り去つて仕舞つた。

當是時。帝在笠置山。仲時時益聞之。遣兵來攻。未至。帝下詔四方赴難。莫復應命者。帝憂迫。適夢。紫宸殿南有大樹。樹下設虛位。二童子來。垂泣白曰。天下無地容陛下。獨有此座而已。既覺自念。文、木從南楠。當有姓楠人。出扶朕以定禍難。因召山僧。訪之曰。地方豪傑。豈有姓楠者乎。對曰。金剛山之西。有楠正成者焉。正成之父。嘗憂無子。與其妻祈於志貴山。而生焉。少字多聞。長以材武名。嘗平土寇。以功爲兵衛尉。帝曰。是也。使中納言藤原藤房往召正成。正成卽決意赴之。從藤房詣行在。帝使藤房言曰。討賊之事。朕一以託汝。因命坐問計。正成感激。對曰。天誅乘時。何賊不斃。東夷有勇無智。如較於勇。擧六十州兵。不足以當武藏相模。較於智乎。則臣有策焉。雖然勝敗常也。不可以少挫折變其志。陛下苟聞正成未死也。則毋復勞宸慮。乃拜辭還。實元弘元年八月也。

（訓釋）笠置山（カサギ）、山城の南東相樂郡に在り、南は奈良に近く、東北は伊賀近江に連る、今の笠置驛の東に接して聳ゆる山なり。●赴難（ナンニオモムク）、この危難に、來り赴いて救はしむる。●憂迫（イウハクス）、せつぱ詰つて御心配になること。●虛位（キヨ）、誰も居ぬ座席、空位。●覺（サム）、夢さめる。●文（ブン）、文字。●山僧（サン）、快元といふ。●扶（タス）、扶翼、たすける。●志貴山（シギサン）、大和國平群郡（今の生駒郡平群村）に在り、信貴山歡喜院といへる寺ありて、毘沙門天を本尊とす、正成の父母は、この毘沙門天に祈りしものなりといふ。●多聞（タモン）、多聞丸といひしなり。●土寇（ドコウ）、土地に起りし狼籍もの。

一揆。●命坐（ザヲメイ）、坐席を與へて着かしむること。●感激（カンゲキ）、心に感じて志氣の奮ひ起ること。●天誅（ヂンチウ）、至正なる天の公道によつて行はるゝ誅伐。天子の御征討を指していふ。●東夷（トウヰ）、東方のえびす。北條氏を指す。●少挫折（スコシタザセツス）、少々の仕損ひ。●宸慮（シンリヨ）、天子の御心。宸とは、もと、奥深き室のことにて、それより轉じて帝居の名となり、遂に、天子を斥言するを避け、宸襟、宸翰、宸慮などといふに至れるなり。慮は念慮、かれこれと思案する心なり。

（通解）この時、帝は笠置山に在し、「仲時時益が、之を聞き附け、兵を遣はし來り攻めしめたが、まだ到着はしなかつた。それで」帝は、詔を四方に下して、この危難を救ひに出かけて來る樣、仰せ遣はされたが、またと其勅命に應ずる者とてはなかつたので、帝は、せつぱ詰つて御心配遊ばされて居ると。折しも、紫宸殿の南に、大きな木があつて、その木の下に空位を設け、二人の童子が來て、涙を垂れて申し上げ「天が下に、陛下を御容れ申す場所とてもなく、たゞ此座がある計りで御坐りまする」といつたといふ夢を見させられ、その內に、御夢がさめて、つら〳〵御自身に御思案遊ばさるゝには、文字で、木の字が南の字に從へば楠となるから、これは大方、楠といふ姓の者があつて、出でて朕を扶け、この禍難を平定致すのであらうかと。それで、笠置山の僧を召して、之に御尋ねになり、「この地方の豪傑で、姓を楠といふ者はあるまいか」と仰せらるゝと、その僧は對へて、「金剛山の西に、楠正成と申す者が居りまする。正成の父は、その昔、子の無いのを心配し、その妻と共々、志貴山に祈願を籠めて、之を生みましたもので、幼名は多聞丸と申し、成長しては、材藝武勇を以て名高く、いつぞやも、一揆を平らげまして、その手柄

により、兵衛尉となりまして御坐りまする」と申し上げたので、帝は、「さてはそれぢや」と仰せられ、中約言藤原藤房をして、往いて正成を召さしめられると、正成は、すぐ心を定めて出かけることにし、藤房に従つて行在所に參つた。帝は、藤房をして言はしめ「賊どもを征伐する事に就いては、朕は一切これを其方に委すぞよ」と仰せられ、そこで、席を與へて著座を命じ、計を御諮になると、正成は、心にしみて氣も奮ひ、對へて申す樣は「天の御誅伐が、時の宜に乘じて行はれまする上は、いかなる賊とても、斃れぬことは御坐りませぬ。東の夷どもは、武勇はあつても智慮が御坐りませねば、もし、武勇で較べ合ひましたらば、六十箇國の兵殘らずを出しても、武藏相模には敵對致すことが出來ませぬが、智慮で較べ合ひますのならば、臣には、その工夫が御坐りまする。去りながら、勝敗は軍の常で御坐りますれば、少々位の仕損ひがあつたとて、その志を變へる樣のことがあつてはなりませぬ。陛下には、苟も、正成がまだ死なぬと御聞き遊ばします間は、また御心を煩はさせられませぬ樣願上ます」と。かくて、御暇乞をして河内へ還つた。それは、元弘元年八月のことであつた。

(文典)

(一)句と讀

(一)文章は、名詞、代名詞、動詞、形容詞等の品詞の連合して成れるもので、これ等の品詞が相集つて、讀(音トウ)を成し、句を成し、節を成し、段を成し、遂に章を成すに至るのであるが。その中、讀とは、二種以上の品詞の連合して、その意義の未だ完全ならざるものをいひ、句とは、主語と說明語とを有し、その意義の完全なるものを言ふのである。(主語、說明語のことは、卷三頁四一六―四一七に略說せしが、後に之を講述すべし)例へは、上の論文中の

(イ)世道之變、名實之不レ相副一、至レ於此一歟。

(ロ)而不レ過レ遮二蔽江淮一、守レ城致死。(「不過」の上、「張巡」の二字が省略せられたるなり)

の二文に就いて之をいへば、(イ)に於ては「世道之變」と「一至於此歟」とは、共に其意義未だ完全ならずして、獨立の形を保つこと能はざるが故に、いづれも讀なり。(ロ)に於ては、「不過」の二字は、下の「守城致死」に屬り、「而不過遮蔽江淮」と「守城致死」とを分てば、この場合、いづれも、完全なる意義を表明する能はざれば、共に讀にして、この二讀を聯ねて、一の完全なる句を形成すといふべきである。而して、句と讀とは、その長短一ならず、讀にして長きものあり、句にして短きものあり、

光仁桓武之朝。(卷一頁九)　至二保元平治之際一。(卷一頁一三)

の如きは、六字或は七字の集合にして、長けれども、いづれも、意義未だ完全ならざれば、讀にして、

衆愕然。(卷一頁四七)　義仲泣曰。吾幼孤。(卷一同上)

景光曰。是也。(卷一頁一四〇)

の如きは、或は四字、或は三字、最も少きは二字なれども、共に完全なる意義を表明すれば、句である如きである。

右句讀のことは、將來の講述上、時に必要の場合あれば、勝手にまかせ、こゝに其大略を擧示したのである。尤も、文章に臨んで、句と讀とを分けるに就いては、學者の意見、必ずしも一致しては居らぬので、又、馬建忠氏の如きは、その著の文通には、讀の外に、更に「頓」といふものを細分して、說明して居るが、まづ、大體を上述の如く區別し置く。而して、讀と稱するもの、中には、二種以上の品詞が集合して、未だ句を成さゞる一切のものを包含すと心得置くを便宜とするのである。(但し熟字は別である、熟字のことは、機會を見て述ぶることにする)。

讀又は句にして、名詞の作用を作すものあり、形容詞の作用を作すものあり、又、副詞の作用を爲すものがある。これ等を、名詞讀、名詞句、形容詞讀、形容詞句、副詞讀、副詞句、と稱し、今後、それらの名目を使用することあるべければ、豫め讀者の注意を請ふことである。

正成於是城于赤坂。將以奉乘輿。焉。而賊兵已圍行在。參河人足助重範善，拒。備後人櫻山玆俊起兵應之。高時乃遣北條貞直。足利高氏等六十三將。以武藏相摸等五州兵。十餘萬騎。西上。未至而笠置陷。重範被擒。錦織俊政。石川義純死之。帝與藤房奉神器逃。

(訓釋)　神器(シンキ)、三種の神器(シンキ)なり。

(通解)　正成は、そこで、城を河内の赤坂に築き、かくして、そこへ天子の御車を迎へんと思つて居た。しかるに、賊兵は、はや笠置の行在所を圍んだ。三河の住人足助重範が、上手に之を拒ぎ、また備後の人の櫻山玆俊が、兵を起して之に應じた。高時は、そこで、北條貞直足利高氏など六十三將を遣はし、武藏相模の兵十餘萬騎を擧ねて西上せしめたが、しかし、それが未だ到着せぬ内に、笠置の城は落ちて仕舞ひ、重範は生捕られ、錦織俊政、石川義純が之に死し、天皇は、藤房と共に、三種の神器を奉じて、御逃げになつた。

於是。貞直等，諸軍。徑赴赤坂城。城幾成。取農粟充糧焉。兵僅五百人。正成分其三百。以弟正季。族和田正遠，將之。出城草山而俟。東軍。東軍至。望見其城。可方百餘步。乃憫笑曰。此可隻手掀耳。爭下馬。肉薄攻之。正成令士卒齊射。立斃千餘人。東兵沮卻。卸甲且息。而伏兵自左右起。正成以二百騎。闘門突

出。三面合撃。東軍大驚擾亂。棄二器械一而走。旦日。東軍分爲レ二。一備レ伏。一圍レ城。正成豫築二複垣一。繩懸二其外垣一。敵蟻附焉。乃斷レ繩。敵與レ垣俱墜。乃投二大石巨材一。殺二七百餘人一。居四五日。東軍修二攻具一。蒙レ楯而進。鐵鉤鉤レ垣。垣殆崩。正成令下城兵人執二長柄杓一。沃中沸湯上。敵焦爛而退。東兵於レ是築レ營環レ城。爲二持久計一。而城内餘二五日食一。正成謂レ衆曰。吾先二天下一舉二大事一。固不レ圖レ生。雖レ然。天子在焉。吾未レ可レ以レ死也。吾今佯死。敵則去。去則復起。使二彼疲一奔命一。是全レ軀以亡レ敵之術也。衆曰善。乃鑿レ坑塡レ尸。以レ薪藏レ之。乘二風雨一。夜稍稍逃出。入二金剛山一。留二一人一。誡曰。度二我遠一而舉レ火。火起。敵爭上レ城。見二坑中積尸一。謂二正成既死一也。引レ兵東去。使二湯淺定佛代守一其城一。櫻山氏兵聞レ之潰散。茲俊自殺。

（訓釋）●農粟（ノウ）、農家の穀物。粟は穀類の總名なり。●輜重（シチヨウ）、車に積める軍用品。●輦（レン）、車を引く。●輜（シ）、車の幌。●輦運（レンウン）、車にて運ぶ。●輜重隊（シチヨウタイ）、輜重を運ぶ隊。●輜重兵（シチヨウヘイ）、輜重隊の兵。●輜重車（シチヨウシヤ）、輜重を運ぶ車。●輜重馬（シチヨウバ）、輜重を運ぶ馬。●輜重牛（シチヨウギユウ）、輜重を運ぶ牛。●輜重卒（シチヨウソツ）、輜重を運ぶ卒。●輜重縱列（シチヨウジユウレツ）、輜重を運ぶ縱列。●輜重廠（シチヨウシヨウ）、輜重を貯ふる廠。●輜重兵廠（シチヨウヘイシヨウ）、輜重兵の廠。●輜重兵大隊（シチヨウヘイダイタイ）、輜重兵の大隊。●輜重兵中隊（シチヨウヘイチユウタイ）、輜重兵の中隊。●輜重兵小隊（シチヨウヘイシヨウタイ）、輜重兵の小隊。●輜重兵分隊（シチヨウヘイブンタイ）、輜重兵の分隊。●輜重兵班（シチヨウヘイハン）、輜重兵の班。●輜重兵伍（シチヨウヘイゴ）、輜重兵の伍。●輜重兵卒（シチヨウヘイソツ）、輜重兵の卒。●輜重兵將校（シチヨウヘイシヨウカウ）、輜重兵の將校。●輜重兵下士（シチヨウヘイカシ）、輜重兵の下士。●輜重兵軍曹（シチヨウヘイグンソウ）、輜重兵の軍曹。●輜重兵伍長（シチヨウヘイゴチヨウ）、輜重兵の伍長。●輜重兵上等兵（シチヨウヘイジヨウトウヘイ）、輜重兵の上等兵。●輜重兵一等兵（シチヨウヘイイツトウヘイ）、輜重兵の一等兵。●輜重兵二等兵（シチヨウヘイニトウヘイ）、輜重兵の二等兵。●輜重兵三等兵（シチヨウヘイサントウヘイ）、輜重兵の三等兵。●輜重兵新兵（シチヨウヘイシンペイ）、輜重兵の新兵。●輜重兵補充兵（シチヨウヘイホジユウヘイ）、輜重兵の補充兵。●輜重兵豫備兵（シチヨウヘイヨビヘイ）、輜重兵の豫備兵。●輜重兵後備兵（シチヨウヘイコウビヘイ）、輜重兵の後備兵。●輜重兵國民兵（シチヨウヘイコクミンヘイ）、輜重兵の國民兵。●輜重兵第一補充兵（シチヨウヘイダイイチホジユウヘイ）、輜重兵の第一補充兵。●輜重兵第二補充兵（シチヨウヘイダイニホジユウヘイ）、輜重兵の第二補充兵。●輜重兵第一豫備兵（シチヨウヘイダイイチヨビヘイ）、輜重兵の第一豫備兵。●輜重兵第二豫備兵（シチヨウヘイダイニヨビヘイ）、輜重兵の第二豫備兵。●輜重兵第一後備兵（シチヨウヘイダイイチコウビヘイ）、輜重兵の第一後備兵。●輜重兵第二後備兵（シチヨウヘイダイニコウビヘイ）、輜重兵の第二後備兵。●輜重兵第一國民兵（シチヨウヘイダイイチコクミンヘイ）、輜重兵の第一國民兵。●輜重兵第二國民兵（シチヨウヘイダイニコクミンヘイ）、輜重兵の第二

離すと、敵は垣ともろ共ころげ落ちたから、そこで大きな石や太い材木を其上に投げ下して、七百餘人を殺した。かくて、四五日たつと、東軍は、攻道具を整へ、楯を駢して進み、鐵の熊手を以て、垣を引つかけたので、垣が早や崩れんとしかゝつたが、正成は、城兵をして、人ごとに長柄の梧杓を持ち、熱湯を注ぎかけしめると、敵は火傷をしてたまらぬので、退いて仕舞つた。東兵は、こゝに於て、陣營を築き、城を取り卷いて、ちつと長く持ちこらへる算段をした。しかるに、城内では、僅か五日分の兵粮を餘す許りであるので、正成は、一同に向ひ「此方は、天下に先立つて大事を擧げたからには、勿論生きて居る積りはない。さり乍ら、天子がましますからは、此方が、今、伴つて、死んだことにすれば、敵では退き去るであらうが、退き去つたらば、また起り、かくして、敵を、あちらこちらと、馳け廻るのに疲らしむる樣に致さば、これこそ、わが身をば全ふしつゝ敵を亡ぼす手段ぢや」といふと、多勢の者が「それが宜しう御座ります」といつた。そこで、穴を堀り、屍骸を埋め、薪を以てその上にかぶせ置き、風雨に乘じ、夜、ぼつ〳〵と逃げ出して、金剛山に入ることにし、一人を城に留め置き、それに注意して、「われ等が遠くへ行つた頃を見計らつて火を付けよ」といつた。かくて、火の手が擧ると、敵は爭つて城に上つたが、穴の中に積み重なつた屍骸を見て、正成は最早や死んで仕舞つたものだと思ひ、兵を引き上げて東に去り、湯淺定佛をして、代つて其城を守らしめた。かの備後で旗を擧げて官軍に應じた櫻山氏の兵は、この落城を聞いて、ちり〴〵になり、茲に俊は自殺して仕舞つた。

賊執二帝于一字治一奉レ于二平等院一。遂欲レ徙之六波羅一。帝令レ備二行幸儀一。乃往。賊乃立二後伏見帝子量仁一。卽レ位。實光嚴帝。請二帝傳一神器一。弗レ聽。請二帝削一レ髮。又弗レ聽。每旦沐浴。拜二皇祖一如二常禮一。賊畏レ憚之。僧良忠謀レ奪レ帝。不レ成。二年二月。高時徙二帝于一隱岐一。其禮比二承久一。顚厚。參議源忠顯。嬪藤原氏從。而賊將佐佐木高氏等。以二兵三千一護送。由二山陽道一。兒島高德又謀レ奪レ之。復不レ成。

（訓釋）●皇祖（オホミオヤ）天照大神。●常禮（レイ）、平常の儀式。●長懆（ヂョウソウ）、その體として傳るべからざるをおそれて遠慮する。●坊城藤原氏（ハウジヤウフヂハラウヂ）藤原廉子。河野公廉の女。後に新待賢門院と號す。

（通解）賊は、天皇を宇治にて執へ、平等院に連れ參らせ、遂に、之を六波羅に御徙し申さうと思つたが、天皇は、行幸の時の儀式を整へしめて、それから御越になつた。賊は、そこで、後伏見帝の皇子量仁親王を立てゝ、位に卽かしめた。それが卽ち光嚴帝である。それで、天皇に神器を御傳へ遊ばされんことを請うたが、又、御髮を御剃り遊ばされんことを請うたが、又、御聞入れがなくして、每朝、髮を洗ひ身を淸め、皇祖天照大神を拜させらるゝことが、御平常の

儀式の通りであつたので、賊は天皇を畏れて遠慮した。僧の良忠といふ者が、天皇を奪ひ出さんと企てたが、成就しなかつた。元弘二年二月、高時は、天皇を隱岐に徙し奉つたが、その取扱ひ方は、かの承久の時に比すれば、いくらか手厚い方であつて、參議源忠顯、女官藤原氏が御供をした。そして、賊將の佐佐木高氏等が、兵三千を以て護送し、山陽道から行つたが、兒島高德が、又、之を奪はんと企てたれど、これまた成就しなかつた。

兒島氏。本三宅氏。世居備前兒島。兒島範長者。爲備後守。子高德稱備後三郎。帝之在笠置也。範長高德欲赴援。聞笠置陷楠氏敗。乃止。已而聞帝西遷。高德謂其衆曰。吾聞。志士仁人。有殺身以成仁。見義不爲無勇也。盍要奪駕以舉義。衆奮從之。伏舟坂山而待。久之不至。遣人候之。曰。駕向山陰道。乃間道至杉坂。則已過矣。衆乃散去。高德悵恨。不能去。乃變服。尾駕而行。數日。欲一見帝有所言。而不得間。於是。夜入帝館。白櫻樹。而書之曰。天莫空勾踐。時非無范蠡。旦日。護兵聚視。不能讀也。乃奏之。帝熟視之。欣然心知有勤王者也。

（訓釋）志士仁人有殺身以成仁（シシジンジンハ、ミヲコロシテジンヲナスアリ）、論語衛靈公篇に在る語にて、志士は志あるの士、仁人は仁德を具備せる人。志士仁人たる者は、當に死すべきときには、身を愛まず、命を殞て、仁德を全ふすといへる意義。論語には、仁人の下に、無求生以害仁、の一句あり。朱子の集註に、理當に死すべくして、しかも生を求むれば、其心に於て安からざるあり。これ其心の德を害するなり。當に死すべくして而して死せば、心安くして德全し、と解せり。身を殺して仁を成すの意を味ふべし。●見義不爲無勇也（ギヲミテセザルハユウナキナリ）、これも論語爲政篇に在る語にて、孔安國の解に、義の宜しく爲すべきところにして、しかも爲す能ばざるは勇なきなり。とあるにて、其意義を味ひ知るべし。義とは、孟子に、義人之正路也、とあり。又、韓退之は、義事之宜、といへるなどにて知り得る如く、事物の宜き所に從ふて、當然守り行ふべき道ある、それを義といふなり。●要（エウ）、待ち伏せする。●候（ウカガフ）、伺ふ。樣子を見させる。●悵恨（チヤウコン）、痛みなげきて殘念がる。●尾（ビス）、あとをつけて行く。●間（カン）、すきま。●館（クワン）、御旅館。●白（シロクシ）、皮を剝いて白くするなり。●天莫空勾踐、時非無范蠡（テンコウセンヲムナシクスルナカレトキニハンレイナキニシモアラズ）、周の敬王の時、越王勾踐は、吳王夫差の爲に、夫椒に敗られ、餘兵を以て會稽山に棲み、妻と共に、吳王の臣妾たらんことを請ひしも、許されざりしが。吳の太宰伯嚭に賂し、赦されて國に反り、その臣范蠡と兵を治め、仇を復して會稽の恥を雪がんと企て、元王の四年、遂に吳を伐つて之を滅したること、史記に見えたり。この二句は、その故事を借り來り、勾踐を以て天皇に比し、范蠡を以て自から喩へ、天は、何卒、勾踐の志望を徒爾にはせざれ、時には、范蠡の樣なる者も無いでもなければ、との意を詠じたるものなり。

（通解）兒島氏は、もと、三宅氏で、代々、備前の兒島に居り、兒島範長といふ者が、備後守となり、その子の高德は、備後三郎と稱したが、天皇の笠置に在した時分、範長と高德は、之に赴いて援けやうと思つたれど、笠置の城は陷つて、楠氏は敗北したと聞いたので、見合はすことにした。兎角する內、天皇が西の方隱岐の國へ御遷幸になるのを聞き、高德は、その部下の者どもに對して、「身共が承つて居るには、志士仁人は、その身を捨てゝも仁德を全ふすることがある

とも申し、或は、義であると知りながら其を爲ぬのは、勇氣が無いのぢやと申すこともあるとの事、なんと、待ち伏せ致して、天子の御乘物を奪ひ取り、かくて、義兵を擧げることに致しては如何であらう」といふと、多勢の者が、奮ひ立つて之に從つたので、舟坂山に待ち伏せして居たが、久しくたつても、御乘物が來ないから、人を遣はし、その樣子を探らせると、還つて來て、「御乘物は、山陰道の方に向はせられました」といつた。そこで、横道から杉坂へ行つて見ると、その時は、早や、通り越して仕舞はせられた後であつたので、多勢の者も、そこで、散じ去つて仕舞ふ樣になつた。高德は、大へん痛んで殘念がり、そこを立ち去ることも仕得ず、そこで、身なりを變へ、御乘物のあとをつけて行くことが數日間で、是非一度、天皇に拜謁して、言上に及びたひと思つたが、その隙間を得ることが出來なんだ。こゝに於て、夜、天皇の御旅館に忍び入り、櫻の木の皮を剝いて之に書き附け、「天は、何卒、勾踐の志望を徒爾にはせざれ、時に、范蠡の如き者もないでもなければ」と記した。あくる日、護衞兵か、寄り聚つて之を見たが、誰も讀むことが出來なんだので、之をその儘奏聞すると、天皇は、篤と之を御覽遊ばされ、大へん御喜になり、御心の中に、さては王事に骨を折る者が有るといふことを知召された。

帝至隱岐。居國府島。高時遙令隱岐守護佐佐木清高將兵監護焉。又流藤房以下公卿六人。殺藤原俊基等四人。藤原資朝在佐渡。其子國光。自京師赴省父。父已爲本間三郎者所殺。國光夜斬三郎而去。高時遂流皇子尊良。宗良。恆良。殺恆性。獨第三子兵部卿護良。逃奔吉野。於是。四方無復勤王之師矣。

（訓釋）監護（カンゴ）、監督し護衞する。●省（カヘリミル）、安否を伺ふこと。禮記に出たる語なり。

（通解）後醍醐帝は、隱岐に至り、國府島に居させられたが、高時は、遙に隱岐の守護職の佐佐木清高に命じて、之を監督護衞せしめ。又、藤房以下の公卿六人を流し、藤原俊基等の四人を殺した。藤原資朝は、流されて佐渡に居たが、その子の國光が、京都から行つて、父の安否を伺ふと、父は已に本間三郎といふ者に殺されて居たので、國光は、夜、三郎を斬つて立ち去つた。高時は、とう〳〵、皇子の尊良、（後醍醐帝第一皇子）、宗良（同第八皇子、尊澄法親王）、恒良（同第六皇子）を流し、恒性を殺した。たゞ第三皇子の兵部卿護良親王だけは、逃げて吉野に出奔なされた。こゝに於て、何れの方面にも、またと、勤王の軍勢といふものは無いことになつた。

（文典）

（二）文の組織（詞句に就いて）

×（二）品詞の集合して一句を成すには、必ず二個の要素なかるべからず。二個の要素とは、一には主

語、二には説明語で、主語は、その文の題目、説明語は、その題目に就いての表明である。（巻三頁四一六、四一七参照）

白河殿陥。（巻一頁四二）　　彼多我寡。（巻一頁四七）　　帝不レ許。（巻一頁五八）

我源氏嫡子。（巻一頁五八）

右等に於ける、「白河殿」「彼」「我」「帝」「我」は、何れも、文の題目なれば、主語である、而して、その下に属する「陥」「多」「寡」「不許」「源氏嫡子」は、みな、その題目に就いての表明なれば、説明語である。

右の例は、故に最も単純なるものを挙示したので、主語は、いづれも、単語の名詞又は代名詞、説明語も、単語か、又は二三詞の集合したるものに過ぎざるが、実際に於ては、かく簡単なるものは稀で、主題に於ても、説明に於ても、種々複雑なる組織を要するのである。そのことは、これより下に追々に述べる。

四月。正成出二金剛山一。以二五百騎一攻二赤坂城一。城将湯浅定佛。徴二糧於紀伊一。正成遮レ奪レ之。充レ苞以レ甲。使三三百人荷至二城下一。別分レ兵追レ之。城兵望見。謂二敵且一レ奪二我糧一也。開レ門納レ之。三百人取レ甲於レ苞而甲。吶喊起闘。正成奪レ門而入。定佛不レ知レ所レ爲。乃降。正成竝二其兵一。将二七百騎一徇二河内和泉一。悉下レ之。比レ及二渡部一得二二千人一。進陣レ于二天王寺一。

（訓釋）遮奪（シヤダツ）、さゝへ止めて奪ひ取る。充苞（ジウハウ）、俵につめる。吶喊（トツカン）、ときの聲をあげる。徇（トナ）、觸れ廻はす。

（通解）四月に、正成は、金剛山を出でて、五百騎を率ゐ、赤坂城を攻めた。城を守れる大将の湯淺定佛は、兵粮を紀伊から徴發したが、正成は、之を途中で支へ止めて奪ひ取り、その俵につめるのに鎧を以てし、三百人をして、荷つて城下に至らしめ、別に兵を分つて、わざと之を追はしめると、城兵は、遙に之を見て、敵が、自分の兵粮を奪はんとするものであると思ひ、門を明けて之を納れたから、三百人は、鎧を俵から取り出して之を着け、ときの聲を擧げて起つて闘ひ、正成は、門を奪つて入り込んだので、定佛は、如何にすべきか、せん様も分らず、そこで、降參して仕舞つた。正成は、その兵を併せ、七百騎を率ゐ、河内和泉を觸れ廻はして、悉く之を下し、攝津の渡部に及ぶ頃には、二千人を得、進んで天王寺に陣取つた。

北條氏。自レ徙二天子一。謂二天下無一レ復足レ慮也。及二正成起一。則大驚。六波羅二帥。遣二隅田通倫。高橋宗康一。將二五千騎一擊レ之。正成分レ兵爲二四隊一。伏二其三隊一。而以二羸兵一隊一。扼二渡部橋一而陣。敵望見易レ之。輒競渡。羸兵佯走。敵追レ北。過二天王寺一。陥レ於レ伏。

急。麾兵郤。我兵疾擊乘之。敵兵郤走。不可復制。爭橋而溺者無數。京師爲之謠曰。渡部之川。墜橋決田。二帥愧之。更命宇都宮公綱。以紀清兩黨五百騎代赴。正成族和田某請逆戰。曰。我已勝五千。何有於五百。正成默然。良久曰。勝敗之機。在離同。不在衆寡。公綱素負勇名。而以寡兵承敗。其將士同心於死可知也。我藉使克之。能無失亡。吾受大任。前途甚遠。而首傷我士。後誰爲我用者。吾將不戰而屈之也。遂拔營而去。公綱代營焉。既夜望四面皆炬火。漸多漸近。乃不釋甲。而待者三晝夜。兩黨懼。請歸曰。楠氏兵日加也。公綱乃引歸。

（訓釋）虞（オモンバカル）、心配する。●二帥（ニスキ）、二頭領。仲時と時益。●羸兵（ルヰヘイ）、弱い兵。●阨（ヤク）、喰ひ止める。●易（アナドル）、あなどる。●競渡（キソヒワタル）、われ先にと爭ひ渡るなり。●追北（ニゲルテオフ）、にぐるを追ふ。●陷於伏（フタニオチイル）、伏兵の計略にかゝること。それ故、陷の字を用ゐるなり。●制（セイス）、制止。●謠（ウタ）、うた。今は嘲弄したる俗謠なれば、謂ゆる落首。●渡部之川、墜橋決田（ワタベノカハハシテオトシタテキル）、もとの歌は、「渡邊の、水いかばかり、早ければ、高橋落ちて、隅田流るらむ」といひしといふ。歌なる故に、今は川。田。と韻をふみ、かくは漢譯したるなり。橋は高橋。田は隅田の略なり。●紀清兩黨（キセイリヤウタウ）、紀氏清原氏は、共に宇都宮神祠に奉仕し、二族漸く滋蔓せしが、後、宇都宮氏に服從したるものにて、之をかくは稱するなり。●何有（ナニカアラン）、なんの雜作もない。わけなし。●離同（リドウ）、人心の離散すると合同すると。●承敗（ハイヲウケ）、敗北した後をひき受ける。●藉使（タトヒ）、たとひ。●無失亡（シツバウナカランヤ）、士卒を失ひ亡ぼすことがなからうや。反語に讀むべし。●大任（タイニン）、賊を誅滅すべき大なる任務。●前途甚遠（ゼントハナハダトホシ）、これから先が餘程遠い。●首（ハジメ）、まつ最初に。●拔營（エイヲヌク）、陣屋を引き拂ふ。●炬火（キヨクワ）、たいまつ。

（通解）北條氏は、天皇を隱岐に徙してより、天下に、またと心配する程のことはないと思つて居たので、正成が起つた時には、大に驚き、六波羅府の二帥は、隅田通倫、高橋宗康を遣はし、五千騎に將として、之を擊たしめた。正成は、兵を分けて四隊とし、その三隊を伏せ勢にし、そして、羸弱の兵一隊を以て、渡部橋を喰ひ止めて陣取らしめた。すると、敵は、望み見て之を輕侮し、無雜作に、われ先にと橋を渡つて來た。そこで、羸兵が佯つて逃げ出せば、敵は、逃ぐるを追つかけ、天王寺を過ぎると、かの伏せ勢にはまり込んだので、急に兵を指揮して退却しかゝるところを、我兵が、手早く攻擊して之に附け込むと、敵兵は、退き走つて、最早や制し止めることも出來なくなり、橋を爭つて水中に落ち込んだものが、數知れぬ程であつた。京都では、それで、俗謠があつて、「渡部の川は、橋を落して田を流す」といつた。（上の訓釋を見よ）仲時時益の二帥は之を愧ぢ、改めて宇都宮公綱に命じ、紀清兩黨の兵五百騎を率ゐ、代つて赴かしめた。正成の一族の和田某は、之を逆へて戰はんこと請ひ、「我が軍は、已に五千の敵に勝ちました。五百人位に、何の雜作が御度りませうぞ」といつたが、正成は、默つて居ること、やゝ久しく、やがて「勝つと負けるとの堺目は、人心の離散せると合同したるとに在ることで、人數の多いと少いとにはよらぬものぢや。公綱は、元來、武勇の譽を受けて居る者で、それが、寡い兵を以て、

敗軍の後を引き受けるといふのであれは、分り切つて居る。されば、わが軍が、たとひ、之に克つたところで、兵士を失はずに濟む譯にはゆくまい。身共は、大なる御役目を蒙つて居て、これから先は、まだ中々遠いことであるに、まつ最初から我が兵士を損うて居てはこの後、誰が、我がために働をする者があらうぞ、され ば、此方は、戰はずして敵を屈伏させる積りぢや」といひ、遂に陣營を引き拂つて去つた。すると、公綱が、代つて此地に陣取つたが、はや夜になつて四面を望むと、何れにも松明ばかりで、それが、だん〳〵と多くなつては、だん〳〵と近いて來る。そこで、鎧も脫がずして待つて居ることが三日三夜であつたが、紀清兩黨は、怖氣だつて歸らんことを請ひ、「楠氏の兵は、日々だんだんと增しまする」といひ立てた。公綱は、そこで、引き上げて歸つて仕舞つた。

正成復軍二天王寺一。數出レ耀レ兵。令二軍中一禁二鹵掠一。遠近歸レ心。多二來屬者一。正成威振二京畿一。寺舊藏有二上宮太子識文一。正成請レ僧發二視之一。文有レ曰。當二人皇九十五代一。天下一亂。而主不レ安。此時東魚來呑二四海一。日沒二西天一。三百七十日。西鳥來食二東魚一。海內歸レ一。三年。如二猢猴一者。掠二天下一。三十餘年。大凶變歸二一元一。正成指而諭レ衆曰。所レ謂九十五代。非二今上一耶。東魚乃高時。而爲二西鳥一所レ食。則終歸二族滅一耳。日沒二西天一。三百七十日。上之復辟。蓋在二明春一。諸君勗レ之。衆皆奮勵。

（訓釋）●耀兵（ガヤカシ）、兵威をかゞやかす。今日の謂はゆる示威運動をすること。●鹵掠（ロリヤク）、かすめとる。鹵は擄又は虜と通す。掠と同じく奪取の義なり。鹵掠の語は、漢書の高帝紀などに見ゆ。●歸心（キシン）、懷き從ふなり。●舊藏（キウザウ）、昔からしまひ置し物、卽ち什物。●上宮太子（ジヤウグウタイシ）、聖德太子（シヤウトクタイシ）のこと。●東魚、●西鳥、●猢猴（コウコウ）、●三十餘年、●九十五代、●一元（イツクン）、一の根元にかへる。南北兩朝の一になるをいふ。●上之復辟（シヤウノフクヘキ）、上は天皇の御事なり。辟は君に復ニ厥政一とあるより出たる語なり。●勗（ツトム）、勉む。

（通解）　そこで、正成は、再び天王寺に陣取り、幾度か出かけては、示威運動を爲し、軍中に命令しては、略奪を禁止したので、遠近ともに心を寄せて、來り附く者が多く、正成の威勢は、京都畿內の間に振つた。天王寺の昔からの什物に、聖德太子の未來記があつたが、正成は、僧侶に賴んで、之を出して見ると、その文に、人皇九十五代に當り、天下が一たび亂れて、主上には安

んじて居給ふことが出來す。この時、東の方の魚が來て、四海を呑み、日が西の空に隱れること三百七十日であるが、西方の鳥が出て來て、その東魚を食ひ、天下が一手に歸すること三年で。すると、猿の樣なものがあつて、天下を押領することが三十餘年の後、大不吉が變じて一元に復歸する」といつてあつたから、正成は、それを指し示して、多勢の者に諭し、「この文に謂うてある九十五代とは、唯今の天子樣の御事ではないか。東魚は、そこで高時、それが西鳥の爲に食はれるといへば、畢竟は、一族悉く滅亡して仕舞ふ譯ぢや。日が西の空に隱れるのは、三百七十日とあれば、天子の再び御位に復らせ給ふことは、大抵、來年の春であらうから、諸君にも力を盡されよ」といふと、一同が、何れも奮ひ勵んだ。

當二是時一。皇子護良起レ兵據二吉野一。又諭二赤松則村一勤レ王。八月。則村起レ兵播磨一。於レ是。京畿警聞交レ至二鎌倉一。高時乃徵二東北三道一。大發レ兵。以レ子時治。族高直。大臣貞藤一將レ之。而宰高資監焉。西擊二正成等一。正成相二金剛山之千窟一。城レ之。城挾レ山帶レ壑。周回一里。高數百仞。中有二五泉一。雖レ旱不レ涸。造レ槽蓄レ之。養以二黃土一。雨則引二屋溜一於槽一。乃使レ別將守二赤坂一。而自徙二金剛山一。

（訓釋）●警聞（ケイブン）、非常事件のしらせ。●東北三道（トウホクサンドウ）、東海、東山、北陸の三道。●大臣（ダイジン）、幕府の重なる家來といふ意味。●相（シヤウ）、土地の適否を見定むること。●挾山（ハサミヤマ）、兩方に山を抱へ込んで居ること。●帶壑（オビタニ）、たにを城外にめぐらして居ること。壑は、坑なりと註して、山のくぼみたる處をいふ。たにと訓する字にて、水なき壑、又は谷。水あるを谿、又は澗といふが普通にて、澗と谿とは、まづ、其大小などにより、異りたる名を附したるものといふべし。谿は谿と同じ。俗字なり。●仞（ジン）、八尺、一ひろを一切或は一尋といふ。但し、その幾尺といふものも、嚴密にいへば、我が國の尺度とは勿論、支那現行のものとも同じからざるなり。●槽（ソウ）、ため桝。今日にいふタンク。●養以黃土（ヤシナフニクワウドヲモッテス）、水の漏れ出ぬ樣に、手當として粘土を以て漆喰すること。黃土とは、元來、土より製したる繪具の名であるか、今は赤土の粘り氣ある漆喰に用ゐる土をいひたるなり。●屋溜（オクリ）、屋根の雨だれ。●別將（ベツシヤウ）、平野將監なりしともいふ。或は和田正遠なりしともいふ。

（通解）この時に當り、皇子護良親王は、兵を起して吉野に立て籠り、又、赤松則村を諭して、王事に勤めしめられ、八月に、則村は、兵を播磨に起した。こゝに於て、京畿に於ける非常の報知が、こも〳〵鎌倉に到達した。高時は、そこで、東海東山北陸の三道に勅文を廻して、大に軍勢を繰出し、子の時治、一族の高直、幕府の重臣貞藤を以て之に將とし、そして內管領の高資に、その軍目付たらしめ、西行して正成を擊たしむることにした。正成は、金剛山の千窟を見定めて、そこに城を築いたが、その城は、山を抱へ込み、谷を繞らし、周回が一里で、高さが數百仞、中に五箇所の湧き出る水があつて、旱の時でも涸るゝことなく。それで、溜桝を造つて其水をたくはへ、水の漏れ出ぬ手當としては、黃なる粘土を漆喰にし、また、雨が降れば、屋根

の雨だれをば、桝に引く様にして置いた。そこで、別将をやつて赤坂城の方を守らしむることにし、そして、自分には、この金剛山へと徙つた。

（文典）

(三)文の主語たるべきものは、名詞、代名詞、又は名詞と同様の資格と効力とを有するものたらざるべからず。而して、その名詞と同様の資格効用を有するものは、動詞の名詞に轉化したるもの、形容詞の名詞に轉化したるもの、及び二種以上の品詞が集合して名詞の作用を爲すもの、三種である。

(イ)名詞が文の主語たるの例は左の如し。

義經執レ火視レ之。（巻三頁四二五）　衆●ハ攀レ舟爭レ乘。（巻三頁四二六）

天豈與レ之。（巻四頁五四三）

(ロ)代名詞が文の主語たるの例は左の如し。

汝能爲レ我先登於宇治乎。（巻三頁四〇〇）　是●ハ得二我心一。（巻三頁四二一）

誰●カ能先レ我。（巻三頁四二三）　吾●ハ非レ忘二相國之德一。（巻三頁四三一）

代名詞には、右に擧ぐる如きもの、外、名詞と共に疊用されたるものがあり。又、兩個の代名詞が疊用されたるものがある。二三の例を出さば、左の如くである。

天●ハ其●レ假二手其ノ臣僕一斃レ之也。（巻四頁六九一）

噫。後之人●ハ其●レ欲レ聞二仁義道德之說一孰從而聽レ之。（韓愈、原道）

噫。是●レハ其●レ或然也。（巻四頁六九一）　且也。彼其●レ所レ保與レ衆異。（莊子、人間世）

右の例中、前の二は、名詞と代名詞を疊用して、「其」の字は、上に在る「天」又は「人」を代表し。後の二は、兩個の代名詞を疊用して、下に在る代名詞を更に代表して居るのである。

三年二月。東兵自二三道一上。分爲二三軍一。攻二金剛山一。及吉野。赤坂。赤坂城、兵力拒レ。殺傷過レ當。賊絕二其水道一。城遂陷。吉野既陷。關東三軍皆萃レ于二金剛山一。而西南諸道、兵。應二高時徵一者亦會焉。稱二八十萬一。合レ勢攻二正成一。正成以二千餘人一拒レ之。賊兵四面。仰攻。呼聲動二天地一。正成令二士卒一。投二大石一。隨亂二射之一。無二復虛箭一。軍監高資。令二十二史記一。死傷。三晝夜不レ閑レ筆。乃令二諸軍一。勿二復薄一城。時大旱。賊火箭射レ城。正成以レ機注レ水。使レ不レ能レ焚。賊將高直議曰。蟲爾山巓。不レ容レ有レ水。得レ非二乘レ夜出汲一乎。前攻二赤坂一。絕レ水而克。此計可レ襲也。遣二名越

某。將三千人。柵守東溪。久之母出汲者。正成瞰其倦怠。夜出兵擊走之。奪其幟而還。旦日樹之壁上。呼曰。此名越公所贈。有公徽號焉。我無所用。願奉還之。名越慚恚。擧族薄城。城上豫横懸大木。及敵薄而發之。因射斃四千餘人。賊益畏憚。休戰。築長圍環守。城兵困之。正成乃作藁人數十。被以甲冑。夜列城下。兵伏其後。乘曉霧大鬨。賊相告曰。城兵窮蹙出戰也。擧軍競進。我兵頗發矢。輒退入城。而敵集於藁人。則巨石已碎其頭。立死五百餘人。賊不敢復薄城也。

（訓釋）力拒（フトメフセグ）、つとめふせぐ。骨折つて防戰すること。●殺傷過當（サツシヤウクワタウ）、對手を殺したり傷けたりしたことが、敵よりも味方の方が多かりしこと。當は五分々々。五分々々より以上なりし故に過といふ。●萃（アツマル）、あつまる。●隨（シタガフ）、そのあとから引き續いて。●虛箭（キヨセン）、無駄矢。●十二史（ジフニシ）、十二人の書記。●不闇筆（フヂヲオカズ）、筆をさし置いて居る間のないこと。闇は擱と同じ。●火箭（クワゼン）、火矢。射かけて物を燒く矢なり。その製法は詳ならず。●機（キ）、機械。水を彈き出す道具。水鐵砲卽ち喞筒の如きもの。●蕞爾（サイジ）、小なる貌。●不容（ベカラズ）、ベカラズと讀む。道理上當てはまらぬことなりとの意を表はす助動詞なり。●可襲（ツグベシ）、かされて用うべしといふこと。襲は重なり。因なり。●柵守東溪（トウケイヲサクシユセシム）、東の方の溪を逆茂木を立てゝ守る。●瞰（カン）、見おろす。●倦怠（ケンタイ）、待ちあぐんでなまける。●徽號（キガウ）、旗印。●長圍（チヤウヰ）、城を繞つた長く續ける垣。●藁人（カウジン）、藁人形。●窮蹙（キウセキ）、困り果てる。●頗發矢（スコブルヤヲハナチ）、大分矢を射かけて。

（通解）元弘三年二月、關東勢は、三道から上つて來て、分れて三軍となり、金剛山、及び吉野、赤坂を攻めた。赤坂城の兵は、骨折つて拒いで、敵を殺傷したことは、東軍の方よりも多かつたが、賊が、その水を取り入れる道を絶ち切つたので、城は、とう〴〵陷つた。吉野も、圍を受けて居ること七日間で、そこで落城した。かく吉野赤坂が、はや落ちて仕舞つたから、關東の三軍は、みな、金剛山に萃り、そして、西南諸道の兵で、高時の徵集に應じた者も、また、それに會合して、總數八十萬と稱し、氣勢を合せて正成を攻めた。正成は、千餘人を以て之を拒いだ。賊兵は、四方から仰向いて攻めかけ、呼はる聲は天地をも動かす程であつたが、正成は、士卒に命じ、大きな石を投げ下し、その後から引き續いて、散々に之を射かけしめると、また無駄矢とてはなく、賊の軍目付高資が、十二人の書記をして、死傷者の名を書き留めさしたのに、三日三夜の間、筆をさし置く暇がなかつた位であつたから、そこで、諸軍に令して、再び城近く迫ることなからしめた。時しも、大旱であつたので、賊は、火失を以て城に射かけたが、正成は、機械を以て水を注ぎかけ、燒くことの出來ぬ樣にした。賊將高直が、意見を立てゝ、「かゝる小さき山の巓に、水が有らう筈がなければ、夜にまぎれて、城を出て汲み取るのでないことはあるまい。前に赤坂を攻めたときにも、水道を絶ち切つて、それで克つたが、この計は、重ねて用うべきぢや」といひ、名越某を遣はし、三千人を率ゐ、東の方の溪を、逆茂木を立てゝ守らしめたが、長い間たつても、出て汲む者とてはなかつた。正成は、その待ち草臥れて、なまけて居るのを見下

し、夜、兵を繰り出し、撃つて之を走らせ、その旗を奪つて還り、あくる日、之を城壁の上に立て、大に呼ばはつて、「これは、名越殿から贈られたるもので御坐るが、かく名越殿の旗印もあつて、此方には役立つことも御坐らねば、どうか、これを御還し申したう御坐る」といふと、名越は、愧ぢて怒り、一族殘らずで城近く迫つた。城の上では、前以て、横さまに大木を釣り下げて置き、敵が迫つて來ると、それを切り落して、それをしほに、射て四千餘人を斃した。かくて、賊は、ます〳〵畏れ氣遣ひ、戰を休めて、城の周圍に長い土手を築き、城を取り捲いて守備したので、城中の兵は、これには困つた。正成は、そこで、藁人形數十を作り、甲冑をそれに著せて、夜、城壁の下に竝べ、兵士をして、その後の方に隱れさせ置き、明け方の霧にまぎれて、大に喊の聲を擧げた。賊どもは、互に告げ合つて、「城兵が困り果てた揚句、出て戰ふのであるぞ」といひ、全軍殘らず、先を爭つて進んで來た。我が兵は、可なり矢を射かけてから、ずつと退いて城中に入つた。すると、敵が進んで藁人形目がけて集つて來た。この時晩く、投げ下された大きな石が、はや其頭を碎いて、目たゝく間に死んだ者が、五百餘人であつた。それからして、賊は、またと城近く迫ることを敢てせなんだ。

三月。高時遣使者。督促諸將進攻。諸將合議。命工造雲梯。長二十丈。跨壑架壁。銳兵六千。欲緣乘城。正成令。投大炬。唧筒注油。以燒雲梯。烟燄噴起。賊兵前後喧騰。梯遂中斷。陷壑焚死者數千人。諸道豪傑。望正成之風。多應官軍者。護良又命大和土寇。絕敵糧道。敵兵多逃亡。敵中有新田義貞。請護良令。稱疾東歸。謀攻鎌倉。於是。六波羅二帥。又遣宇都宮公綱。以千餘人來援。急攻拔柵。鑿城趾。正成應機拒之。敵竟不能拔。

（訓釋）督促（トク・ソク）、催促する。●雲梯（ウン・テイ）、高く雲にまでも入るといふより名けたる長き梯子なり。●跨壑架壁（ガウニマタガリ・ヘキニカス）、谷をまたいで城壁にかけ渡す。●銳兵（エイ・ヘイ）、勇氣するどき兵士。●緣（ヨル）、攀ぢ上る。●噴起（フン・キ）、ふき出すこと。●前後喧騰（ゼンゴケントウ）、前の者は火煙を避けて降らんとし、後の者は之を知らずして昇らんとして、がや〳〵と大混雜をすること。騰は、躍るといふ字。狂ひまわつて騷く有樣をいふ。喧騰は、多くは、名聲のかまびすしき意味に用ゐらるゝが、今は、前述の義に使ひたるなり。●風（フウ）、威風。●鑿城趾（ジヤウシ・ヲウガツ）、城壁の土臺を掘つて崩す算段をするなり。●應機（キニオ・ウズ）、敵の攻方により、そのをり〳〵に從つて、適當の處置をすること。

（通解）三月に、高時は、使者を遣し、諸將に催促して、進み攻めしめた。そこで、諸將は、同に謀議を定めて、職工に命じ、雲梯を作らしめた。その長さは二十丈で、谷を越えて城壁に掛け渡し、勇氣するどき兵士六千人が、それに攀ぢ上つて城に乘り込まうとした。正成は、大松明を投げ、水鐵砲で油を注ぎかけしめ、かくして、雲梯を燒くことにすると、烟や燄が噴き出して、賊兵どもは、前の者は之を避けて降らんとし、後の者は之を知らずに昇らんとするので、前後が

や〳〵と大騒を始めて、その中、梯はとう〳〵中程から燒け切れ、谷に落ち込んで燒け死んだものが、數千人であつた。諸道の豪傑で、正成の威風を望み、官軍に應ずる者が多かつた。「護良親王は、また、大和の一揆に命じて、敵の兵粮を運ぶ道路を絶ち切らしめられたので、敵兵は多く逃げ失せた。敵軍中に、新田義貞が居たが、護良親王の令旨を請ひ受け、病氣といひ立てゝ東に歸り、鎌倉を攻むることを企てた。こゝに於て、六波羅の二帥は、又、宇都宮公綱を遣はし、千餘人を率ゐ、來つて千窟攻擊の賊軍を援けしめ、急に攻めて城外の逆茂木を拔き取り、城壁の土臺を堀りかけたが、正成は、その場合々々に適宜の處置をなし、之を拒いだので、敵は、畢竟、千窟を攻め落すことが出來なんだ。

北條氏以天下多勤王者。慮帝逃出。戒佐佐木清高。益嚴防備。而清高族義綱。守中門。竊謀脫帝。未敢發。一夜宮女傳帝旨。賜酒守兵。義綱因白曰。上未聞之乎。楠正成據金剛山。擧義兵。高時以百萬兵攻之。三閱月不能拔也。播磨。備前。伊豫將士。竝起應之。或謀迎駕。或窺京師。是皇運將回之秋也。而如聞。高時兇懼。陰謀不良。上宜急艤千波港。幸出雲伯耆之間。臣佯追而從之。事必濟矣。帝不輒信。因賜其宮女以察之。義綱志益固。帝乃令先往出雲。誘其族人來迎。義綱往。爲族鹽冶高貞所拘留。帝以其久不返。遂決意。夜僞稱嬪御。與源忠顯徒行逃出。叩一民家。問港所在。主人熟視帝狀貌。知非常人也。乃負帝至港。託諸舟人。舟人亦有感喜色。忠顯告以實。揚帆而南。天明。顧見數十艘。近則清高也。舟人伏帝與忠顯於船底。覆以鯗魚。而坐其上。清高來索。舟人曰。何索。曰。先帝逃矣。舟人曰。果有是事。嚮京裝者二人。乘船發港。因指曰。在彼。清高赴之。帝遂達名和港。依名和氏。

（訓釋）防備（バウビ）、防禦警備。●將回（マサニメグ）、回復せんとする。●秋（トキ）、時期。機會。肝要なる時といふ場合に用う。史記の信陵君傳などを始めとし、その後の書中に毎に多く用ゐらるゝ字なり。●兇懼（キヨウク）、心の擾れて恐るゝこと。兇は恟と通ず。●不良（フリヤウ）、よからぬこと。今は弑逆の意。●艤（ギス）、舟を整へる。檥と同じ。●不輒信（タヤスタシンゼズ）、たやすくは信用せぬ。●拘留（コウリユウ）、執へとてめ置く。●嬪御（ヒンギヨ）、女官。●叩（タタク）、戸をたゝいて呼び起すこと。●感喜（カンキ）、有り難いと感じ喜ぶ。●鯗魚（シヤウギヨ）、乾魚。鯗は鯗の俗字なり。●京裝者（キヤウサウシヤ）、都風の身なりをしたる者。

（通解）北條氏は、天下に、天子の爲め力を盡す者が多くなつたに就いては、後醐醍天皇が、島を逃げ出で給はんことを心配し、佐佐木清高を戒めて、ます〳〵、その防禦警備を嚴重にした。しかるに、清高の一族の義綱は、中門を守つて居たが、ひそかに、天皇を御脫し申さうと企てつつ、まだ、斷然それを決行するまでには至らずに居ると、ある夜、宮女が、天皇の思召を傳達して、御酒を守備兵に下されたから、義綱は、それを機會に申し上げ、「陛下には、まだ御聞き遊ば

されませぬか。楠正成が金剛山に立て籠つて義兵を擧げ、高時が、百萬の軍勢を以て之を攻めましたが、三月たつても攻め落すことが出來ませず。それに、播磨、備前、伊豫の將士どもが、何れも起つて正成に應じ。或は御乘物を迎へ奉らんと企て、或は京都の隙を覘うて居りまするなど、これぞ、朝廷の御運の回復いたさんとする時節で御坐りまする。その上、聞き及びまする樣子では、高時は、怖氣だつて心もみだれ、內々、あるまじき良からぬ企をも致しをるさうに御坐りまするが、陛下には、取り急ぎ、千波の湊にて舟を整へ、出雲伯耆の邊に御幸遊ばさるゝが宜う御坐りまする。そこへ、臣は、わざと、追ひかける樣な風をして、御供することに致しますれば、この事は、必定、成就致すで御坐りませう」といつたが。天皇は、輕々しくは之を信じ給はず。それに就いては、その女官を賜ひて、實情を偵察せしめられたが、義綱の志は、いよ〳〵堅固であつた。天皇は、そこで、義綱に命じ、先づ出雲に行つて、その一族の者どもを誘ひ、來り迎へる樣にせしめられ、義綱は出かけて行つたが、一族の鹽冶高貞の爲に、取り押へ引きとめられた。天皇は、義綱が久しく立つても返つて來ないので、遂に御心を定めさせられ。夜、僞つて女官だと言ひ立て、源忠顯と共に、御徒歩にて逃げ出で給ひ、とある民家を叩き起して、港のあるかを御尋ねになると、その家の主人は、天皇の御樣子を、つく〳〵と眺めて、尋常の人ではないと見て取り、そこで、天皇を脊負うて港に至り、これを船頭に賴んだが、船頭も、また、有り難く感じて喜ぶ面色があつたので、忠顯は、打ち明けて事實を告げ、帆をあげて南へと出かけた。しかるに、夜あけ頃になると、願みて、數十艘の舟を見たが、それが近づくと、清高であつた。そこで、船頭は、天皇と忠顯とをば船底に忍ばせ申し、覆ひ隱すに乾魚を以てして、自分は其上に坐つて居た。清高が來て搜しかけたが、船頭は、「何をお搜しになりまするか」といふと、清高が、「先帝が御逃げになつたからぢや」といつたから、船頭は、「なるほど、左樣な事が御坐りさしたよ、さきに、京風の身なりの者二人が、船に乘つて港を出ましたぞ」といひ、そこで、指して、「あちらの方に居りますぞ」といふと、清高は、其方を指して漕ぎ出したので、天皇は、とう〳〵伯耆の國の名和港へ御到著遊ばされ、名和氏に御依りになつた。

（文典）

(ハ)名詞と同樣の資格効用を有せるもの、中、動詞及び形容詞が、名詞に轉化して、文の主語たる位置に在るの例は左の如し。

●ル「ハ」視猶二奕　棋一。（卷一頁二〇四）　守則　土着。不レ煩二徵發一。（卷四頁六九三）

●ハ招レ損。謙受レ益。（書經、大禹謨）　●ハ爲二天　子一。●ハ富有二四　海之　內一。（中庸）

●博厚　所二以　載レ物　也。●高明　所二以　覆レ物　也。●悠久　所二以　成レ物　也。（中庸）

右「視」「守」「滿」「謙」は、いづれも動詞より轉化し、「尊」「富」「博厚」「高明」「悠久」は、いづれも形容詞より轉化して、主語の位置に在るものたるは、一讀明白なることである。

名和氏。本村上氏。世居伯耆、名和。承久之役。有名和行秋者焉。與孫行高從官軍。事敗奪邑。行高四子長高。長重。長生。氏高。皆有武幹。帝至名和港。令忠顯登岸問塗人豪族可倚者。答以長高。忠顯乃踵其家。家方宴。忠顯直入傳詔。長高未答。長重進曰。人之所重。名而已矣。今忝受帝者自託。事無成否。皆足以揚大名於天下。長高乃決意。計奉帝于船上山。令長重等五人擐甲走迎帝。跪御舟傍。帝欣然。長重被薦于甲背。負帝上山。藉木葉進食。長高欲移倉粟于山。募村民。能運一擔者。賞錢五百。一日致五千餘石。乃盡燒其宅。率百五十騎。以護行在。因樹植柵。列扉爲垣。氏高造布旗數百。煤印近國諸豪章識。張之山上。明日。清高以兵三千。自山前後來攻。望見旗章。不敢進。我兵蔽林而射。射殺一將。敵八百騎乃來降。清高在山後。未之知也。更兵急攻。會日且入。大雷雨。長重長生乘而疾擊。擠賊于谷。鏖千餘人。清高單舸逃去。帝授長高左衛門尉。兼伯耆守。賜名長年。子弟拜官有差。義綱高貞以千餘騎至。山陰山陽豪族。來屬數十姓。而兒島高德從備前往。

（訓釋）塗人（トジ）、みち行く人。●倚（ヨル）、倚賴。たよる。●踵（イタル）、いたる。●自托（ジタク）、お直の御賴。托は賴託。●無成否（セイヒトナク）、成功するとせぬとに拘らず。●薦（セン）、こも。●藉（シク）、しく。●一擔（イツタン）、一荷。●煤印（バイイン）、すゝで塗り附ける。●章識（シヤウシ）、しるし。紋所をいふ。●擠（オトス）、おとし込む。●單舸（タンカ）、一艘の早舟。●有差（シアリ）、種々等級があつた。この時は、差の音は「シ」なり。

（通解）名和氏は、もとは村上氏で、世々伯耆の名和に住して居た。承久の戰役に、名和行秋といふ者があつて。孫の行高と共に官軍に從つたが、事が敗れて、その知行を取り上げられて仕舞つた。行高には、四人の子があつて、長高、長重、長生、氏高といひ、何れも武術をよくする技倆があつた。「後醍醐帝の名和港に至らせられた時、忠顯をして、岸に登り、途行く人に、その邊の強い一族で、賴るべき者を尋ねしめらるゝと、長高であると答へたから、忠顯は、そこで、その家に往くと、家では、丁度、酒盛をして居る最中であつたので、忠顯は直に入つて詔の趣を申し傳へた。長高は、まだ何とも御返事をせなかつたが、長重が膝を進めて、「人たるものゝ大切に致すべきは、名譽ばかりで御坐る。今、忝くも、天子の御直の御賴を蒙つたからには、その事が成就するとせぬとに拘らず、何れに致しても、これで大名を天下に揚げることが出來る譯で御坐る」といつたので、長高も、意を定めて、帝を船上山に奉せんと企て、長重等五人をして、鎧を著け、走せ行いて帝を迎へしめ、五人が御舟の傍に跪いたから、帝は欣然として御喜び遊ばされ

た。長重は、藁ごもを鎧の背に被せ、帝を御負申して山に上り、木の葉を敷いて、そこで御膳を差し上げた。長高は、倉の中の穀物を山へ移さうと思ひ、村民を募集して、一荷を運ぶことの出來る者には、錢五百文を褒美に遣ることにすると、一日の中に、五千餘石も運んだ。そこで、殘らず其屋敷を燒き拂ひ、百五十騎を率ゐて行在所を護衛し、立木をたよりに柵を植ゑ附け、扉を竝べて垣となし。氏高は、また、布の旗數百を作り、近國諸豪族の紋所を煤にて塗り附け、之を山上に張つた。あくる日、清高が、軍勢三千を引き連れ、山の前後から來り攻めたが、旗印を遠目に眺めては、押して進むこともせなかつた。我が兵は、林に隱れて居て射かけたが、射て一將を殺すと、敵の八百騎が降參して來た。清高は、山の後に居て、まだ之を知らぬので、兵を新手と入れかへて、手嚴しく攻めかけたが、日が間もなく入らうとする時分に、大雷雨となつたから、長重、長生は、これに附け込んで手痛く攻擊し、賊を谷に落し込んで、千餘人を皆殺にしたので、清高は、たつた一艘の早舟で逃げ去つて仕舞つた。そこで、帝は、長高に左衛門尉を授け、伯耆守を兼ねしめ、名を長年と賜はり、その子弟の官に拜したことは、それ〴〵等級があつた。かの義綱と高貞は、千餘騎を率ゐて至り、山陰山陽の豪族で、來り就いた者が數十姓であつた。而して、兒島高德は、備前からして赴いた。

帝令高德等。從源忠顯攻六波羅。長年子義高。初應高時徵。圍金剛山。聞長年應官軍。拔歸。亦從忠顯。忠顯行收兵。得三萬人。遇但馬守護太田守延擁皇子恆良來會。合兵軍于峰堂。僧良忠軍男山。赤松則村軍山崎。皆奉兵部卿護良令。與叡山僧徒約。將戮力入京師。而忠顯欲專功。獨進敗走。守延死之。高德義高留而力戰。忠顯在峰堂。恇怯不安。欲卻軍避敵。使召還高德等。高德切諫止之。自以三百騎守七條橋。備敵夜襲。夜半。顧望峰堂。炬火消燼。乃怪而還。遇丹後人荻野朝忠。曰。大將逃矣。高德往視其營。則錦幟仆地。鎧裝狼藉。高德取錦幟。追及朝忠。收潰兵。守高山寺。

（訓釋）拔歸（ヌキカヘル）、すつと引き上げて歸ること。●拂（ヨウ）、上に戴いて扶け衛ること。●恇怯（キヤウキヨ）、おぢ恐るゝ。●消燼（セウセン）、きゆる。●錦幟（キンシ）、錦の御旗をいふ。天皇の御標の旗にて、錦を以て作り、日月を畫きたるものなるが、大將に賜り、官軍の標とせしめられたることあるなり。●狼藉（ラウゼキ）、ごた〳〵と散り亂れたる貌、史記の滑稽傳に出たる語なり。

（通解）天皇は、高德等をして、源忠顯に從ひ、六波羅を攻めしめ給うた。長年の子の義高は、はじめ、高時の徵發に應じ、金剛山を圍んで居たが、長年が官軍に就いたと聞き、引き上げて歸り、これまた、忠顯に從つた。忠顯は、行く〳〵兵を寄せ聚め、三萬人を得たが、但馬の守護の太田守延が、皇子恒良親王を戴いて來り會するに遇ひ、軍勢を合はせて峰堂に陣取つた。僧の良

忠は男山に陣取り、赤松則村は山崎に陣取つて居たが、いづれも、兵部卿護良親王の令旨を奉じ、叡山の僧徒と約束し、力を合はせて、京都に攻め込まうといふのであつた。しかるに、忠顕は、自分ばかり手柄を專にせんと思ひ、獨り進んで敗れ走り、太田守延が之に討死した。高德と義高とは、蹈み留まり、力を盡して戰つた。忠顕は、峰堂に居り、おち恐れて心も落ち附かず、軍勢を退却して敵を避けやうと思ひ、使の者をして、高德等を呼び戻さしめたが、高德は、是非にと諫めて之を止め、自から三百騎を以て七條橋を守り、敵の夜襲に備へて居た。しかにる、夜半に、一振り向いて峰堂の方を望むと、松明か、だん〳〵と消えてゆくので、怪んで引き返し、丹後の人の荻野朝忠に遇ふと、「大將が逃げましたぞ」といつたから、高德は、峰堂に往つて、その陣屋を覗れば、錦の御旗は地上に仆れ、鎧や裝束が、ごちや〳〵に散らばつて居たから、高德は、錦の御旗を取り收め、朝忠に追ひ附き、散らばつた兵士を寄せ聚めて、高山寺を守つた。

高時聞二金剛山久不一レ拔。遣二足利高氏一。名越高家一助攻。率二萬騎一至二京師一。忠顕。則村。破二殺高家一。高氏家聲素著。得二新帝密旨一。欲レ犯二行在一。意持二兩端一。比レ及二丹波一。聞二高家敗死一。乃屬二官軍一。返攻二京師一。將士競附レ之。獨高德不レ欲レ附。興二朝忠一。別由二狹路一。入二京師一。五月從二諸將一。圍二六波羅一。結城親光出降。忠顕恐二金剛山賊兵解レ圍來救一也。急攻レ之。伯耆出雲兵。聯二車數十輛一。積以二屋材一。傳レ城火レ之。城兵逃亡相踵。二帥遂東走。死二近江一。而金剛山之圍始解矣。

（訓釋）●家聲素著（カセイモトヨリアラハル）、一門の評判が平生から世に知られて居る。●新帝（シン テイ）、光嚴天皇の御事。●意持兩端（イリヤウタンヲジス）、二心を抱いて居ること。●聯（つラヌ）、連結すること。●屋材（オクザイ）、家屋の材木。●傳（つク）、つく、城近くくつ附けること。

（通解）高時は、金剛山が久しく攻め落されぬのを聞き、足利高氏、名越高家を遣はして、助け攻めしめ、二人は、一萬騎を引き連れて京都に至つたが、忠顕と則村は、高家を破つて之を殺した。高氏は、家名がもとから世間に聞えて居り、新帝の密旨を受けて、行在所を犯さんとして居たが、内々、二心を抱いて居たので、丹波まで行つた頃、高家が敗れて死んだと聞くと、官軍に屬し、引き返して京都を攻め、將士どもも、爭つて之に附き從つた。ひとり高德だけは、之に附くことを好まず。朝忠と共に、別に若狹路から京都に入り込み、諸將に從つて六波羅を圍んだ。結城親光が出て降參をしたが、忠顕は、金剛山の賊兵が、その圍を解き、六波羅に來て救はんことを恐れたので、急に之を攻むることにした。伯耆出雲の兵が、車數十輛を結び附け、その上に家屋の材木を積み重ね、城にくつ附けて之を燒くと、城中の兵は、逃げ失せる者引きも切らず、仲時時益の二帥も、とう〳〵東に走つて、近近の國で死んで仕舞つた。かくて、金剛山の圍も、やうやく解けた。

捷報伯耆。天皇議還闕。親筮之。遇師之蒙。曰。大君有命。開國承家。小人勿用。乃決議。二十三日。車駕發名和氏。長年帶劍侍右。百官戎服。至播磨。得新田氏捷報。高時已伏誅矣。正成乃以七千騎。迎謁于兵庫。天皇親勞之曰。今日之事。皆汝忠戰所致。正成曰。不賴陛下威靈。臣安得脫重圍再覩天日哉。詔使正成先驅。歸闕。廢新帝而復位。於是大索賊餘黨。詔以藤原師基爲太宰帥。討鎭西探題北條英時。未發。菊池氏。與少貳氏。大友氏。竝馳使。報鎭西之捷。

（訓釋）闕（ケツ）、京都の御所、卷一等にも既に見えたり。●筮（ゼイ）、うらなふ、箸を算へ易卦をおいて占うなり。●遇師之蒙（シノモウニ、ユクニアフ）、師と蒙とは、ともに易の卦名、之とは變ずることなり、坎下坤上䷆たる師の卦の上爻（一番上の一にて、これを上六ともいふ。六とは陰爻のことなり）が變じて、坎下艮上䷃たる蒙の卦（卽ち上段が一と變りたるもの。この上段の一を上九といふ。九とは陽爻のことなり）となりしを師之蒙といふ。天皇が、箸策を執つて御占になると、師の卦が出て（これを本卦といふ）。その變卦を御覽になつたら、蒙の卦でありしなり（これを之きたる卦といふ）。遇とは、かくの如き筮占に出遇はせられたるをいふ。●大君有命、開國承家、小人勿用（タイクンノイアリ、クニヲヒラキイ、ヘヲウタセウジンハモチユルナカレ）、これは、上の師の蒙と變じたる爻、卽ち師の上六に於ける易の爻辭で（易には、何れの卦も六段ありて、その一段々々を爻といひ、その各爻に、それ〳〵其意味を說きたる文句がある、之を爻辭といふ。）占筮の場合に、右の如く、たゞ一爻のみ變じたるときは、その爻の本卦の爻辭を以て占ふを法とするなり。さて、この文は、もと、人臣たる者の上に就いて述べたるものにて、君主より命を蒙り、或は封ぜられて諸侯となつて國を開くか、或は卿大夫となつて家を承くるか、兎もかくも、立身出世するに至ることを示したるもので、たゞ德もなき小人には、この爻を應用してはならぬと戒めたる文なり。しかるに、今は、天皇の御身の上に就いての御占なれば、大君有命は、天の命を受けさせらるゝこと、開國承家は、再び政權を回復して、國家を統御し、天子の御位に立たせ給ふこと、小人勿用は、補佐の臣下には、小人を用うるは宜しからずといへること、とも判斷し得べき文意となるなり。されば、この御占により、御所へ御還幸の御事も定まりしなるべし、（卦爻や筮法のことなどを、一通り說示せざれば、この處は判然し難からんも、本書に於ては、到底之を述ぶる遑なければ、他日の研究に讓られたし）。●戎服（ジウ）、軍服。●捷報（シヨウ）、鎌倉に於ての勝軍の知らせなり。●迎謁（ムカヒ）、御迎申して拜謁する。●勞（ネギラフ）、慰勞する。●威靈（イレ）、御稜威、靈は其威力の不思議なる意なり。●覩天日（テンジツヲミル）、天子に拜謁すること、德光を日に喩へたるなり。覩は、日といひたるより來れる文字。●先驅（セン）、さきばらひ、行列のさき供なり。

（通解）勝利の趣、伯耆に報告されたから、天皇は、京都の御所へ御還幸のことを評議せしめられ、御自身に之を御占になると、師の卦が出で、その變卦が蒙であつて「大君は、天命を受けて國を開き家を承くる、小人は之を用ゐてはならぬ」といふのであつたから、そこで、評議を定め、二十三日、車駕、名和氏方を御出ましになり。長年は劍を帶びて、右に侍り、諸役人は軍服を着けて、行いて播磨の國に至ると、新田氏の勝利の報知を受け取つたが、高時は最早や誅に伏して仕舞つたといふのであつた。正成は、そこで、七千騎を率ゐ、兵庫に御出迎申して拜謁すると、天皇は、親しく之を御慰勞遊ばされて「今日の事は、みな、其方が忠義を盡して戰ふて呉れたからぢや」と仰せられ、正成は、「陛下の御稜威によりませねば、臣は、いかで、重圍より脫れ出で、再び天顏を拜することが出來ませうぞ」と申し上げたが、詔して、正成に先供を仰せ付

けられ、御所へ御歸りになり、新帝を廢して御位に復らせられた。こゝに於て、大に賊の殘黨を搜し求め、詔して、藤原師基を以て、太宰府の長官とし、鎮西の探題北條英時を討たしむることになつたが、まだ出發せない中に、菊池氏が、少貳氏大友氏と共に、何れも使者を馳せて、鎮西の勝利を知らせて來た。

菊池氏。藤原氏。其先、政則者。防ニ元寇一有レ功。及ニ子・則隆一賜ニ肥後ノ菊池郡一。世襲。後十餘世曰ニ武時一。是歲三月。武時與ニ少貳貞經。大友貞宗一謀レ應ニ官軍一。謀泄。北條英時在ニ太宰府一召ニ武時一。武時欲レ先發。使ニ使少貳大友一約レ期。貞宗依違不レ答。貞經亦聞ニ京師官軍數失レ利也。遂斬ニ其使一送ニ首於英時一。武時大怒曰。吾誤矣。與ニ此奴輩一謀レ事。奴輩不レ能レ戰乎。乃以ニ百餘騎一發。過ニ櫛田祠前一。馬俄不レ前。武時曰。何物牛鬼。敢沮ニ義兵一。顧射ニ其龕一。馬輒前。攻ニ英時一。戰ニ讙門外一。克レ之。前逼ニ內城一。英時將ニ自殺一。會貞經貞宗。以ニ六千騎一來救。武時乃遣ニ長子武重一。自與ニ次子四人一進戰死レ之。已而貞經貞宗。聞ニ京師平。金剛山圍解一。則懼。合議攻ニ陷探題府一。殺ニ英時一。長門探題府。亦爲ニ土居。得能氏一所ニ攻陷一。

（訓釋）●世襲（セイシフ）、代々相續する。●依違（イヰ）、ぐづ〳〵して判然せぬこと、上に既に出でたり。●牛鬼（ギウキ）、妖神たるこ

とを罵りしには相違なきも、その牛鬼といひしは、或は謂はゆる牛頭天王を祭神としたる故には非ざるか、未詳。●龕（ガン）、ほこら。●讙門（セウモン）、物見櫓のある門、讙は歡などを遠望する爲に、築きたる高樓なり。●內城（ナイジヤウ）、本丸。

（通解）菊池氏は、本は藤原氏で、その先祖の政則といふ者は、元寇を防いで手柄があり、その子の則隆に及び、肥後の菊池郡を賜はつて、代々相續せしめらるゝことになつた。その後十餘代の末孫を武時といひ、この年三月、武時は、少貳貞經、大友貞宗と共に、官軍に應せんことを相談したが、その謀が洩れ、北條英時は、太宰府に居て、武時を呼び附けた。そこで、武時は、自分から先んじて事を起さうと思ひ、使を少貳と大友とに使はし、その時期を約束せしむると、貞宗は、愚圖々々して判然した返答をせず、貞經も、また、京都の官軍が、度々利を失つたと聞いたので、遂に其使者を斬つて、首を英時に送つた。武時は大に怒つて、「此方は失敗つて、あんな奴原と大事を相談致した。しかし、あんな奴原が居らずとも、此方、いかで戰へぬことがあらうか」といひ、そこで百餘騎を率ゐて出發し、櫛田神社の前を通ると、馬が俄かに進まぬので、武時は、「何奴の惡神なれば、憚る所もなく、義兵に邪魔しをるぞ」といひ、振り向いて其ほこらを射ると、馬は雜作もなく進み出したから、進んで英時を攻め、物見櫓のある門の外で戰つて、之に克ち、また進んで本丸に詰め寄せると、英時は、まさに自殺せんとしたが、貞經と貞宗が、六千騎を引き連れて、救ひに來たのに出くわした。武時は、そこで、長男の武重をば歸し遣り、

自ら次子四人と共に、進み戰つて之に死んだ。然るに、兎角する内、真經真宗は、京都が平らいで、金剛山の圍も解けたと聞き込んだので、恐れ出し、ともく相談を仕合ひ、探題府を攻め落し、英時を殺して仕舞つた。長門の探題府も、また、土居得能二氏の爲に攻め落された。

土居。得能氏。皆出レ於三河野氏一。河野與二兒島一同姓。世著レ於三伊豫一。承久時。河野通信者。死三王事一。其庶子分爲二兩家一。曰二土居一。曰二得能一。及二元弘ノ時一。有二土居通治。得能通言一。皆勇毅好レ義。是歲二月。竝起レ兵。應二官軍一。略二地土佐一。長門探題北條時直。以二兵艦三百一來攻。通治通言逆戰。星岡一大敗レ之。四國ノ兵多ク來屬焉。乃艤レ于二今治一。欲三東攻二六波羅一。聞二金剛山ノ圍解一。事齟歸闘。則往テ兵庫一謁焉。時直既ニ爲二二人ノ所一レ敗。走歸二英時一。英時已死。則從二少貳。島津氏一而降。於レ是。天下大定。而金剛山潰兵聚二般若寺一。猶數萬人。正成與二源定平一。將二幾兵一攻レ之。時治。高直。貞藤。高資。公綱等六十人。奉レ乘降。皆處レ斬。獨公綱以二特旨一宥レ罪。

（訓讀）勇毅（ユウキ）、勇氣があつて決斷のよきこと。●咯地（チヤクチ）、土地を攻め取る。●特旨（トクシ）、格別の思召。

（通解）土居得能の二氏は、ともに河野氏から出たものであるが、河野氏は兒島と同姓で、世々伊豫の國に名高く、承久の時には、河野通信といふ者が、王事のために討死した。その妾腹の子が分れて兩家となり、土居といひ、得能といつたのであつた。元弘の時に及んで、土居通治、得能通言といふがあり。何れも、勇氣があつて決斷がよく、義を好む質であつたが、この年二月、ともく〳〵に兵を起して官軍に應じ、土地を土佐で攻め取つた。長門探題の北條時直が、兵艦三百艘を以て來り攻めたが、通治通言は、星岡に逆へ戰つて、大に之を敗つたので、四國の兵士が澤山に來つて之に附いた。そこで、今治にて舟の支度を整へ、東の方六波羅を攻める積りであつたが、金剛山の圍が解けて、天子の御車も御所に歸らせられると聞いたから、兵庫へ出かけて行つて、天皇に拜謁した。時直は、既に通治通言二人の爲に敗られ、走つて英時の許に驅け込まうとすると、英時は早や死んで仕舞つた後であつたから、少貳島津の二氏に從つて官軍に降參した。こゝに於て、天下中が、大に平定した。しかし、金剛山を圍んだ賊で、あちこちと逃げ散らばつた兵士どもが、般若寺に聚り、その數が、まだ數萬人もあつたので、正成は、源定平と、畿内の軍勢を率ゐて之を攻めると、時治、高直、貞藤、高資、公綱等六十人が、部下の多勢を引き連れて降參したから、みな斬罪に處した。たゞ公綱だけは、格別の思召を以て罪を赦された。

（文典）

（二）二種以上の品詞が集合して名詞の作用を爲すものには、名詞讀と名詞句との二があり、その名

詞讀の重なるものには、左の四種がある。

(一)形容詞に副詞又は副詞讀の伴ひたるもの。

(二)動詞に客語の伴ひたるもの。(客語とは、賓格に在る名詞、又は之に擬すべき他の詞句である。)(卷三頁四一七參照)

(三)動詞に補足語の伴ひたるもの。

(四)動詞に修飾語の伴ひたるもの。

右に擧げたる補足語と修飾語のことに就いては、前の文辭說餘談の下で、後日說明すべく約し置きたることなるが、こゝで、略して之を述べることにせう。

他動詞は客語を伴ひ、自動詞は獨立して、各々文の說明語となる趣は、上の動詞の下に述べた通りであるが、しかし、客語を伴へる他動詞にも、又獨立して用を爲すべき自動詞にも、他語を添へざれば、猶は完全なる意義を表明することと能はざるものがある。

論者謂ニ之天命正理ニ亦過褒矣。(卷四頁六八九)

この例に於て、「謂」の字は他動詞で、「之」といへる客語を伴ひ、文の說明語であるが、試に「之」の下に在る「天命正理」の四字を除き去れば、全く文を成さぬのである。されば、この場合には「天」以下の四字が、その足らざる所を補ふ詞となつて居るのである。

子孫世爲ニ武臣一。(卷一頁一五)

この例に於ては、「爲」の字は自動詞なれば、獨立して作用を爲すべき筈であるが、「武臣」の二字を除き去れば、全く文を成さず、說明の意義は不完全となるのである。されば、「武臣」の字を補ふて、その足らざる所を補うたものである。

かくの如く、動詞に伴ひて、その足らざる所を補ふ詞を(こゝにては、「天命正理」と「武臣」)補足語と稱する。

さて又、一の名詞又は代名詞に、一の動詞又は形容詞を聯結し、而して、或る動詞には、客語、補足語を添ふれば、完全なる意義を有する文を組成することが出來るのであるが。しかし、實際に於ては、主語にも說明語にも、種々の詞句を添へて、之を品節するのが常で。大體に於ては、名詞には、形容詞、形容詞讀、形容詞句、又は領有格に在る名詞或は代名詞。動詞には、副詞、副詞讀、副詞句、又は指定格に在る名詞などを伴はしむるのである。而して、これ等の品節の用に供せられたる詞句をば、之を修飾語と稱する。

是に於て、上に揭出したる、第一より第四に至る四種の名詞讀が、文の主語たるの例を出すべき筈であるが、餘り長くなりたれば、次回に擧示することにする。

建武元年。帝論賞戰功。以正成爲攝津河內守護。名和長年爲因幡伯耆守護。正成任檢非違使左衞門尉。特與長年。竝直決斷所。聽斷訟獄。令天下休兵務農。武人領邑。安堵如故。

（訓釋）論賞（ロンシヤウ）、評定して賞與すること。●直（チヨクス）、役務によりて詰番をすることなり。●聽斷（チヤウダン）、訟を取り捌くこと。聽は他よりの申出を裁斷するに用うる字なり。●訟獄（ショウゴク）、うつたへ。訟は財利に關し、獄は罪惡に關するうつたへを意味するが本來の字義なり。●安堵（アン）、堵は牆にて、もとは、牆內に安んじて住居するの意なるが。今は、領地がへなどを爲さず、從來の土地を所領とせしむる義なり。鎌倉時代より、安堵奉行など稱する職名もあり。或は領知安堵狀などいへる下文もありて、當時は此の如き意義に使用せられたれば、今もそれに從ひたるなり。●如故、（モトノゴトシ）もとの如し。

（通解）建武元年、天皇は戰功を評定して、賞典を賜はり、正成を以て、攝津河內の守護職となし、名和長年をば、因幡伯耆の守護職として、正成を、檢非違使左衞門尉に任じ、特別に、長年と共に、何れも決斷所に詰番して、訴訟を取り捌かしめられ、また、天下に令して、兵を休め、農を務めしめ、武人の領邑は、その安堵もとの如くなるべしと仰せ出された。

帝以京師之復。爲足利氏之功也。歸闕之日。首超擢之。至是又管四大國。尊氏猶缺望。陰有異心。帝以高時邑自奉。以泰家邑賜皇子護良。以貞直邑賜三位局。三位局卽嬪藤原氏。有殊寵。內謁漸行。時諸皇子皆復故。而恆良爲藤原氏所生。又生成良義良。意害護良。尊氏潛與合謀。遂構陷之。當是時。帝寖倦政。足利氏資望獨盛。新田氏亞之。正成以下充驅使而已。是歲春。北條憲法作亂。據飯盛山。赤橋重時起伊豫。正成討憲法。土居得能氏討重時。纔平之。而帝游宴自如。益徵珍異。鹽冶高貞獻千里馬。帝出觀之。以爲祥瑞也。藤原藤房諫曰。天馬毋用於平生。近日賞罰無信。工役繁興。文臣內諛。武臣外怨。而奸雄窺釁其間。天馬之出。焉知非亂兆哉。帝變色入。藤房驟諫。弗聽。遂舍官遁去。帝驚。使追之。不及。二年春。藤原公宗結北條氏餘黨。陰謀大逆。名和長年等奉詔誅之。

（訓釋）超擢（テウテキ）、順序を超えて引き上げる。●管（クワンス）、管轄せしむ。守護職とせしなり。●四大國（シダイコク）、武藏、常陸、下總、遠江。但し、遠江は弟の直義が管轄せしなり。●缺望（ケツバウ）、不滿足に思ひて怨むこと。●殊寵（シユチヨウ）、格別の御寵愛。●內謁（ナイエツ）、謁は請託にて、內々奧向に取り入つて賴むこと。●復故（モトニフクス）、高時の爲に、一時流され給ひし諸皇子の、もとの如く京都に歸り給ひたることなどをいふ。●害（ガイトス）、邪魔物にする。忌なり。●構陷（コウカン）、無いことまでもこしらへ讒言して罪に落す。●資望（シバウ）、地位人望。資は人望を來す資質にて、或は德、或は威、或は爵祿等、その人により同じからず。その場合によりて、その何たるかを考ふべきなり。●充驅使（アツシ）、追ひ使はれる役目に當る。●自如（ジジヨ）、平氣で居ること。●珍異、めづらしく奇異なる物。●千里馬（センリノウマ）、一日に千里を馳するといふ駿馬。●祥瑞（シヨウズヰ）、めでたきしるし。●天馬（ヂン）、謂はゆる千里の馬のこと。古、支那の大宛國より產せし駿馬を、かく稱したることあり

しなり。●平生(ゼイ)、天下無事の時。●無信(シン)、言ふことに誠實のあるを信といふ。罪ある者は必ず罰し。功ある者は必ず賞してこそ、定めたる法度を誠實に行うて、信あることゝ申すべけれ、今は、その誠實がないといふこと。●工役繁興(コウエキシゲクオコル)、土木工事がしきりに始まること。費用を諸國に課して大内を造營し給ひし事などをいふ。●亂兆(ランチョウ)、兵亂の起ろうとしるし。●陰謀大逆(インボウダイギヤク)、わが別莊に天皇の御臨幸を請ひ、浴室にて弑し奉らんと巧みしことをいふ。

（通解）天皇は、京都の回復したのを、足利氏の手柄だと思召されたので、御所へ御歸りの日に、まつ最初に順序を超えて之を引上げ、この度は、また、四大國を管轄せしめられたが、尊氏は、まだ、それを不足に思つて怨み、内々にたゝならぬ心を持つて居つた。天皇は、高時の領地をば、御自身の御所領と遊ばされ、泰家の領地をば、皇子の護良親王に賜ひ、貞直の領地を以て三位局に下された。三位局とは、卽ち藤原氏（新待賢門院廉子）のことで、格別の御寵愛があり、内々奥向に取り入つての頼が、だん〳〵と行はるゝ樣になつて來た。この時には、諸皇子が、何れも、もとの通りにならせられたが、恆良親王は、藤原氏の生んだ方で、藤原氏は、また、成良義良の兩親王をも生み、心の中に、護良親王を邪魔ものとして居つたので、尊氏は、人しれず、ともゝ〳〵に謀を合せ、やがて、無きことまでもこしらへて讒言し、之を罪に落すことにした。

この時に當り、天皇は、そろ〳〵政治に懈らせられた。足利氏の位地名望が、ひとり盛んで、新田氏が之に次ぎ、正成以下のものは、追ひ使はれる役目に當つて居るばかりであつた。この年の春、北條憲法が、亂を起して、飯盛山に立て籠り、赤橋重時は、伊豫に起つた。楠正成が、憲法を討ち、土居得能二氏が重時を討つて、やつと之を平らげた位であつた。しかるに、天皇には、御游び御酒盛は、これまでの通り御平氣で、ます〳〵珍しらい異つた物を御徵集になつて居た。

鹽冶高貞が、千里を走る名馬を獻上すると、天皇は、わざ〳〵出御あそばされて之を御覽になり、目出たきしるしであると思召したから、藤原藤房が御諫め申して「千里の馬は、平生無事の時には、用のないもので御坐りまする。近ごろ、賞罰には、きまりが無く、工作は、しきりに興り、文臣は、朝廷の内にて諂ひ、武臣は、朝廷の外にて怨み、して、奸雄は、隙を其間に覗うて居りまする。されば、千里の馬の出ましたのは、いかで、兵亂のしるしで無いことが知れませうぞ、或は兵亂のしるしかも分りませぬ」と申し上げたれば、天皇には、御氣色を變へさせられて、内に入らせられた。その後、藤房は、幾度か御諫め申したが、御聽入がなかつたので、とう〳〵、官職をすて、遁れ去つて仕舞ひ、天皇には、流石に驚かせられて、人を遣はし、之を追つかけしめ給うたが、追ひ附かなかつた。二年の春、藤原公宗が、北條氏の殘黨と結託して、内々、大逆を巧んだが、名和長年等が、詔を奉じて、之を誅殺して仕舞つた。

夏。北條時行等作レ亂陷二東一。攻レ陷二鎌倉一。帝命レ尊氏一往平レ之。尊氏遂據二鎌倉一反。帝震怒。冬。遂詔二菊池武重等一諸將一從二新田義貞一東伐レ尊氏一。正成與二名和長年一居ヨ

守京師。直義拒箱根之險。武重時爲肥後守。以其兵先登。仰攻卻敵。追北陣山腹。諸軍乃繼進。面別軍攻竹下。敗退。大友貞宗。鹽冶高貞叛。降足利氏。諸軍崩潰。武重以四百騎。扶義貞而西。赤松則村等。並起應尊氏。帝賜天馬於使者。召還義貞。天馬途斃。

（訓釋）震怒(ド)、天皇の怒をいふ。震とは霹靂即ち激雷のことにて、もと天皇の威の大なるを喩へたる語なり。書經の泰誓には皇天震怒とあり、詩經の大雅常武には王奮厥武、如震如怒と見えたり。震翰、震悼など、天皇の御事に震の字を用うるは、何れも右の意義より來れるなり。●崩潰(ホウタイ)、山のくずれ水のつひゆる如く、軍勢が隊伍を亂して四散し大敗したるをいふ。

（通解）夏、北條時行等が、亂を關東に起して、鎌倉を攻め落したので、帝は、尊氏に命じ、往いて之を平らげしめ給ふと、尊氏は、とう〳〵、鎌倉に立て籠つて謀叛した。帝は、大に御怒になり、その冬、遂に、菊池武重等の諸將に詔して、新田義貞に從ひ、東して尊氏を征伐せしめられ、正成は、名和長年と共に、京都に留まつて守つて居ることになつた。足利直義は、官軍を箱根の險阻に拒いで居ると、武重は、この時分、肥後守であつたが、その手勢を以て先登し、仰ぎ攻めて敵を退け、逃げるのを追つかけて、山の半腹まで行つて陣取つたから、諸軍も、そこで、之に續いて進んだ。しかるに、別軍が、竹下を攻めて、敗けて退き、大友貞宗、鹽冶高貞が、官軍に叛いて足利氏に降參したので、諸軍は、くづれにくづれて大敗北となり、武重は、四百騎を率ゐ、義貞を扶けて西へ引き返すことになつたので、帝は、かの千里の馬を使者に賜ひ、急いで義貞を召し還さしめ給うたが、千里の馬は途中で斃れて死んで仕舞つた。

（文典）

前回に述べたる四種の名詞讀が、文の主語たるの例は、左の如くである。

(一) 不義而富且貴於我如浮雲。（論語、述而篇）
(二) 抑源氏所以殺相家之權也。（卷一頁二〇六）
(三) 爲君難。爲臣不易。（論語、子路篇）
(四) 以無功之人猶擅寵如此。（卷一頁二〇四）

右の例に於て、(一)の「富」と「貴」は、この場合、いづれも、形容詞より轉化したる名詞で、接續詞「而」の字を挾んで「不義」といへる副詞讀を伴ひ、(二)の「抑」は他動詞で、實格に在る名詞「源氏」を伴ひ、(三)の「爲」は、いづれも自動詞で、補足語として「君」又は「臣」を伴ひ、(四)の「擅」は、副詞讀たる「以無功之人」と、副詞たる「猶」とを伴うて、共に名詞に轉化し、皆、文の主語たる位置に立つて居るものである。尤も、名詞讀中に在り得べき品詞を吟味すれば、右の第一例にても、知るべ

きが如く、必ずしも茲に擧げたる品詞のみには止まらぬので、接續詞、前置詞、後置詞等を有する名詞讀があるのであるが、今は、その重なるものを示したのである。

因にいふが、斯の如く主語となりたる品詞は、既に名詞に轉化したるものなれば、場合によりては、名詞に伴ふべき修飾語、例へば、形容詞又は領有格の名詞等を、之に伴はしめ得べきは勿論、本來が動詞或は形容詞なれば、また、いづれにも、副詞又は副詞讀などを伴はしむることが出來るのである。

延元元年正月。尊氏直義入レ犯二京師一。正成以二兵五千一守二宇治一。名和長年。與二源忠顯一。結城親光一。以二二千一守二勢多一。皆受二制於新田氏一。新田氏先失二大渡一。山崎之守一。尊氏乃入二京師一。結城親光佯降。欲レ刺二尊氏一。不レ成而死。帝幸二叡山一。正成聞レ之。徑赴二行在一。名和長年。欲レ一レ覩二宮闕一而行。還入二京師一。賊軍塡塞。長年十七戰而至二大內一。則諸殿已爲二賊兵所一レ毀。長年下レ馬向レ之。伏泣久レ之。終赴二行在一。信濃人勅使河原某在二大渡一。未レ知二帝ノ所一レ之。謂二其二子一曰。吾亡朝之臣。何ノ顏事二逆臣一哉。亦還二京師一。自レ殺于二羅城門一。賊焚二宮闕一。進據二園城寺一。以逼二叡山一。山徒英憲祐覺等。贊二拒守之計一。祐覺又受レ詔。以二舟七百艘一泛レ湖。迎二北畠氏ノ兵一入援。

（訓釋）●受制（ウケテ）、指圖を受くる。●徑（タヾ）、たゞちに。●壙塞（フサガル）、一ぱいに滿ちふさがる。●勅使河原某（テシガハラ）、その名は直重といふ。●亡朝（バウテウ）、ほろびたる朝廷。卽ち南朝ないふ。南朝は既に滅びしものと思ひたるなり。●逆臣（ギヤクシン）、叛逆を企てたる家來。卽ち尊氏。●泛湖（ウカビ）、琵琶湖にうかぶ。

（通解）延元元年正月、尊氏直義は、京都を犯して入り込んで來た。正成は、兵五千を以て宇治を守り。名和長年は、源忠顯、結城親光と、二千の軍勢を以て勢多を守つたが、いづれも、指圖を新田氏に受けることとなつて居た。しかるに、新田氏が、第一に大渡と山崎とに敗けて、その守備を失ひ、尊氏は、そこで、京都に入り込んだ。結城親光が、佯て降參し、尊氏を刺さうと思つたが、その事が成就せずして死に、天皇には、叡山に御幸になつた。名和長年は、一度御所の樣子を見てから行かうと思ひ、還つて京都に入らずに行在所に赴いた。名和長年は、一度御所の樣子を見てから行かうと思ひ、還つて京都に入ると、賊軍は、市中に滿ち塞いで居り、長年が、十七度も戰つてから御所に行きつくと、すべての御殿は、已に賊兵の爲に毀たれてあつたので、長年は、馬から降りて御所に向ひ、地上に伏して泣くことが久しい間であつたが、ついに行在所へと赴いた。信濃の住人、勅使河原某は、大渡に居たが、天皇が何れへ赴かせられたかを知らぬので、その二子に向ひ「此方は、亡びたる朝廷の臣下ぢや、何の面目があつて逆臣どもに事へやうぞ」といひ、これまた、京都に還つたが、羅城門で自殺した。賊は御所を燒き拂ひ、進んで三井寺に立て籠り、かくて、叡山に迫つた。叡山の僧徒の英憲祐覺等は、賊を拒いで守ることの計畫を贊助し、祐覺は、また、詔を蒙つて、舟

七百艘を以て琵琶湖に浮び、北畠氏の軍勢を迎へ、叡山に引き入れて官軍を拨けしむることにした。

北畠氏。姓源。出レ於二具平親王一。世爲二名卿一。及二元弘一、時有二顯家一焉。帝復レ位。以從二位參議一拜二陸奥守一。與二父親房一奉二義良親王一出鎭二東邊一。結城宗廣世居二陸奥一。與二其子親光一。先歸二官軍一。於レ是受レ命副二顯家一。顯家年甫十七。固辭。乃詔曰。文武不レ可レ岐。貴戚掌レ軍。古之制也。顯家赴レ任。東邊無レ虞。尋任二鎭守府將軍一。及三帝討二足利尊氏一。詔二顯家一會レ軍。顯家至二鎌倉一。則尊氏業已西矣。顯家幷レ程追レ之。東北兵爭附二顯家一。凡五萬人。至二近江一。攻二六角氏頼觀音寺城一。拔レ之。斬レ首五百級。遂至二叡山一。諸將因會議レ戰。或欲二速襲一レ之。正成等然レ之。卽夜。顯家與二諸將一攻レ破二園城寺一。新田義貞遂復二京師一。而夜爲二賊所一返襲一。敗還。尊氏復入。

（訓讀）具平親王（トモヒラ）、村上帝の皇子、四品帝の皇弟、六條宮、千種殿、後中書王などと稱す。●名卿（メイケイ）、名高き公卿。●副（フク）タリ、輔佐役。そへ大將。●岐（ワカ）、二途に分つ。●貴戚（キセキ）、貴族。●無虞（ムグ）、變亂などの心配事がなかつた。●業已（スデ）、二字にてすでにと訓ず。早やとつくに過ぎ去つたといふ意を表はす語なり。●井程（アヒハス）、二日に行くべき道程を一日に行くこと。●返襲（ヘンシフ）、引き返して不意討すること。

（通解）北畠氏は、本姓は源で、具平親王から出で、代々名高い公卿であるが、元弘の時に及んで、こゝに顯家といふがあつた。後醍醐帝が、御位に復らせられた時、從三位參議で、陸奥守に拜せられ、父の親房と共に、義良親王を奉じ、結城宗廣は、世々陸奥に居り、その子の親光と共に、眞先に官軍に附いた者であるから、そこで、命を蒙つて、顯家の補佐役となつた。顯家は、年がやつと十七であるので、たつて御辭退を申したが、しかし、詔して「文と武とは、もと二途に分れては相成らぬもので、また、貴族が軍務を掌ることは、昔の制度ぢや」と仰せられ、御許がなかつたので、顯家は、任地に赴くことになつたが、奥羽地方には、心配すべき程の變亂もなく、その後、間もなく、顯家は、鎭守府將軍に任せられた。帝が足利尊氏を御征伐になるに及び、顯家に詔して、官軍に會合せしめられたが、顯家が鎌倉に到著した時分には、尊氏は、早や、とつくに、西へ出かけて仕舞つた後であつたので、顯家は、二日路を一日に行つて、之を追つかけると、東北の兵が、我も〳〵と、爭つて顯家に附き、ざつと五萬人になり、近江に至つて、六角氏頼の觀音寺城を攻めて之を落し、斬り落した首の數が五百で、遂に、叡山に到著することになつた。諸將は、それで、寄り集つて戰の評議をすると、或者が、遠に敵を不意討せんといふ意見を持ち出し、正成等も之を尤としたので、すぐその晩、顯家は、諸將と共に、三井寺を攻め破り、新田義貞が、とう〳〵京都を取り返したが、しかし、夜、賊の引つ返して不意討する所となつて、敗けて戻り、尊氏は、再び京都へ

と入り込んだ。（著者が例言に於て之を言ひ、又巻首に於て特に標記して其意を示せるが如く、本巻には、楠氏の紀事を骨子とし、建武中興の頃、王事に勤労せし、諸将の事蹟を雑へ記したるこ とであるが、先づ楠氏の事より記し始めて、縦横に馳騁するの際、その紀事が適まこの兒島氏に及べ は、筆を改めて、兒島氏の祖先に遡り、名和氏に及べは名和氏、菊池氏に及べば菊池氏と、巻 首に出したる六氏に關しては、いづれも其系圖を示して、他の諸族と之を區別し、その叙法、井 然として亂れず、而かも、中間の紀事には、彼此交錯して、讀者をして、應接に遑あらざらしむ るなど、その文章の巧妙なる、須らく翫味すべきなり。）

當是時諸道賊軍悉聚京師凡數十萬人。而官軍不滿十萬。諸將分將之。復攻京師。兵各可二萬。正成將五百騎。軍于糺林。縱火于出雲路。尊氏令上杉憲顯。足利高經等。以東國騎兵五萬。來衝中擊之。正成豫造楯數百。鉏而聯之。自蔽以射賊郤。輒縱騎乘之。賊辟易逃走。顯家義貞。遂擊走尊氏。而日暮義貞欲留陣京中。正成往說之曰。今日我軍克。而少所獲。以寡兵屯京中。鹵掠四散。盡懲前日之敗。使敵復振。後難爲力也。我且引還。養銳再擧。以驅敵於數百里外。是全勝之策也。義貞然之。乃皆退陣坂本。尊氏收諸軍。復入京

師。正成素蓄一卒。善泣者。旦日。敦其卒與訣曰。昨日之戰。七將皆沒。將獲尸葬之。尊氏聞而大喜曰。彼戰勝而退。有以也。乃索義貞正成首。獲稍肖者。梟之。以示於衆。其夜。正成遣卒數千。執炬北走。累累不絕。尊氏軍望見。謂官軍襲其將傾而潰去也。急分其兵。四出要擊。在者不復設備。正成與諸將合兵夜發。昧爽直薄尊氏軍。縱火鼓譟。尊氏軍大潰而走。委甲蔽野。官軍不甚追。賊前者顚後者踣。以爲追兵也。往往自殺。死亡大半」二月。尊氏直義走于湊川。官軍追擊。與直義一戰于豐嶋。勝敗未決。正成後至。遠出敵後。直義不戰而走。會土居通治。得能通言。以舟帥來援。擊破賊。先鋒大友貞宗。兵復擊走直義。尊氏終合赤松則村守播磨而航海走鎭西。

（訓譯）●衝撃（シヤウゲキ）、突きかけて攻撃する。●鉏（チユウ）、蝶つがひを打つ。●辟易（ヘキエキ）、第一巻に見ゆ。●圍掠四散（シリヤクシサン）、掠奪せんが爲に四方に散らばること。●●●前日之敗（ゼンジツノハイ）、さきに返討されて敗れしことをいふ。●難爲力（カタクシテチカラヲナシ）、手が著けにくくなる。力は功事にて、攻めて功を奏することが出來難くなるの意なり。●養銳（エイチヤ）、銳氣を養ふ。休息して精力を養ふこと。●素（ハフ）、平生から召し抱へて置く。●一卒善泣者（イツソツノヨクナクモノ）、門杉平次と稱せし者なりといふ。●物色（ブツシヨク）人相書によつて人を捜すこと。後漢書の最光傳に見ゆ。もとは、禮記の月令にある語なるが、禮記には、犧牲の色のことにて、後に右の如く轉用されしなり。●原隰（ゲンシフ）、野原や隰り氣のある土地。高くして平なる原といひ、その低きものを隰といふなり。●七將（ヒチシヤウ）、重なる七人の大將にて、新田、楠、脇屋、北畠、結城、名和、源忠顯をいふとなり。

●有以（アリ）、そのわけがある。●累累（ルイ〳〵）、かさなり續く貌。●將領（シャウリャウ）、大將首領。●在者（モノ）、跡に留まつて居る者。●昧晦（マイサウ）、夜あけ方。昧は晦、爽は明で。明けんとして未だ明けざるないふ。書經の太甲に出たる語なり。●委甲（フカ）、ぬぎすてた鎧。

（通解）　この時に當り、諸道の賊軍は、こと〴〵く京都に集つて、凡そ數十萬人程であつた。しかるに、官軍の方は、十萬には滿たなかつたが、諸將が、手分けして之を率ゐ、再び京都を攻めた。その兵は、各〻二萬ばかりづつであつた。正成は、五百騎を引き連れ、糺森に陣取り、火を出雲路に放つと、尊氏は、上杉憲顯足利高經等をして、關東の騎兵五萬を率ゐ、突つかけて來て之を攻撃せしめたが、正成は、前以て、楯を數百枚造り置き、蝶つがひで之をつなぎ合はせ、味方の者は、それの蔭に隱れて居て敵を射かけたので、賊は少し退却しかゝつた。そこで、直樣、騎兵を縱つて之に附け込むと、賊は、その勢にたぢろいで、逃げ走つて仕舞つた。顯家義貞は、とう〳〵、擊つて尊氏をも走らしめた。かくて、日の暮になつたので、義貞は、そのまゝ留まつて、京都の市中に陣取らうとして居たが、正成が、出かけて行つて之に說き「今日、我が軍は、克ちは致したが、獲物とては少く、また、僅な軍勢で、都の中に逗留して、それが、分捕の爲に四方に散る樣なことがあらば、如何で御坐らう。なんと、前日の敗軍には懲り召されぬか。かくて、もし、敵に、再び勢を張らしめたならば、今後、手を著けることが、難義で御坐らう。されば、

味方は、こゝ暫くは引き還し、銳氣を養うて再び出かけ、かくして、敵を數百里の外へ追ひ拂ふことに致さば、これぞ、全勝を得るの計で御坐る」といつたので、義貞も、之を尤とし、そこで、何れも退いて坂本に陣取つた。すると尊氏は、諸軍を取り纏めて、また京師に入り込んだ。正成は、もとから、一兵卒で上手に泣く者を抱へて置いたが、その明くる日、この兵卒をして、坊主數人と共に、途すがら、野原や澤を、人相書に照して搜し歩かしめた。すると、賊兵が、その譯を尋ねたので、すぐと泣き出し「昨日の戰に、七人の御大將が、いづれも討死なされたゆへ、その屍骸を搜し出して、葬り度と存ずるので御坐る」といふと、尊氏が、この事を傳へ聞いて、大に喜び、「敵が、戰に勝ちながら引いたのは、なる程、譯のあることぢやわい」といひ、そこで、義貞正成の首を索め、いくらか肖たものを搜し出して、之を獄門に懸け、以て多勢の者に示した。その晩、正成は、兵卒數千人を遣はし、松明を持つて北の方に走らしめ、それが、ずら〳〵と續いたので、尊氏の軍では、遠くから之を眺めて、さては、官軍が、その頭株を亡くした爲め、散り〴〵になつて逃げ去るのである、と思ひ込んだから、急に其兵を分けて、四方へ出かけ、待ち伏せして之を擊つことにし、また、留まつて居る者も、安心して、最早や備をしなかつた。すると正成は、諸將と軍勢を合はせて、夜中に出發し、夜のひき明け頃、直に尊氏の軍に迫り、火を放ち、鳴物をならして攻め立てたので、尊氏の軍は、大潰れになつて逃げ出し、脫ぎ棄てゝある鎧

が、野原一ぱいになつた。官軍では、餘り賊を追はなんだが、賊ども自身に、前の者が後の者を振り向いて見ては、追手だと思つたので、往々自殺して仕舞ひ、死亡した者が、半分以上であつた。二月、尊氏直義は、湊川に走り、官軍が之を追擊して、直義と豐島に戰ひ、勝敗は、まだ定まらなかつたが、正成が後れて到着し、廻はつて敵の後に出ると、直義は、戰はずして走つた。折しも、土居通治得能通言が、舟軍を率ゐて來り援けたのに出會つたので、賊の先鋒大友貞宗の軍勢を擊ち破り、再び直義を擊つて之を走らしめた。そこで、尊氏は、とう〴〵、赤松則村をして播磨を守らしめ、して、自分は、海を渡つて鎭西へと落ち延びた。

（文典）

次に、名詞句が、文の主語たる場合に就いては、元來句なるものは、既に主語と說明語とを有し、完全に意義を表明すべきものなれば、その最も單純なるものに於ては、僅に二三字に過ぎざれども、その複雜なるものに至つては、その主語にも說明語にも、或は修飾語を伴ひ、或は補足語を添へ、それ等の修飾語又は補足語には、單なる品詞もあれば、また讀を成せるものもあり、その他、種々の品詞を一句中に包含するものもある譯なれば、今、一々これを區別して條陳することは、困難にてもあり、又却て煩雜の恐れもあれば、茲には、たゞ、句にして、文章に於ける關係上、名詞の作用を爲すものは、その句の長短と、その句中に包含する品詞の多少とを論ぜず、すべて之を名詞句と稱し、それ等の名詞句は、單一なる名詞と、全く同樣に取扱うて差支なきことだけを述べて置く。

名詞句が、文の主語たるの例二三を出せば、左の如し。

(一) 清行所謂非六軍貙虎、而爲諸國豺狼者。所在皆是。（卷一頁九）

(二) 鳥羽之下此令也。如察其弊者焉。（卷一頁一一）

(三) 其有大功德於天下如此。（卷三頁五三四）

(四) 北條氏之於源氏。則藤原氏之於王家也。（卷四頁六八六）

(五) 故。其取禍。有更烈者。（卷四頁六八六）

(六) 舊史所稱泰時勸其父、詣闕納降、不聽、臨發問遇親征則何爲、曰、降之否則決前。皆史氏爲之文過耳。（卷四頁六八九）

右傍に黑點を附したるものは、いづれも名詞句にて、中には、第五に於けるが如き短き句もあれど、第一に於けるが如き、殊に第六に於けるが如き長き句もあるのである。而して、これ等の長句中には、讀は勿論、句をも含めるものあることは、一讀して分かる（しかし、右の如き、句中の句は、文法上の議論を別としては、之を讀として取扱ふのが通例である。）なほ、右の第二、第三、

第五に於ける名詞句の如きは、句とせずして讀とするの說あれど、此等の句中には、その主語と說明語とを具有すれば、余は之を句と言はんと欲するのである。さて、これ等の句が、竝に文の主語となつて、恰も一の名詞の主語たる場合と同一なることは、讀者の容易に會得せらるゝことゝ信ずるのである。その送り假名をば、本文に附したるものと異ならしめたるは、句中の主語を見分け、又は、何れより何れまでを一句とするかを識り別けるために、幾許かの便あらんかと存じたからで、その意味に於ては、無論、假名の如何によつて異ることはないのである。

菊池武敏。武重弟也。時在肥後。聞少貳賴尙發兵迎尊氏也。將三千人追之。至水木渡。賴尙已濟。餘衆侍舟。武敏擊殲之。遂攻少貳貞經于內山。斬之。遂與尊氏戰于鞴濱。有叛降者。武敏敗。歸菊池城。城尋陷。武敏逃匿山中。於是。九國悉附尊氏。

（訓釋）殲（ツク）、殺し盡す。●叛降者（ソムキタ）、松浦氏神田氏をいふ。

（通解）菊池武敏は、武重の弟で、この時、肥後に居たが、少貳賴尙が、兵を發して尊氏を迎へると聞き、三千人を率ゐて之を追ひかけ、水木の渡まで行くと、賴尙は、すでに川を渡つて仕舞つたが、殁れる軍勢が、舟を待つて居たので、武敏は、擊つて之を殺し盡し、遂に、少貳貞經を內山に攻めて之を斬り、とう〳〵尊氏と鞴濱に戰つた。しかるに叛いて敵に降參する者があつたので、武敏は、敗れて菊池城に歸ると、その城も、間もなく攻め落され、武敏は、山中に匿れて仕舞つた。こゝに於て、九州は、悉く尊氏に附いた。

尊氏之西也。正成欲窮追之。義貞遷延。及三月乃發。攻赤松則村于白旗城。城固不拔。義貞弟義助說之曰。嚮楠氏據金剛山。北條氏擧天下兵。攻之不克。竭力一城。而顧失天下。君盍監焉。聞尊氏已幷九國。且東上。君宜分兵圍城。而急拔舟坂。以徇山陽。義貞乃令義助攻舟坂。舟坂賊兵據險不下。初尊氏犯闕。山陽皆應之。獨兒島高德。以孤軍攻福山城。不克。其兵連叛。乃逃三石山。及聞義助攻舟坂。則喜遣間使。告曰。三石之南有間道。可以出舟坂之背。吾起兵于熊山。使賊分兵。公則一軍由間道。夾攻之。必拔舟坂。舟坂拔。則西國無不服者矣。義助大喜。與約期。先期。一夜。高德與父範長上熊山。倉卒不及聚族人。兵僅二百。天明。舟坂賊果分三千人。七道來攻。高德防戰重傷。終奮擊走賊兵。而義助潛軍出賊後。遂拔舟坂。遣一將據福山。

（訓釋）窮追（キユウツヰ）、どこまでも追ひつめる。●遷延（センエン）、ぐづついてのび〳〵になること。●盍鑒（ナンゾカンガミザル）、なぜ手本として

戒められぬか。●孤軍(コグン)、援なき単独の軍勢。●連(リニ)、續々。●間使(カンシ)、しのびの使者。●倉卒(ソウ)、にはかに、あはてゝ。

（通解）尊氏の西へ走つた時、正成は、どこ迄も追ひつめやうと思つたが、義貞が、ぐづ〳〵と延ばして居て、三月になつてから、やうやく出發し、赤松則村を白旗城に攻めたが、城が堅固で、攻め落されなかつた。義貞の弟の義助が、義貞に說いて、「さきに、楠氏が、金剛山に立て籠つた節、北條氏が、天下中の兵を擧げて之を攻めたが、克てず、力を一つの城に盡して居る間に、振り向いて見ると、天下を失つて居たといふ始末で御坐るが、貴方には、なせ、あれを手本として御用心召さらぬか。承れば、尊氏は、早や九州を併合し、やがて、東を指して上り來らんと致し居るとのこと。されば、貴方は兵を分つて城を圍み置き、して、その一隊は、急に舟坂を攻め落して、山陽道を徇へ從へるやうになさるが宜う御坐る」といつたから、義貞は、そこで、義助をして、舟坂を攻めしめたが、舟坂の賊兵は、險阻な處へ立てこもつて、なか〳〵下らない。はじめ、尊氏が、京都を犯したとき、山陽道は、皆これに應じたが、獨り、兒島高徳は、援なき單獨の軍勢を以て、福山城を攻めて克たず、その兵士どもは、續々と叛き去つたので、三石山に逃げ込んで居たが、この度、義助が舟坂を攻めるのを聞いたから、喜んで、しのびの使者を遣はし、告げて曰ふには「三石山の南に、ぬけ道があつて、それから舟坂の後の方に出らるゝので御坐るが、擂者は、兵を熊山に起し、賊をして其ぬけ道から御繰出になり、かくて、之を挾撃に致さば、必ず舟坂を攻め落すことが出來るで御坐らう。舟坂さへ落城すれば、西國中は、官軍に歸服せぬ者とてはない譯で御坐る」と、義助は、大に喜び、共に攻撃の期日を約束した。その期日の一夜前に、高徳は、父の範長と、熊山に上つたが、俄かのことで、一族の者どもを聚めるにも及ばず、兵は僅か二百人であつた。夜あけ頃、舟坂の賊は、案の如く、三千人を分ち、七道から攻めて來たので、高徳は、防ぎ戰つて、重い手創を受けたが、とう〳〵奮擊して賊兵を走らせた。して、義助は、軍勢をひそめて賊の後に出で、遂に舟坂城を拔き取り、一將を遣はして、福山に立て籠らしむることにした。

赤松則村馳レ使。告二尊氏一曰。白旗城陷。則公雖レ有レ衆。莫レ所レ用レ之。尊氏乃大擧東上。水陸竝進。福山城陷。義助引レ兵退。菊池武重殿レ之。賊舟師上レ陸。陣二西川尻一。高德聞レ之。欲レ合レ於二義助一。踰レ山而東。創劇。範長託二之僧寺一。以二八十餘人一東走。會二義貞已釋二白旗圍一。赤松氏兵三百騎。見二範長一過一呼曰。敗卒盡二釋レ甲降一。範長笑曰。嚮尊氏百方招レ我。我輒毀二其書一投レ火。今曷降二汝輩一哉。遺二其陣一出。賊傳呼敗卒過二士兵羣起。範長悉亡二其兵一。所レ餘者六人。曰。悔二我不二擧レ族來一。乃伏レ刃死。

（訓釋）潰其陣出（ソノデンヲツイヤシテイヅ）、敵の陣形を突きくづして向ふへ拔け出ること。●傳呼（デンコス）、それからそれと呼びつたへる。●伏刃（ヤイバニフス）、刃物を地に立て其上に伏して自殺すること。

（通解）赤松則村が、急使を馳せて、尊氏に告げ、「白旗城が落ちました時には、尊公が、いか程大軍を御引き連れなされましても、それの御役に立つことは御座りませぬ」と曰はしめたから、尊氏は、そこで、大擧して東に上り、水陸ともに進んで來た。かくて、福山城も落ちて仕舞つたので、義助も、兵を引き連れて退軍したが、この時、菊池武重が、その殿をした。賊の舟軍は、上陸して、西川尻に陣取つて居たが、高德は、之を聞いて、義助の軍に合體せんと思ひ、山を踰えて東へ行つたが、創がいかにも劇しかつたので、父の範長は、之を其邊の寺に預け、八十餘人を率ゐて東へ走つた。折しも、義貞は、すでに白旗城の圍を解いて、立ち去つて仕舞つた後であつたので、赤松氏の兵三百騎が、範長の通るのを見、呼ばはつて、「敗けた奴原、なぜ鎧をぬいで降參ぬせか」といふと。範長は笑つて、「さきに、尊氏が、色々と此方を招いたが、此方は、いつも其手紙を引き裂いて、火の中へ投げ入れた位ぢや、今、なにとて、其方共などに降參致さうか」といひ、敵の陣を突きくづして通りぬけたが、賊は、それからそれへと呼び傳へ、「敗けた奴等が通りをる〳〵」といつたので、土着の農兵どもが、群り起り、範長は、殘らず其兵士を失ひ、餘るは、たつた六人であつたから、「此方は、一族殘らずを連れて來なんだのが後悔ぢや」といひ、そこで、刄に伏して死んで仕舞つた。

（文典）

（四）文の説明語たるべきものは、動詞又は形容詞である。然るに、名詞又は代名詞にして、また、説明の位置に立つことがある。

（イ）動詞が文の説明語たる場合には、申すまでもなく、主語によつて示されたる事物の動作を表明する。その例は左の如くである。

馬倒而胄墮。（卷一頁五三）　今夜虜柵陷矣。（卷二頁二五九）

城兵辟易。（卷三頁四二三）　義經喜。（卷三頁四四五）

右の外、名詞又は形容詞、前置詞等にして、動詞に轉化し、動詞の作用を爲すものがある、これ等は、いづれも動詞と同樣に取扱ふ、後に機會あらば之を述ぶることにする。

（ロ）形容詞が文の説明語たる場合には、主語によつて示れさたる事物の性質狀態を表明する。その例は左の如くである。

彼多我寡。（卷一頁四七）　路險夜黑。（卷三頁四二五）

吾預知有此事久矣。（卷四頁五九二）　近日物議騷然。（卷四頁六一四）

右の外、名詞などにして、形容詞に轉じ、形容詞の作用を爲すものがある。これまた、後に機會あらば說明する。

(ハ)名詞又は代名詞にして說明の位置に立つ場合には、主語によつて示されたる事物の性質狀態を表明する。その例は左く如くである。

師光阿波人。（卷一頁六二）

鹿四足。馬四足。（卷三頁四二五）

鳥亂者伏也。（卷二頁二五三）

夫人內府妹也。（卷三頁四四三）

今恩足以及禽獸而功不至百姓者獨何與。（孟子、梁惠王上）

古之人有行之者文王是也。（中略）古之人有行之者文王是也。（孟子、梁惠王下）

右說明語の諸例には、わざと、成るべく他語の多く伴はざるものを選びたれば、別に說明を爲さずとも、讀者は能く領解せらるゝことゝ思ふ。その中、名詞又は代名詞が說明語の位置に立つことに就いては、それが、果して名詞或は代名詞として立つものなるか、動詞又は形容詞に轉せしものとすべきか、又は、これに伴ふべき他の品詞が略されたる爲め、全く名詞と同樣の形を爲すものなるか、精細なる研究を要する問題で、例へば、右等の說明語となれる名詞の上に、試に「爲」の字を加ふれば、また能く文を成すものもあり、「有」の字を加ふれば文を成すものもある如く、すべて、或る動詞又は形容詞の省略せられたる一變態と見る方、或は却て可なるやも計られざれど、現に名詞、代名詞の形を以て說明の位置に立つて居る次第でもあり、また、その用例も甚だ少からざれば、委しき研究は專門の學者に讓ることにし、今は、しばらく名詞的又は代名詞的說明語として、他の說明語と同樣に取扱ふことにする。

文の說明語たるものには、單語の名詞の外、名詞讀、名詞句がある。それは、單語名詞に準じて知るべきであるが、これまた、機會あらば後に述ぶることにする。

賊軍乘勝而進。義貞軍兵庫。飛書告急。朝廷震動。時北畠顯家已歸鎭。京師兵寡。帝命正成行援義貞。正成奏曰。尊氏新舉九國而來。其鋒甚銳。我以疲兵。格鬪。無他奇道。其敗必矣。爲今計者。陛下復幸叡山。召還義貞。縱賊入京師。而臣歸河內。絕其糧道。則賊兵日散。我兵日聚。於是夾而攻之。可一戰而破也。義貞之計。蓋亦出此。願盡人言。戰道非一。要歸於勝。願朝廷再計之。諸公卿皆然之。獨參議藤原清忠不可曰。賊雖衆盛。不過如前役。王師有天命。宜防之。外也。帝從之。正成退謂其子弟曰。事已至此。何必抗議。五月十六日。與弟正季。子正行等訣闕而西。至櫻井驛。正行時年十一矣。正成遣歸之

河内。誡之曰。汝雖幼已過十歲。猶能記吾言。今日之役。天下安危所決。意吾不復見汝也。汝聞吾已戰死矣。則天下盡歸足利氏可知也。愼勿計較禍福。嚮利忘義。以廢乃父之忠。苟使我之族隷而有一人存者。則獲以守金剛山舊址。以身殉國。有死無他。汝所以報我。莫大於此。因以帝所嘗賜寶刀授之訣別。正行請從共死。正成叱之起。正行揮涕而去。

（訓釋）飛書（ヒヨ）、急飛脚を立てゝ書面を送ること。●震動（シンドウ）、ふるひ懼れてどよめく。●歸鎭（チンニカヘル）、鎭守府へ歸任する。●格鬪（カクトウ）、打ち合つてたゝかふ。●奇道（キダウ）、尋常に異つた方法。●虛人言（ジンゲンヲオモンバカル）、戰はずに退けば、人の口端にかゝる故、それを氣遣ふといふこと。●要歸於勝（エウハシヨウニキス）、つまりは勝つといふことに歸着する。勝つことが最終の目的であるといふ意。●衆盛（シウセイナリ）、人數多く勢さかんなること。●前役（ゼンエキ）、さきに尊氏が京都に攻め上りし時の戰。●天命（テンメイ）天の祐。●宜防之外（ヨロシクコレヲホカニフセグベシ）、之を都の外で防ぐべきである。●抗議（カウギ）、反對して論議する。●誡（イマシム）、訓誡する。●猶能（ナホヨク）猶の字、上の汝雖幼に對して味ふべし。已過十歲の句は、別に挿まれたるものと視做せば、意味通ずるなり。まゝ此の如き例あり。注意すべし。●記（キス）、記憶する。●計較（ケイカク）、くらべて見る。●乃父（ダイフ）、汝の父即ち正成自身のことをいふ。●族隷（ゾクレイ）、一族家來。●舊址（キウシ）もとの城跡。●以身殉國（ミヲモツテクニニジユンス）、殉は從なり。國難のために身を棄てるをいふ。殉國の語は漢書の李陵傳などに見ゆ。

（通解）賊軍は、勝つた勢に附け込んで進んで來た。義貞は、兵庫に陣取つて居たが、早飛脚を立てゝ、危急の旨を知らせて來たので、朝廷では、震ひ懼れて騷ぎ立てた。この時分、北畠顯家は、すでに鎭守府へ歸つて、京都には、兵數が少かつた。天皇は、正成に命じ、兵庫へ行つて義貞を援けしめ給うたが、正成は奏して、「尊氏が、新に、九州殘らずの兵を連れて參りましたからには、その鋒先は甚だ鋭う御坐りますれば、我が味方に、打ち合うて鬪ふ外、別段かはつた手立もないとすれば、その敗軍となるべきは必定で御座りまする。されば、唯今の計と致しましては、陛下は、再び叡山に御幸遊ばされ、義貞をば召し還し、賊の京都に入り込むことを勝手に致させ置きまして、そして、臣は、河内に歸つて、その兵粮を運ぶ道を斷ち切りますれば、賊兵は日に〳〵散じ去り、我が兵は日に〳〵來り集るで御坐りませう。そこで、河内と叡山とから致して、賊を挾擊に致しますれば、一戰して破ることが出來まする。義貞の計も、大方、この邊に在ることゝ存ぜられまするが、それを申し出しませぬのは、察するところ、人の噂を氣遣うて居るからで御坐ります。それ、戰の致方は、一樣では御坐りませぬ、結局は勝つのが本意で御坐りますれば、何卒、朝廷におかせられても、今一應御考へ下されたう存じまする」といふと。諸公卿は、何れも、それは尤だと思つたが、ひとり、參議藤原清忠は、これを不可とし、「賊は、人數多く勢盛んであるとは申すものゝ、この前の軍の時程にしか過ぎぬであらう。王師には天の祐といふものがあれば、之を都の外で防ぐ方がよろしい」といひ、天皇も、その說に御從になつた。そこで、正成は、朝廷を退き、その子や弟に向ひ、「事が、最早や、此くなつた上は、何も強いて逆らひ論ずるにも及ばぬわい」といひ、五月十六日、弟の正季、子の正行などと共に、朝

延に御暇乞をして西に赴き、櫻井驛に至つた。正行は、この時、年が十一であつたが、正成は、之を河内に歸し遣ることにし、之に訓戒して「其方は、幼と申すものゝ、早や十歳を越へて居る。されば、よく此方の申すことを覺えて居よ。今日の軍は、天下の安危が決する所で、多分、此方も、再び其方を見ることはあるまい。其方が、此方の已に討死致したことを聞いた時分には、天下は、盡く足利氏に附くことは知れ切つて居るが、愼んで禍と福とを計りくらべ、利慾に向ひ義理を忘れて、其方の父の忠義を廢らす樣なことがあつては相成らぬ。苟くも、わが一族や家來の中で、一人でも殘つて居る者があつたならば、それを引き連れ、金剛山の昔の城跡を守り、國のために身を捨て、たゞ死ぬる計りで他のことは入らぬ。其方が此方へ恩返しするのには、これより大きなものはないのぢや」といひ、そこで、天皇が嘗て賜はつた寶刀を以て之に授けて暇乞した。正行は、附いて行つて共々に討死せんことを請ふたが、正成が、之を叱り附けて坐を起たしめたので、正行は、落つる涙を振り拂ひつゝ河内へと立ち去つた。

正成乃至兵庫。慰勉義貞。訣飲終夜。當是時。尊氏將水軍。直義將陸軍。陸軍稱五十萬。正成率手兵七百。陣于湊川。以當之。義貞以三萬騎。陣于和田崎。以扞水軍。水軍先鋒過而東。義貞拔軍循之。而尊氏全軍已上和田崎矣。正成顧謂正季曰。我腹背受敵。不可遁也。先破前者。而後接背者。如何。正季曰。然。於是。兄弟竝突入陸軍。七離七遭。欲獲直義。直義馬傷而墜。我兵垂及。有一敵將。遮鬪而逸之。尊氏亦分兵來援。包我軍後。正成兄弟回馬當之。血戰十六合。盡亡其騎。所餘七十三騎。猶可以潰圍。而正成心不欲生。乃走入湊川北民舍。坐釋鎧。身被十一創。顧謂正季曰。死而何爲。曰。願七生人間。以殺國賊。正成欣然曰。是獲吾心。耦刺而死。正成年四十三。宗族十六人。從士五十餘人。悉死之。菊池武重在義貞軍。使弟武吉來視湊川戰狀。會正成旦死。不忍去。亦死之。義貞敗退。尊氏入京師。送正成首於河内。一家聚哭。正行起入室。其母尾而闚之。則執父所授刀。將自殺。母徑入。奪刀而泣曰。汝何惑焉。乃父之遣歸汝。豈敎汝自殺也。汝啣遺命。歸來告我。而女先忘之。惡能任王事。正行大悟。自是以討國賊復父讐爲志。常與兒童嬉戲。爲馳逐狀曰。追足利也。爲斬首狀曰。獲尊氏元也。楠氏族黨。多死湊川。而河内紀伊之間。猶有義故存者。皆思戴正行。

（訓釋）慰勉（キベン）、なくさめ勵ます。●訣飲（ケツイン）、別れの酒盛をする。●循之（コレニシタガウ）、敵の行くに連れて之に沿ふてゆくこと。●腹背（フクハイ）、前後。●接背者（ハイシヤニセツセン）、後の者と戰を交へる。●七離七遭（シチリシチサウ）、七度引き離れ七度合戰する。●一

敵將（イチデラ、シヤウ）、藥師寺公義といふ。●逸（イツ）にがす。●包（ツヽ）、取り圍む。●血戰（ケツセン）、死を決し血みどろになつて戰ふこと。●獲吾心（ワガコヽロ、ヲエタリ）、わが思ふ所によく合ふをいふ、詩經邶風綠衣篇に見ゆ、但し、吾の字、詩經にては我に作る。●耦刺（グウ、セキ）、差しちがへる。●任王事（ワウジニ）、天子の御役に立つ。●嬉戲（キ）、遊び戲る。●馳逐狀（チヽクノ、ジヤウ）、追つかけて歩く眞似。●元（グエ）、首。●義故（ギ）、前に恩義をかけし緣故のある者。

（通解）　正成は、そこで、兵庫に赴き、義貞の骨折を慰めて之を勵まし、最後の別れの酒盛をして徹夜した。この時に當り、尊氏は水軍に將とし、直義は陸軍に將として、上つて來た。陸軍は五十萬と稱したが、正成は、手勢七百を率ゐ、湊川に陣取つて之に當つた。義貞は、三萬騎を以て和田崎に陣取り、水軍をば拒ぐことにしたが、水軍の先鋒が、そこを通り過ぎて東したので、義貞は、陣所を引き上げ、それに連れ岸を傳つて逐ふて行くと、その間に、尊氏の全軍は、はや和田崎へ上陸して仕舞つた。正成は、顧みて正季に向ひ、「我軍は、前後に敵を受けることになつたから、逃げる譯にはゆかぬ。されば、先づ前の方の敵を破つて、それから後に、後の敵と戰ふことにしては、どうであらふ」といふと、正季は「いかにも御尤」といひ、そこで、兄弟ともく、敵の陸軍に突き入り、七たび引き離れて七たび打ち合ひ、是非直義を討ち取らうと思つて戰ふと、直義は、馬が傷ついて墜ち、我が兵は、すんでのことに、之に及ぶ所であつたが、一敵將があつて、邪魔をして鬪つたので、之を逃がして仕舞つた。そこへ、尊氏も、また、兵を分つて來り援け、我が軍の後の方を取り捲いたから、正成兄弟は、馬を引き返して之に當り、血みどろになつて戰ふことが十六度で、殘らず其騎士を失ひ、餘すは七十三騎であつた。それでも、まだ、それだけの手勢で、圍を破つて逃げられたのではあるが、正成は、心に生きて居ることを望まず、そこで、走つて湊川の北の百姓家に入り、坐して鎧をぬぎ捨てゝ見ると、身には十一箇處の手創を受けて居た。やがて、顧みて正季に對し、「死んでからどうする積りか」と曰ふと、正季は答へて、「何卒、七たび人間に生れ出でて、國賊を殺したう御坐る」といつたので、正成は喜ばしげに、「それは此方と同じ心ぢや」といひ、そこで、兄弟刺しちがへて死んだ。正成は、年が四十三であつた。一族の者が十六人、家來が五十餘人、殘らず之に死んで仕舞つた。菊池武重は、義貞の軍に居り、弟武吉をして、湊川の戰の模樣を視に來さすと、正成が今や死なうとする折であつたので、武吉は、その儘こゝを去るに忍びずして、また之に死んだ。その內、義貞は敗けて退き、尊氏が京都に入り込んで、正成の首を河內に送ると、一家の者が、寄り聚つて泣き悲んだが、正行が、つと起つて部屋の內に入つたので、その母が、跡について行つて、之を覘いて見ると、父が別に臨んで授けた刀を手にして、今や自殺しようとするのであつたから、母は、直に入つて刀を奪ひ取り、泣きながら「其許は何をうろたへたのか、父上が其許を御歸しなされたのは、何とて、其許に自害をせよとの御事であらうぞ。其許は、御遺言を承はり、歸つて來て妾に告げて置きながら、其許が第一にそれを忘れる樣では、いかで天子樣の御役に立つことが出來ま

せうぞ」といつたので、正行は、大に合點して、それからといふものは、國賊を討つて父の仇を取るのを以て志とし、平生、子供等と遊び戯るゝにも、敵を追ひかける眞似をしては、「足利を追つかけるのぢや」といひ、首を斬る眞似をしては、「尊氏の首を取つた」といつて居た。楠氏の一族徒黨は、多くは湊川で死んだが、しかし、河内や紀伊の間には、また恩義をかけた緣故のある者が殘つて居て、いづれも正行を戴いて事を起さうと思つて居た。

當是時。天子避賊於叡山。名和。菊池。土居。得能氏。皆從義貞扞禦。源忠顯戰沒。官軍遂出攻京師。路人指名和長年曰。正成忠顯等既死。獨有此人。及戰大敗。長年退至大宮巷。自閉後門。與二百人力戰死。

（訓釋）扞禦（カンギヨ）、ふせぐ。●閉後門（コウモンヲトヂ）、退かざる決心を示すなり。

（通解）この時に當り、天子は、賊を比叡山に避けて居させられ、名和、菊池、土居、得能の諸氏が、いづれも義貞に從つて賊を防いで居り、源忠顯は戰死した。官軍は、遂に叡山を出でて京都を攻むることになると、路行く人は、名和長年を指して、「正成忠顯などは、最早や討死したから、獨り此人が居る計りぢや」といつて居たが、それも、戰爭するに及んでは、大に敗れ、長年は、退いて大宮通に至り、自から後の門を閉ぢて、二百人と共に、力を盡して戰ひ、討死して仕舞つた。

（文典）

（五）文の主語たる名詞（又は名詞と同等の資格効力を有するもの）には、必要なる場合に於ては、修飾語を伴ふ、而して、その修飾語たるべきものは左の如くである。

（イ）形容詞。

（ロ）領有格に在る名詞又は代名詞。

（この場合には、「之」の字を加ふるものと、否るものとがある）

（ハ）動詞にして形容詞の作用を爲すもの。

（ニ）讀又は句にして形容詞の作用を爲すもの。

（之を細別すれば、名詞讀或は句にして、「之」の字を伴へるもの、形容的動詞にて客語、補足語、修飾語などを伴へるもの等がある）

右の中、（イ）より（ハ）に至るまでのことは、上の文辭之類別中に述べ置きたる所により、讀者の夙に承知し居らるゝことなるべけれども、兎も角も、一通り左に其例を出すことにせう。

（一）沈重人出如此令。（卷一頁九四）

廉者寧餓不來。（卷四頁六三五）

(二)八州草木無不風靡。(卷二頁三六五)　制度之弊其來久矣。(卷一頁二)
彼乘公所賜乎。(卷三頁四〇四)　子之馬條慢矣。(卷三頁四〇七)
(三)潰兵稍聚。(卷三頁四一四)　呼聲動地。(卷三頁四八九)
(四)其束載之牛洩于水。(卷四頁六三五)　陛下所居之位。祖宗位也。(胡銓、上高宗封事)
基之者藤原氏也。(卷四頁六三五)　告君之體宜如此爾。(卷四頁五四七)
爲之將帥者、或出自文吏臨兵陣。(卷一頁五)

(一)は(イ)、乃至、(四)は(ニ)の例である。その中、(二)の前二は名詞、後二は代名詞、の例たることは申すまでもないが、兩詞とも「之」の字を伴へるものと、否るものとあることは、之によつて容易に知り得べきである。(四)の例中、第一は名詞讀、第二は名詞句、第三以下は、動詞に客語等を添へたるものなることは、これまた、少しく注意すれば、辨知するに難からぬであらふ。名詞讀や名詞句の形容的作用を爲す場合には、必ずしも「之」の字を添加するには限らぬので、之なき例もあることなれど、その多くは「之」の字を伴へば、右の如く、之を伴へるものゝみを擧示したのである。なほ、「之」を加ふると加へざるとに就いては、理由の存することであるが、その事は、後に至り、機會を見て述ることにする。

冬。尊氏佯降。請帝還闕。菊池武重等從之。皇子宗良走遠江。懷良走大和。義貞以詔奉皇太子恆良。及尊良親王之北國。土居通治。得能通言等從之。通言與族通繩殿。會大雪。至鹽津。迷失道。適値賊兵。將士凍飢。不能操兵。三百人皆植刀于地。伏之自貫而死。通治與諸將守金崎城。城陷。力戰自殺。尊良薨。太子彼虜。入京師。

(訓釋)操兵(ヘイヲトル)、刄物を手に持つ。●植刀于地(タウヲチニタテ)、刀を地につき立てる。

(通解)冬、尊氏は、佯つて降參し、天皇に御所へ御還幸を請ふたので、菊池武重等が、その御供をした。皇子宗良親王は、遠江に走り給ひ、懷良親王は、大和に走らせられ、義貞は、詔により、皇太子恆良親王及び尊良親王を奉じて北國に赴き、土居通治、得能通言等が之に從かつた。通言は、族人の通繩と共に、殿をしたが、折しも大雪で、鹽津まで行くと、迷うて道が知れぬ樣になり、そこへ、丁度、賊兵に出遇つたが、將士は、凍へると飢えるとで、刄物を手に執ることが出來なんだので、三百人が、いづれも、刀を地に突き立てゝ、其上に俯伏になり、自から貫いて死んだ。通治は、諸將と共に、金崎城を守つて居たが、城が落ちたので、力の限り戰つた上、自殺した。この時、尊良親王も、御薨去になり、太子は、虜にせられて京都に入らせられた。

帝之還闕也。尊氏已擁立新帝之弟。是爲北朝光明帝。請帝傳神器焉。帝弗聽。尊氏囚帝于花山院。殺從行者僧祐覺等。拘執其餘。獨三條景繁得侍。景繁潛進計。逃幸大和。帝夜服婦人衣。由壞牆出。扶上馬。景繁荷神器從。夜方黑。逢赤電照路。比曉達穴生。遣景繁。諭吉野僧宗信。宗信嘗助將軍護良者。於是。先衆來迎。正行聞而大喜。與從弟和田正朝等。馳赴之。護駕入吉野。河內紀伊將士。相踵來衛。官軍復振。帝思正成死王事。追贈正三位左近衛中將。敍正行正四位下。爲帶刀。遂襲父官。任檢非違使左衛門尉。兼河內守。於是。建行宮于吉野。號令四方。

（訓釋）擁立（ヨウリツ）、もり立てゝ位に卽かしむること。●拘執（コウシツ）、召し捕つて監禁すること。●其餘（ソノヨ）、菊池武重をはじめ。江田行義。大館氏明。宇都宮公綱などをいふ。●壞牆（クワキシヤウ）、くづれた垣。●赤電（セキデン）、いなづま。●帶刀（タテハキ）、帶刀舍人の略稱で、もと、春宮に侍して非常を警衛する役なりしなり。多く左右兵衛尉を兼ぬ。

（通解）後醍醐天皇が御所に還らせられた時には、尊氏は、已に光嚴帝の弟君を守り立てゝ位に卽かしめて居た。それが北朝の光明帝である。それで、後醍醐天皇に、神器を傳へさせられんことを請ふたが、天皇には、御聽入がなかつた。尊氏は、天皇をば花山院に押し[illegible]をして行つた僧侶の祐覺等を殺し、その他のものを捕へて監禁したが、獨り三條[illegible]に居ることが出來たので、景繁は、ひそかに計を進め、逃げて大和に御幸遊ばさるゝことにした。天皇は、夜、婦人の服を召して、垣の崩れた所から御出ましになり、景繁の手扶によつて馬に乘らせられ、景繁が神器を荷つて御供をした。夜は眞闇な時であつたが、端なくも電光が路を照したので、夜明け頃には、穴生に到達遊ばされた。そこで、景繁を遣はし、吉野の僧宗信に諭さしめ給ふと、この宗信は、以前、將軍護良親王を助けた者であるが、こゝに於て、衆に先立つて御迎へ申しに來た。楠正行は、この事を聞き込んで、大に喜び、從弟の和田正朝等と共に、驅け附けて其處へ參り、御乘物を護衛して吉野山へと入り込んだ。河內や紀伊の將士どもも、引き續いて來り衛つたので、官軍が再び振つた。天皇は、正成の王事の爲に討死したことを思召し、正三位左近衛中將を追贈し、正行をば正四位下に叙し、帶刀となし、遂には父の官を襲がしめて、檢非違使左衛門尉に任じ、河內守を兼ねしめられ、是に於て、行宮を吉野に建て、四方に號令せらるゝことになつた。

先是。菊池武重從帝被拘。候守者懈。逃歸據菊池。帝因拜皇子懷良。爲征西將軍。赴菊池。大館氏明亦逃如伊豫。土居通治子通鄕。得能通言子彈正。迎而起兵。北畠顯家弟顯信。亦起兵於伊勢。而顯家討國內叛者。據靈山。明年

秋。顕家欲レ入レ援二行在一。得二結城宗広等兵一。奉二義良親王一。軍二白河関一。兵来属者数萬人。進與二尊氏一子義詮一相レ拒。利根川二齋藤實永亂レ流先渡。全軍継レ之。水激レ於二西岸一。賊兵漂溺敗走。顕家追レ北。攻二義詮一於二鎌倉一。走レ之。三年春。與二宗良親王一合レ兵。僧二赴京師一。賊兵大起擁レ後。顕家回戦レ于二青野原一。破レ之。開下尊氏遣二高師泰一来迎上。乃轉出二伊勢一。師泰尾撃。顕家回戦レ于二雲津川一。破レ之。至二南都一。結城宗広曰。避レ敵於行宮一。不レ若レ擾レ賊於王城一。顕家従レ之。逢二賊兵逆撃一。顕家敗走。乃使二兩親王赴二行宮一。自収二敗兵一。軍二安部野一。五月。高師直来襲。顕家與二二十餘騎一。衝レ圍而死。

（訓釋）候（ウカヾフ）、うかゞふ。●慚（すこ）、おこたる。なまけること。●如伊豫（イヨニユク）、伊豫にゆく。如は往なり至なり。●水激於西岸（シイテセイガンニゲキス）、大軍の渡りし爲に河の水が西岸へ打ちつけ溢れ出でたるなり。●漂溺（ヘウデキ）、たゞよひおぼれる。●擁後（ウシロヲフ）、後の方から攻め掛らんとして遮まれぬ樣に押へる氣味あるにいふ。擁は恰も抱き止める如くなる意。大日本史には蹙後に作る。ふまへて遮ましめざること。照し合はせて味ふべし。

（通解）是よりさきに、菊池武重は、天皇に從つて京都に赴き、拘禁せられて居たが、番卒のなまけて居るのを見すまし、逃げ歸つて菊池に立て籠つた。天皇は、それで、皇子懐良親王を拜して、征西將軍となし、菊池に赴かしめ給ふた。大館氏明も、また、京都を逃げて伊豫に往つたが、

土居通治の子の通郷、得能通言の子の弾正が、また、兵を伊勢に起した。して、鎮守府に在る顕家は、國内の叛いた者どもを征伐して、靈山に立て籠つた。明くる年の秋、顕家は、吉野に入つて行在所を援けんと思ひ、結城宗廣等の兵を得たので、義良親王を奉じて、白河の關に陣取ると、兵士の來り附いた者が、數萬人に及んだから、進んで、尊氏の子の義詮と、利根川を隔てゝ拒ぎ合つたが、齋藤實永が、流を横切つて先づ渡り、全軍が之に繼いで渡ると、その勢で、河の水が、西の岸に打ち上げられ、賊兵どもは、たゞよひおぼれて敗走したので、顕家は、にぐるを追つかけ、義詮をば鎌倉に攻めて、之を走らしめ。三年の春には、宗良親王と兵を合せ、ともゞゝ京都を指して赴くと、賊兵が、大に起つて、後の方から押へやうとしたので、顕家は、引き返して、青野ヶ原に戰つて、之を破つたが、尊氏が、高師泰を遣はし、來つて迎撃せんとして居ると聞いたから、そこで、路を轉じて伊勢に出た。すると、師泰が、跡をつけて攻めて來たので、顕家はまた、引き返して、雲津川に戰つて之を破り、進んで奈良に至つた。結城宗廣が、「敵を行在所に避けて直に吉野へ參るよりは、賊を京都王城の地から討ち拂ふ方がよろしう御坐る」といつて、顕家は敗れて走つた。そこで、義良宗良の兩親王をして、行宮に赴かしめ、自分は、敗兵を聚めて、安部野に陣取つて居ると、五月に、高師直が、不意討に出掛けて來たので、顕家は、

二十餘騎と共に、圍を突き破らんとして討死して仕舞つた。名和義高も之に死んだ。宗廣は走つて吉野に驅け込んだ。

師直遂圍顯信於男山。顯信善拒。出擊不利。賊縱火登城。城兵擊走之。已而糧竭。潰圍走河內。帝初遣廷臣將兵救顯信。又詔北國將士援之。義貞欲驟赴援。兒島高德從在軍中。說曰。前日之敗。以賊絕我糧道。今無若遣數千人據叡山。取糧北陸。而時出擾京師。是深根固蔕之策也。請貽書山徒焉。義貞從之。山徒肯之。義貞遣義助赴之。望男山火。逡巡而去。尋義貞戰死。結城宗廣請及顯家餘威未盡。收東邊兵。帝令宗良親王先發。至遠江待之。遂以顯信襲兄官職。與親房及宗廣。奉義良親王。海路赴任。遇颶於天龍洋。舟四散。親房抵常陸。宗廣至安濃津。顯信與義良親王。抵篠島。宗廣病死。四年三月。顯信奉親王歸吉野。

（訓釋）驟（ニハカニ）、早速。●前日之敗（ゼンジツノハイ）、さきに叡山に立て籠つた時に敗れしないふ。●深根固蔕（コンテフカクシ）、本を丈夫にすること。根は木の根。蔕は果實のへた。蔕と同じ。矢張り根本のことないふなり。この四字、晉書に出づ。老子には深根固柢とあり。意義は同じ。●逡巡（シユン）、尻込みする貌。●餘威未盡（ヨヰイマダツキズ）、顯家は死したれど、その餘威がまだ殘つて居ること。●颶（グ）、海の大風。

（通解）師直は、遂に、顯信を男山に圍んだ。顯信は上手に拒いだが、城を出で賊を擊つと、勝利は少なかつた。賊は、火を放つて城に登つたが、城兵が擊つて之を走らした。しかし、かれこれする內に、兵粮が盡きたので、圍を突き崩して河內に走つた。帝は、はじめ、朝廷の家來を遣はし、兵に將として、顯信を救はしめ、又、北國の將士どもに詔して、之を援けしめ給ふた。それで、義貞は、早速出かけて援けやうと思ふと、兒島高德が、義貞に從つて軍中に居たが、義貞に說いて「前日の敗軍は、賊が、我が兵粮運搬の道を絕つたからで御坐る。されば、この度は、數千人を遣はして、叡山に立て籠り、兵粮を北陸から取り寄せ、そして、時々、出かけては京都を騷がす樣に致すのに上こすことはなく、これが、根を深ふし本を固めるの策で御坐れば、何卒、御書面を叡山の僧徒に御遣はし下されたう御坐る」といつたので、義貞は、その說に從つて、書面を贈ると、山徒も之を承知したから、義貞は、義助を遣はし、叡山に赴かしめたが、男山の火の手の揚つたのを望んで、尻込みして去り、その後、間もなく義貞も討死して仕舞つた。結城宗廣が、奧羽地方に於ける顯家の餘威が、まだ盡きて仕舞はぬ中に、東邊（該地方）の兵士を取り纏めんことを願つたので、帝は、宗良親王をして、先づ出かけて、遠江に至つて待ち合はさしめ、遂に、顯信を以て、兄の官職、卽ち鎭守府將軍をつがしめ、親房及び宗廣と共に、

義良親王を奉じ、海路から任地へ赴かしめ給ふた。しかるに、天龍洋で大風に出遇つて、その舟が、四方へちり〳〵になり、親房は常陸に到著し、宗廣は伊勢の安濃津に至り、顯信と義良親王とは同國の篠島に抵つた。その内に、宗廣は病氣で死んで、四年の三月には、顯信は、親王を奉じて、吉野に歸つて來た。

先レ是。皇太子及成良親王。皆爲二尊氏ノ所一レ鴆。弑。乃立二義良一爲二皇太子一。八月。帝獲レ疾。大漸。乃遺詔曰。朕憾レ不下滅二國賊一平上。雖レ埋二骨於此一。魂魄常望二北闕一。後人其體二朕志一。竭レ力討レ賊。不者非二吾子孫一。非二吾臣屬一。按レ劍而崩。帝已崩。群臣氣沮。欲レ逃レ散。僧宗信力言止レ之。已而正行與二正朝一。率二兵二千一來衛。衆情大安。於レ是相與俱奉二太子一。拜二神器一。卽レ位。是爲二後村上天皇一。頒二先帝ノ遺詔ヲ於二四方一。

（訓繹）鴆殺（チンサツ）、毒殺すること。鴆は毒鳥の名にて、其羽を酒にひたして飲めば、直に死すといふ。●大漸（タイゼン）、病勢の大に進むこと。書經顧命に、嗚呼疾大漸惟幾とあるより來れる語にて、漸は進なり。次第々々に重くなるをいふ。●北闕（ホクケツ）北の方京都の宮闕。●體（テイ）體認。篤と知り分けて身に引き受けること。●按劍（アンケン）、劍の柄に御手をかけさせらるゝこと。●氣沮（キヲサ）、がつかり氣落する。●力言（リヨクゲン）骨折つて說得する。●大安（タイアンニ）、大に落ちつく。

（通解）これより先、皇太子及び成良親王は、ともに、尊氏の爲に毒殺せられ給ふた。そこで、

義良親王を立てゝ皇太子とした。八月、天皇は、御病氣に罹らせられて、餘程御重態に進ませられた。そこで、御遺言遊ばされて、「朕は、國賊を滅して天下を平にすることが出來なんだのを殘念に思ふ。されば、たとひ我が骨は此に埋むとも、我が魂魄は、常に北の方京都の宮城を望んで居る。後に生き長らへた面々は、篤と朕が志を汲み分けて、力を盡して賊どもを征伐いたせ。左もないときには、わが子孫ではないぞ。わが臣下ではないぞ」と仰せられ、劍の柄に御手をかけさせられて、御崩御になつた。後醍醐天皇が已に御崩御になつたので、群臣は、がつかりと氣落して、逃げ散らんとしたが、僧侶の宗信が、骨折つて說得して之を止めた。兎角する內、正行が、正朝と共に、兵二千を率ゐて來り衞つたので、內同の心も、大に落ち附いた。是に於て、皆が、ともに〳〵に太子を奉じ、神器を拜して、帝位に卽かしめ申した。それが、後村上天皇で。それより、先帝の御遺詔を四方に配り傳へしめられた。

（文典）

(六)文の說明語たる動詞又は形容詞には、必要なる場合に於ては修飾語を伴ふ。その動詞が他動詞たるときは申すまでもなく客語を要し、又、自動詞若くは他動詞は時に或は補足語を要する。（上の補足語講述の下參照（巻五頁六六——六七）

右に言へる説明語に伴ふべき修飾語は、大略左の如くである。

(イ)副詞。

(ロ)副詞の作用を爲すもの。即ち指定格に在る名詞、代名詞。及び副詞的動詞、形容詞、又は名詞。

(ハ)副詞讀。即ち名詞又は名詞讀に前置詞を冠したるもの。名詞讀にして指定格に在るもの。及び客語等を隨伴せる動詞にして副詞の作用を爲すもの。

(ニ)副詞句。即ち句にして副詞の作用を爲すもの。

此等に關する例は、次回に於て之を擧ぐることにする。

興國元年春。土居通鄉。得能彈正等。奏請レ得二一將帥一。會、新田義助戰敗レ。與二兒島高德等一來詣二吉野一。因詔二義助一赴二伊豫一。無二幾何一病死。高德等逃歸二備前一。五月。賊將細川賴春來攻二河江一。通鄉。彈正。推二金谷經氏一爲レ將。舟師赴救。値二賊海上一。戰不レ利。轉攻二取鞆城一。拒レ賊。十餘日。聞下賴春已陷二河江一。將攻二世田一。勸二經氏一救レ之。選二死士三百一。選二凶日一而發。與二賊七千一。戰レ於二千町原一。盡亡二其卒一。與二經氏等十七騎一潰レ圍。走二備後一。自レ是西南官軍不レ振。

(訓讀)●選凶日(キヨウジツヲエラビ)、わざと惡日をえらぶ。●不振(フルハズ)、いきほいおとろへること。

(通解)　興國元年の春、土居通鄉、得能彈正等が、奏聞して、誰か一人の將帥を得たひと願ひ出た。折しも、新田義助が、戰が敗れて、兒島高德等と共に、吉野へ參つたから、それで、義助に詔して、伊豫に赴かしめられたが、幾程もなく、病死して、高德等も、逃げて備前へ歸つた。五月、賊將の細川賴春が、來つて河江を攻めたので、通鄉と彈正は、金谷經氏をば推し戴いて大將とし、舟軍を以て赴き救ふと、賊に海上で出遇ひ、戰つたが勝利を得ず、轉じて鞆城を攻め取り、賊を拒ぐことが、十日餘りであつた。すると、賴春が、已に河江を攻め落し、世田を攻めやうとして居ると聞たので、經氏に勸めて之を救はしめ、命を惜まぬ兵士三百人をえらび、わざと惡日を選んで出發して、賊七千人と千町原に戰つたが、殘らずその兵卒を失くして仕舞つたので、經氏等十七騎と、圍を突き破つて備後に走つた。これから、西南地方の官軍は、振はぬ樣になつた。

是歲。北畠顯信居二小田一。賊將高師冬以二大兵一來攻。親房請レ援於二結城親朝一。親朝宗廣子也。宗廣臨レ死。遺二言討レ賊。而親朝送レ款於二尊氏一。以レ故不二輒援一。數月。城將出降。親房走保二關城一。親房從子顯時。保二大寶城一。賊陣二二城間一。父子數出力戰。而城且レ陷。親房間使告二顯信一。使下率二親朝子弟一來救上。親朝擁レ之不レ遣。四年春。親房手書切諭。親朝弗レ聽。遂降レ賊。親房走歸二吉野一。自レ是東北官

軍不振。顯信留居陸奥。於是。四方勤王之師。所在耗散。而足利氏勢威擅天下。

（訓釋）送款（クワンヲオクル）、よしみを通ずる。内通すること。●不敢援（タヤスタタスケズ）、容易には援に出かけぬ。●從子（ジユウシ）、甥。●擁之（コレヲヨウス）、これを遮り止める。●手書（シユシヨ）、自筆の手紙。●切諭（セツユス）、折り入つて説得する。●耗散（カウサン）、數が減り散り〳〵になること。

（通解）この年、北畠顯信は、白河に居り、親の親房は小田に居たが、賊將の高師冬が、大兵を率ゐて攻めて來たので、親房は、援を結城親朝に求めた。親朝は、宗廣の子で、宗廣は、死際に、賊を討つことを遺言して置いたのであるが、それにも拘らず、親朝は、よしみを尊氏に通じて居り、それ故、容易には援に出かけ樣とはせなんだ。數ケ月たつと、小田城の主將は、出でて賊に降參したので、親房は、走つて關城を守り、親房の甥の顯時は、大寶城を支へて居ると、賊はこの二城の中間に陣取つたから、父子は、幾度か城を出で、精を盡して戰つたが、しかし、城は早や落ちんとしかゝつたので、親房は、忍びの使を以て、その旨を顯信に知らせ、親朝の子弟を率ゐて、來り救はしめんとしたが、親朝は、それをも遮り止めて、遣らぬ樣にした。四年の春、親房は、自筆の手紙を以て、折り入つて説得したが、親朝は聽き入れずして、とう〳〵賊に降參したので、親房は、走つて吉野に歸つた。これより、東北地方の官軍も、振はぬ樣になつた。顯信は留つて陸奥に居つたが、こゝに於て、四方勤王の軍勢は、どこもかしこも、數が減り、散り〳〵になつて、そして、足利氏の勢力權威が、天下を勝手に占有する樣になつた。

正行在金剛山。漸保聚義故。時出兵攝津。縱火挑賊。正平二年秋。尊氏令細川顯氏。將三千騎來攻。未至金剛山七里止舍。聞正行且攻箭尾城也。欲俟其離山而絶其後。正行諜知之。以七百人行火聚落。爲向箭尾。而還伏于譽田林。敵望火起。輙趣山下。亂隊疾馳過林。遇伏起。大駭敗走。退守天王寺。山名時氏以六千騎來援。軍于住吉。正行曰。先破時氏。則顯氏不戰而走。分兵二千爲五隊。進向住吉。時氏分兵當之。正行視北軍塵起曰。敵陣四處。而衆倍於我。我不可分兵也。乃復合五隊爲一。疾行擊時氏麾下。時氏被創。走歸顯氏。顯氏軍亂走。過渡部。溺者無數。京畿震駭。正行援溺卒五百人。與衣甲。禮而遣之。多願留仕者。

（訓釋）保聚（ホシウ）、抱へ人として集めること。保は抱へ人をいふ。左傳に出たる語なり。但し、衆を集めて保守するの義に解する説あり。今は通ぜざるが如し。●諜（テウ）、聞者を入れて探り知ること。●聚落（シウラク）、村落。人の集る所を聚といひ、居を落といふ。●爲向（ムカツマテシテ）、向つて行く樣な風をする。●趣（オモムク）、目指す所を定めて走り赴くこと。●震駭（シンガイ）、ふるひ立つて怖れ大に驚くこと。

（通解）正行は、金剛山に居り、だん〳〵と、恩義をかけた舊い緣故のある者を、召し抱へ呼び集めて、時々は、兵を攝津に出し、火を放つて賊に戰を挑んだ。正平二年の秋、尊氏は、細川顯氏をして、三千騎を率ゐて、來り攻めしめたが、まだ金剛山まで至らぬこと七里の處で、軍を止めて宿營し、正行が箕尾城を攻めんとして居ると聞いて、その金剛山を離れるのを待つて、その後の方を絕ち切らうと巧んだ。正行は、間者を入れて之を探り知つたから、七百人を以て、途すがら村里を燒きつゝ、箕尾に向ふ樣な風をしながら、引き返して譽田の林に待ち伏せして居た。すると、敵は、火の手の揚つたのを望んで、おいそれと、金剛山の下を目がけて走り行き、隊伍を亂し、急いで驅け出して、譽田の林を通ると、伏兵の起るに出遇つたので、大に驚いて敗走し、退いて天王寺を守つた。ところが、山名時氏が、六千騎を率ゐて來り援け、住吉に陣取つた。そこで正行は、「先づ時氏を破つたならば、顯氏は、戰はぬ先に逃げるであらう」といひ、兵二千を分つて五隊とし、進んで住吉に向ふと、時氏も、兵を分つて之に當つたが、正行は、北軍に塵の起つたのを見て、「敵は四箇處に陣取つて居り、して、その軍勢も、我が軍の倍もあるから、此方では、兵を分けてはならぬわい」といつて、そこで、また、五隊を合せて一隊とし、急いで行つて、時氏の旗下を攻めると、時氏は、手創を負ひ、走つて顯氏の軍へ驅け込み、顯氏の軍も、亂れ走つて、渡部を通る時、水に溺れた者が、數知れぬ程であつたので、京畿の賊軍は、震ひ怖れて、大びつくりをした。正行は、かの溺れた兵卒五百人を救ひ上げ、衣物や鎧を與へ、丁寧に援挨をして之を還して遣つたが、之に感じて留まつて、正行に仕へたひと願つた者が多かつた。

正行遂進逼京師。尊氏大懼。乃發二二十餘州兵一。以二高師直一統二諸將帥一。以擊二正行一。正行與二弟正時一率二諸宗族一詣二行宮一。因二中納言藤原隆資一上言曰。先臣正成。嘗以二微力一挫二强賊一。以安二先帝宸憂一。及二天下再亂一。逆賊四襲。遂致二命於湊川一。臣時年十一。命歸二河內一。囑以下收二合餘燼一。報中讐上。臣年已壯矣。而稟性羸弱。常念。不二及レ今力戰一。以有レ待之身一。罹二無レ虞之疾一。上爲二不忠之臣一。下爲二不孝之子一。而今賊渠帥大擧來犯。是眞臣致レ命之秋也。非二臣獲一レ彼首一。則授二臣首於彼一。臣生死決レ於二今日一。切希。得下一拜二天顏一而行上。隆資入奏。帝揭レ簾臨二視將士一。前二正行一。勞レ之曰。曩日兩捷。大殺二賊勢一。甚愍二朕心一。朕深嘉二汝世忠一。今賊悉レ銳而來。眞安危決矣。雖レ然。兵之進退。貴レ於レ從レ宜。朕以レ汝爲二股肱一。汝其自愛。正行俯伏。垂レ泣而出。辭訣後醍醐帝廟一。題三族黨百四十三人姓名於二廟壁一。然後上レ途。帝使二隆資一レ援レ之。

（訓釋）挫強賊（キヤウゾク）＝北條氏の軍を取ひしぎしことをいふ。●宸憂（シンイウ）＝天子の御心配。宸の字の意義は、上の訓釋に見

ゆ。●致命（イタス）、命を捨てる。●囑（シヨク）、言ひ含める。●收拾餘燼（ヨジンヲシウシフレ）、生き殘れる宗族家來どもを寄せ集める。燼は火のもえ殘りをいふ。殘存者に喩へたるなり。●國讐（コクシウ）、國家の仇。足利氏を指す。●已壯（スデニサウ）、早や二十才以上になる。●稟生羸弱（ヒンセイルヰジヤク）、生れ附きが弱きこと。●有待之身（マツアルノミ）、事を爲さんと心あてにして居ることのある身。待は期待なり。賊を滅さんと期待すること。但し、この史料たる太平記では、「まゝならぬ身」と解するを適當とするが如し。即ち、有待とは佛教上の用語にて、待は對待、一切の事物には、これと相對するものがあつて、互にたよりともなり、又障りともなつて、我が思ふ通りにはならぬこと。今は、上の文勢に顧み、しばらく前の如く解し置くなり。●無虞之疾（ハカリナキノヤマヒ）、思ひもよらぬ病氣。●渠帥（キヨスヰ）、頭領株。渠は大なり、帥は將帥。●切希（セツニコヒネガフ）、是非にと願ふ。●天顏（テンガン）、天子の御顏。●揭簾（カレンヲ）、御簾を捲き上げる。●臨視（リンシ）、上より見下し給ふこと。●前（スヽム）、進める。●勞（ネギラウ）、慰勞する。●曩日兩捷（ダウジツノリヤウセフ）、前日の兩度の勝利。警田林と天王寺との役をいふ。●殺（ツヽ）、そぐ。この時は、「サイ」の音なり。●嘉（ヨミス）、よみす。善しとして喜ぶといふ意味。●世忠（セイチウ）、代々の忠義。●悉鋭（ヱイヲツクシ）、鋭き兵を殘らず繰り出すこと。●決（ケツ）、分れ目。●爲股肱（ココウトナス）、身體に於けるもいやひぢの如く頼みとする。君は元首で、臣はその助を爲すこと。股肱の如くなるよりいふ。書經の益稷に、帝曰、臣作二股肱耳目一とあるより出たる語なり。●辭訣（ジケツ）、御暇乞をして最後の御別を申し上ぐること。●題（ダイス）、しるす。族黨の姓名を記し、その後に「かへらじとかねて思へば梓弓、なきかずにいる名をぞとゞむる」の和歌をしるせしといふこと、人の知るところなり。●廟壁（ベウヘキ）、吉野山の如意輪寺に在る如意輪堂の壁なり。

（通解）正行は、進んで京都に迫らんとした。尊氏は、大に懼れ、そこで、二十餘箇國の兵を繰り出し、高師直を以て、もろ〳〵の將帥どもを統率し、かくして、正行を擊たしむることにした。正行は、弟の正時と共に、あらゆる一族の者を引き連れ、吉野の行在所に至り、中納言藤原隆資にたよつて言上し「先臣正成は、その昔、微力を以て强賊北條氏を取りひしぎ、かくして、先帝の御心を安んじ奉りましたが、天下が再び亂れて、逆賊足利氏が、四方より襲ひ來りまするに及んで、遂に、一命を湊川で捨てまして御坐りまする。臣は、その時、年が十一で、正成は、臣に命じて河内に歸らしめ、必ず生き殘れる一族家來どもを寄せ集めて、國家の仇を報ひかへす樣にと申し含めましたが、臣は、今、最早や壯年になりました、それに、生れ附きが弱いので、常々念ひまするには、今の中に、力を盡して戰はねば、待ち設けて居ることのある身を抱へて、思ひもよらぬ疾にでもかゝりましたならば、上は不忠の臣となり、下は不孝の子となるであらうと、箇樣に存じて居りまする。しかるに、今、賊の頭領師直が、大擧して來り犯しますれば、これ、實に、臣か命を捨つべき時節で御坐りまする。されば、臣が彼の首を討ち取りませぬときには、臣の首を彼に渡しまするので、臣の生きると死ぬるとは、今日に於て定まる次第で御坐りまする故、是非に、一たび天顏を拜して參りたいと存じまする」、と申したので、隆資が、殿中に入つて其旨を奏問すると、帝は、御簾を捲き上げさせ、將士どもを御見下しになり、正行に座を進めしめて、之を慰勞し給ひ、「前日の兩度の勝利は、大に賊どもの氣勢をそいで、甚だ朕の心を慰めた。朕は、深く其方の代々忠義なことを嘉する。今度、賊は、鋭き軍勢殘らずを繰り出して來をるので、まことに、國家安危の分れ目ぢや。さり乍ら、軍の掛引は、そのとき〳〵に應じて、宜き樣に取り計らふのを貴ぶ

ことでもあり、朕は、其方をば股肱の如く頼りに致して居ることでもあれば、其方も、餘り早まらずに、身を大切に致す様」と仰せられた。正行は、面も得上げず、うつ伏になつて、涙を垂れて御所を出で、御醍醐帝の御廟に御暇乞を申し御別をして、一族徒黨百四十三人の姓名をば、御廟の壁にしるし、しかる後に、途に上り發足した。帝は、隆資をして、之を援けしめ給ふた。

明年正月。北軍至二四條畷一。分爲二五隊一。四隊在レ前。左右相向。而師直、中軍。遙居二其後一。兵凡八萬騎。正行使二隆資一綴二賊前軍一。而自將二三千騎一。直指二其中軍一。賊前隊馳而遮レ之。正行以二先鋒一擊破而過。賊隊又至。與二我後軍一戰。我後軍終敗走。正行不レ顧。以二三百騎一直二前。賊將細川清氏。仁木賴章等。更進遮レ鬪。正行盡破レ之。乃聚二其騎一。馬皆重傷。乃舍レ馬。踞レ隴而餉。賊衆環視。不二敢迫一。開二其走路一。皆合レ於二中軍一。正行餉畢。起謂レ衆曰。必與二師直一決レ死。進衝二其中堅一。我兵殊死戰。無レ不二一以當一レ百。賊軍披靡。正行進逼二師直一。師直臣僞稱二師直一死。正行大喜。拋レ首于空一而手承者三。軍士有下告二其實一者上。正行投レ頭于レ地。蹴且罵曰。唉。汝亦無雙國賊矣。已而曰。其勇可レ嘉也。自斷レ袖裹レ首。置二隴上一。復進索二師直一。望二見其幟一。欲レ追レ之、正朝曰。彼騎我步。不レ可レ及也。不レ若二佯走一誘レ之。乃與二殘兵五十餘人一。負レ楯以北。師直不二肯追一。令下其裨將以二數百騎一尾レ擊レ之。正行大呼返戰。追レ走復逼二師直一相去數步。而我兵自レ晨至レ晡。三十餘合。力索莫二能起一。正行注レ目於二師直一。勉レ乘前進。敵連レ射レ之。正行身被レ箭。如レ蝟。乃呼曰。已矣。勿レ爲二賊所一レ獲。與二正時一相刺。北向而斃。年二十二。餘兵皆自刃。騈斃。和田賢秀正朝弟也。獨混二敵卒一。伺レ擊二師直一。楠氏卒湯淺者。降在二賊軍一。識二見賢秀一。從レ後斬レ之。賢秀瞋レ眼視レ湯淺一。湯淺懼。後獲レ病死。正朝欲二還奏一レ狀。有二一賊一。呼曰。忍二獨亡一乎。正朝笑而返レ之。賊乃走。如レ此者數。賊數騎至。正朝遂死。於レ是。百四十三人悉死レ之。

（訓釋）綴（トど）、とゞむ。つなぎとめる。牽制すること。走路（ソウロにタヒラキ）、その逃げ路をあけて置く。中堅（ナカウ）、三軍中の中軍なり。中軍は最も堅固に備へを爲すもの故にかくいふ。後漢書の光武紀に衝二其中堅一の語見ゆ。殊死（シュ）、必死になつて。殊は決なり。史記に出づ。但し、この語、二三樣に用ゐらる。前漢書の高祖紀などにては。今とは別の意味に使用せられてあるなり。師直臣（ノシン）、上山高元といふ。史記の項羽本紀に出づ。披靡（ヒ）、さつとなびき散ること。草の風に伏しなびく如くなるをいふ。史記の項羽本紀に出づ。拋（ナゲ）、投り上げること。手承（ウケニテ）、手だまにとる。唉（ア）、あゝ。怨み歎きて發する聲。不背追（アハヅ）、こちらの注文通りにおいそれと追つて來ぬといふ意。不敢追と書かず背の字を用ゐたる所以、味ふべし。晨（シン）、早朝。晡（ホ）、日暮れ前。力柴（チカラヅキ）、精力が盡きる。已矣（ヤム）、やみぬ。最早やこれまでといふ意。相剌（サシ）、さしちがへる。騈斃（ナラビタフル）、ならんで倒れる。混（コン）、まぎれ込む。湯淺（ユアサ）、名は太郎左衛門。識見（シケン）、見知る。一賊（イチ）、阿保忠實といふ者。

（通解）明くる年の正月、北軍は、四條畷に至り、分れて五隊となり、四隊は前に居て、左と

右とより向ひ合ひ、して、師直の中軍が、づつと其後の方に控へて居て、兵數は凡そ八萬騎であつた。正行は、隆資をして、賊の前軍を牽制せしめ、そして、自分は、三千騎を率ゐて、直にその中軍を目がけて進むと、賊の前隊が驅けて來て之を邪魔した。正行は、先鋒を以て、それを擊ち破つて通り越すと、賊軍がまた來て、わが後軍と戰ひ、我が後軍は、終に敗けて走つたが、正行はそれには頓着せず、三百騎を率ゐて直に進んだ。賊將の細川清氏、仁木頼章等が、かはる〴〵進んで、喰ひ止めて鬪つたが、正行は、盡く之を破つた。そこで、その騎士を呼び聚めて見ると、馬が殘らず重い傷を受けて居たので、馬を棄て、田のあぜに腰を掛けて、辨當をつかつた。賊の軍勢は、之を取り捲いて視て居たが、強いて迫つて來ることもせず、その逃げ路を明けて、いづれも中軍に一處になつた。正行は、食事を仕舞ひ、起つて一同に向つて、「是非とも師直と死を決して戰はう」といひ、進んで其中軍に突きかゝつたが、我が兵は、死物ぐるひになつて戰ひ、我が一人は敵の百人に當らぬことは無い位で、賊軍は畏れて、さつと靡いた。正行は、進んで師直に逼ると、師直の家來が、僞つて、自から師直と稱して討死した。正行は、大に喜び、その首を空中に投り上げては、手玉にとること二回ほどにも及んだが、兵士の中に、その實を知らせた者があつたので、正行は、首を地上にはたと投げ附け、蹴飛ばしつゝ罵つて、「あゝ、其方も、また、無雙の國賊ぢや」といつたが、その内に、「しかし、その勇氣は譽むべきぢや」といひ、自から、袖をちぎつて其首をつゝみ、之をあぜの上に置き、再び進んで師直をさがし、その旗を望み見て、之を追つかけ樣としたが、正朝が、「敵は馬上で味方は徒歩、とても追ひ附くことは出來ませねば、わざと逃げて、之をおびき寄せる方が宜う御座る」といつたから、そこで、殘れる兵士五十餘人と共に、楯を背に負ふて逃げた。しかし、流石は師直、自から追つかけ樣とはせず、その副將をして、數百騎を以て、その跡に附いて之を擊たしめたから、正行は、大に呼ばはり、引き返して戰ひ、その走る[illegible]けて、再び師直に逼り、その相距ることが、數歩のところまで行つたが、しかし、我が兵[illegible]朝から日暮前までに、三十餘度も鬪ひ合つたので、精力も竭き果てゝ、起きあがることも出來ぬ程であつた。正行は、目を師直につけ、一同を勵まして進み出たが、敵が續けざまに之を射て、正行の身には、矢を被ること針鼠の如くであつたから、そこで、呼ばはつて「最早やこれまでぢや、賊の爲に手をかけられては相成らぬ」といひ、正時と刺しちがへ、北に向いて斃れた。年は二十二であつた。殘れる兵士も、みな自害して、相竝んで斃れ死んだ。和田賢秀といふは、正朝の弟で、ひとり、敵の兵卒にまぎれ込み、師直を覘ひ擊たんとしたが、楠氏の卒の湯淺といふ者が、降參して賊軍中に居り、賢秀を見知つて居て、後から之を斬つた。賢秀は、死ぬ時、眼をむいて湯淺を睨み附けたので、湯淺は怖氣だち、後、それが爲に、病氣に罹つて死んだ。正朝は吉野に還つて、軍の次第を奏聞せんとしたが、一人の賊徒が、呼ばはつて、「一族が皆死んだのに、貴公ひとり、

生きて居ることが、忍んで出來るか」、といつたから、正朝は、笑つて引き返すと、賊は逃げ出し、かくすることが數度に及んだ間に、賊が數騎出て來て、正朝は、とう〳〵討死した。是に於て、百四十三人の者が、殘らずこの軍で死んで仕舞つた。

(文典)

前回に摘記したる、文の説明語を修飾する詞句の用例は、左の如くである。

(一)將門方梳レ髮。(卷一頁二七)　源氏兵悉濟。(卷一頁一四〇)

(二)源義家樹ニ功邊陲一。(卷一頁三〇)　彼將レ先レ我。(卷一頁四七)

衆相喜慶。踴躍入ニ京師一。(卷一頁四八)　經正幼仕ニ仁和寺法親王一。(卷一頁一五二)

爲朝裸體抉レ柱。(卷二頁二八六)

(三)義仲於ニ賴朝一爲ニ從弟一。(卷二頁三七一)　山陽將士自ニ室山水島二役一服ニ從平氏一。(卷三頁四二〇)　從者五艦百五十騎。獨置ニ炬於義經舟一。(卷三頁四三九)　事無ニ大小一奉ニ朝旨一行。(卷三頁四五六)

(四)命レ之曰。及ニ我未レ至誅ニ彼二兇一。(卷三頁四七二)

右は前回に述べたる、(イ)より(ニ)に至るまでの例を、叙を逐ふて列擧したので、(一)は副詞が説明語を修飾せるもの、(二)の第一は指定格に在る名詞、第二は同代名詞、第三は副詞的動詞、第四は副詞的形容詞、第五は副詞的名詞が、各説明語を修飾せる例である。さて、その次の(三)と(四)も同樣で、讀者自から右の如き順序を以て、彼此對照せらるれば、判然するてあらふと思ふ。文字の右に黑點を附したるは、いづれも修飾語で、白圈を施こしたるは被修飾語、即ち説明語である。上來擧示したる修飾語は、その最も重なるもので、この外に、助動詞、前置詞、接續詞、後置詞等が、或は主語、或は説明語に隨伴して、文の意義を明瞭ならしむものである。

賊軍進犯ニ行宮一。帝逃入ニ穴生一。賊縱レ火索レ之。正行弟左衞門尉正儀。出ニ兵於石川一。與ニ高師泰一相持。師直則不ニ敢深入一。引レ兵而去。四年。畠山國清來代ニ師泰一。正儀益堅守。五年。足利直義與ニ尊氏一有レ隙。乃來降。朝議納爲ニ大將一。國清等附レ之。六年。詔ニ正儀一。助ニ直義一。擊ニ尊氏京師一。走レ之。已而直義叛去。遂走ニ關東一。尊氏欲ニ往擊レ之。而恐ニ楠氏窺レ後也。則使ニ子義詮佯降一。請ニ帝歸レ闕。帝知ニ其情一。亦佯許レ之。尊氏乃東。七年正月。正儀與ニ族和田正忠等一。將ニ兵七千一。奉ニ乘輿一軍レ于ニ男山一。兒島高德時削髮。來在ニ吉野一。奉ニ密詔一。往促ニ東北諸將一。拜ニ宗良親王一爲ニ征東將軍一。使ニ竝來援一。北畠顯能。顯信弟也。爲ニ伊勢守一。擧ニ兵數千一先來援。自ニ鳥羽一入。正儀正

忠將二五千人一夜渉二桂川一至二大宮一黎明。賊將細川顯氏來迎。我軍圍擊。斬二其從子八郎一。細川賴春繼至。巷戰。正儀接レ楯爲レ梯。升レ屋下射。賊兵卻。縱レ騎乘レ之。賴春馬驚而墮。正忠兵。槍刺殺レ之。義詮遂走二近江一。帝使下人取二北朝三帝一置中軍中上。當レ是時。將軍宗良率二新田氏ノ族一擊二尊氏一於二武藏一。不レ利。

（訓釋）穴生（アナフ）、今の吉野郡賀名生村の地。●相持（アイ）、對陣して睨み合ふて居ること。●情（ジヤウ）、實情、卽ち事實。●兒島高德時削髮（コジマタカノリトキニカミヲソリテ）、髮を剃りて志純と稱したりしなり。●涉（ワタル）、わたる。淺き水を徒歩にてわたるにいふ。●接楯（セツスル）、楯をつぎ合はす。●北朝三帝（ホクテウサンテイ）、光嚴、光明、崇光の三帝。

（通解）賊軍は、進んで吉野山の行在所を犯し、後村上天皇は、逃れて穴生に入らせられたが、賊は火を行在所に放つて之を搜した。正行の弟の左衞門尉正儀は、兵を石川河原に繰り出し、高師泰と對陣して睨み合つた。師直は、強いて深くは入り込んでも來ず、兵を引き上げて去つて仕舞つた。四年、畠山國淸が、石川に來つて師泰に代り、正儀は、いよ〳〵堅く守つて居た。五年、足利直義は、兄の尊氏と仲違ひをして、そこで、來つて降參したが、朝廷の評定では、それを納れて大將とし、國淸なども之に附いた。六年、正儀に詔して、直義を助け、尊氏を京都に擊たしめられ、之を走らしたが、その內に、直義は、叛いて去り、遂には關東に走つた。尊氏は、行つて之を擊たうとは思つたが、しかし、楠氏が後の方から覘うのを恐れて、子の義詮をして、伴つて參し、天皇に京都の御所へ御還幸を願はしめた。天皇は、その內實を御存知であつたが、また、伴つて之を御許になり、尊氏は、そこで、東へ赴いた。七年の正月に、正儀は、一族の和田正忠等と、兵七千を率ゐ、天子を奉じて男山に陣取つた。兒島高德は、この時分、髮を剃つて、吉野に來て居たが、御內勅を奉じ、出かけて往つて、東北の諸將を催促した。又、宗良親王を拜して、征東將軍とし、いづれも來つて援けしめられた。北畠顯能は、顯信の弟で、伊勢守となつて居たが、兵數千を擧げて、眞先に來り援け、鳥羽から京都に討ち入り、正儀正忠は、五千人に將として、夜、桂川をわたり、大宮街に至つた。夜のひき明け頃、賊將細川顯氏が、來り迎へて戰つたが、我が兵は、之を圍んで攻擊し、その甥の八郎を斬り殺した。細川賴春が、引き續いて來り、市街戰をしたが、正儀は、楯をつなぎ合はせて梯子とし、屋根にのぼつて射下すと、賊兵どもは、引きさがつたので、騎兵を縱つてこれに附け込み、賴春が、馬が驚いて墮ちたところを、正忠の兵士が、槍を以て之を刺し殺して仕舞つた。そこで、義詮は、遂に近江に走り、天皇は、人をして北朝の三帝を取り來つて、軍中に置かしめられた。この時に當り、將軍宗良親王は、新田氏の一族を率ゐて、尊氏を武藏に擊たせられたが、勝利がなかつた。

義詮得二兵三萬一返二陣東山一。顯能三退二其陣一。賊軍進攻二男山一。帝召二正儀正忠等一。

拒戰。正忠年十六。入奏曰。建武以來。臣族類。大半爲此賊所殺。今日之戰。公討國賊。私復家仇。不斬其一將。不復還謁。與正儀合兵三千。據荒坂。細川清氏。土岐康貞。以六千騎仰攻。康貞有驍名。先衆而進。正忠揮薙刀斬之。乃還謁。遂與正儀。拒更科不利。左兵衛督藤原康長。夜襲敗賊營。而賊圍男山益密。正儀正忠受詔還河內。聚兵夾攻。會正忠疾作暴卒。正儀未發。賊急犯行在。帝擐甲上馬。潰圍南走。賊兵追之甚急。藤原隆資以下三百餘人死之。箭及御鎧。藤原康長力戰。得達吉野。委神鏡於路。名和長生收之而返。將軍宗良。及新田桃井氏自東北。土居。得能氏自西南。竝入援。聞男山陷。皆返。是役也。賊將山名時氏。有功而無賞。怒而來降。足利直冬亦降。請攻京師。詔令諸將助攻。十一月。正儀等擊賊將佐佐木秀綱于渡部。敗之。八年六月。諸軍攻京師。正儀以弓手五百挑戰。時氏繼之。遂擊走義詮。時氏等以兵寡引還。十年。直冬時氏。復發兵擊尊氏。走之。正儀時氏。與義詮戰于播磨。糧盡引還。

（訓釋）驍名（ゲウノイ）、強いといふ評判。●薙刀（ナイタウ）、なぎなた。●左兵衛督（サヒヤウヱノカミ）、督は。兵衛府の長官にて左右に各一人あり。●益密（マスミツナリ）、一層すき間なく圍むこと。●暴卒（ニハカニシユツス）、俄かに死ぬ。●委（ヰス）、棄てゝ置く。落すこと。●收（オサム）、拾ふこと。

（通解）義詮は、兵三萬を得、引き返して東山に陣取り、顯能は、三度までも其陣地を後の方へ引き退け、賊軍は、進んで男山を攻むることになつたので、帝は、正儀正忠等を召して、拒ぎ戰はしめ給ふた。正忠は、年が十六であつたが、行在所に入つて奏聞し、「建武よりこのかた、臣が一族は、大方、この賊の爲に殺されまして御坐りまする。それで、今日の戰は、公にしては國賊を伐ち、私にしては、一家の仇を取る譯で御坐りますれば、敵の一將を斬りませぬ中は、また と還つて拜謁は致しませぬ」といひ、正儀と、兵三千を合はせ、荒坂に立て籠ると、細川清氏、土岐康貞が、六千騎を率ゐて仰ぎ攻めた。康貞は、強いといふ評判のある男で、一同に先立つて進むと、正忠は、薙刀を揮つて之を斬り、そこで、還つて拜謁をして、遂に、正儀と共に、更科で拒いだが、勝利がなかつた。左兵衛督の藤原康長が、夜、不意討をして賊陣を敗つたが、しかし、賊は、男山を圍むことが、一層すき間がなかつたので、正儀正忠は、詔を承はつて河內に還り、兵を聚めて挾擊にすることにした。しかるに、折惡しく、正忠は、病氣が作つて俄に死に、正儀が、まだ出發せない中に、賊は、急に行在を犯したので、帝は、鎧を召し、馬に乘り、圍を突き崩して南へ走り給ふと、賊兵が之を追ふこと甚だきびしく、藤原隆資以下の三百餘人が之に死んで、敵の箭が御鎧にまでも及ぶ程であつたが、藤原康長が、力を盡して戰ひ、やつと吉野に到達することが出來た。この時、三種の神器の中の神鏡を、路に落したが、名和長生が之を拾ひ取つ

て返つて來た。將軍の宗良親王及び新田氏桃井氏は、東北より、土居氏、得能氏は、西南より、いづれも、入り込んで來て援けんとしたが、男山が落城したと聞いて、みな引き返して仕舞つた。この戰で、賊將の山名時氏が、手柄があり乍ら賞典がなかつたので、官軍に來つて降參し、足利直冬も、また降參して、京都を攻めんことを請ふたので、詔して、諸將をして助けて攻めしめられた。十一月に、正儀等は、賊將佐々木秀綱を渡部に擊つて、之を敗つた。八年の六月には、諸軍が京都を攻め、正儀は、弓手五百を以て戰を挑み、時氏が其後に續いて、遂に義詮を擊つて之を走らしめたが、時氏等は、兵數の寡かつたので引き還つた。十年に、直冬時氏が、再び兵を繰り出して、曾氏を擊ち、之を走らし、正儀と時氏とは、義詮と播磨に戰つたが、兵粮が盡きたので、引き還した。

是歲。將軍宗良。與二仁科。足助諸族一起レ兵。少レ應者一。北畠顯信爲二結城氏一所レ攻。走歸二吉野一。遂西走。依二菊池武光一。武光亦武重弟也。及二武重死一。嗣統二其衆一。屢討二賊黨大友少貳氏一。十三年。武光討二一色直氏于筑前一。大克レ之。大友氏時。少貳賴尙等。皆降二武光一。時曾氏已死。義詮遣レ兵。助二氏時賴尙一。擊二武光一。武光方討二畠山國久一。于二日向一。氏時據二高崎一。絕二其歸途一。武光不レ顧。進攻二國久一。走レ之。乃還。氏時不敢要擊。十四年。賴尙以レ兵六萬一來攻。武光發二八千人一。奉二將軍懷良一。夾二筑後河一而陣。武光以レ銳兵一先涉。賴尙卻。保二大原一。武光夜遣二子武政等一。潛レ兵。因二河水一亂二軍聲一。以襲レ之。獲二賴尙二子一。因大戰。懷良被レ創。北畠顯信等死レ之。武光身先二士卒一。馬傷。胄裂。斬二一獻將一。奪二其馬一。與レ胄復進。覓大破レ之。西南官軍復振。

（訓釋）絕其歸途（ソノキトヲ）、武光の歸る路を絕ち切る。●因河水亂軍聲（カスキニヨリテグン）、河の水音によつて人馬の聲をまぎらす。●遂賴尙二子（ヨリヒサノ）、兄の忠實に之を討ち取り。弟の賴泰は之を慮にせしなり。

（通解）將軍宗良親王は、仁科、足助などの諸族と共に、信濃にて兵を起させられたが、味方する者が少かつた。北畠顯信は、結城氏の爲に攻められ、走つて吉野に歸り、遂に、西へ走つて、菊池武光にたよつた。武光も、また、武重の弟であるが、武重が死んだに及んで、後を嗣いで、その部下を統率し、幾度か、賊の徒黨の大友氏少貳氏を討つた。正平十三年、武光は、一色直氏を筑前に討つて、大に之に克ち、大友氏時、少貳賴尙など、いづれも武光に降參したが、時に曾氏は最早や死んで、義詮が、兵を遣はし、氏時賴尙を助けて、武光を擊たしめると、武光は、丁度、畠山國久を日向に征伐して居たので、氏時は、高崎に立て籠つて、その歸り路を絕ち切つた。武光は、それを振り向きもしないで、進んで國久を攻め、之を走らせてから還つて來たが、氏時は、敢て待ち設けて攻擊することもせなんだ。十四年に、賴尙が、兵六萬を率ゐて來り攻めたの

で、武光は、八千人を繰り出し、將軍懐良親王を奉じ、筑後河を挟んで陣取つたが、武光が、鋭き兵を引き連れて、先づ河を渉ると、頼尚は、退却して大原に立て籠つたから、武光は、その子の武政等を遣はし、兵を潜め、河の水音に人馬の聲をまぎらかし、かくて、之を不意討して、頼尚の二人の子を獲、それを機會に大に戰つた、懐良親王は手創を負はせられ、北畠顯信等は之に死し、武光は、自から士卒に先立つたので、馬は傷つき、兜は裂けて仕舞つたが、一人の敵將を斬つて、その馬と兜とを奪ひ、再び進んで、とう〳〵、大に之を破つた。西南の官軍は、これによつて、再び振つた。（上に自是西南官軍不振といひ、こゝに至り、西南官軍復振うといふ、これ事實を叙述したるものなれども、また、この僅かなる數語によつて菊池武光の功績の大なることを推想せしむ。味ふべし）。

（文典）

（七）文の説明語（或は主語中に在る他動詞）に伴ふべき客語は、賓格の名詞、代名詞、又は名詞讀、名詞句である。

名詞讀と名詞句とのことは、上に於て既に之を述べたれば、今は、たゞ、一例を出して前條の説明を致して置かう。

帝濫ニ授ケ先王ノ名爵於清盛一藉以濟ニ其私ニ焉。而長ニ其負ル功邀ル上之心一（巻一頁二〇四）

この文に於ては、三句あるが、主語は何れも「帝」で、「濫授」と「濟」と「長」とが正しく説明語である。而して此等の説明語は、みな他動詞で、客語を伴ふて居るが、その中、「先王名爵」と「其私」とは、二種以上の品詞の聯結せる名詞讀で、「其負功邀上之心」は、主語と説明語とを有せる句に、「之」の字を加へて名詞「心」を形容せる名詞句である。されば、前揭の一例を以て、文の説明語たる動詞の客語には、名詞讀もあり、又、名詞句もあることが分る。

視ニ天下悦而。歸ロ已、猶ニ舜ノ弃ル尭ヲ也。

上は本巻の首の論文中に在る句で、下は孟子離婁篇の下に在る文であるが、上の句の「蔑」と「營」とは、共に他動詞で、その客語たる「王憲」と「私利」とは、いづれも二種の品詞より成れる名詞讀である。而してこの句の説明語は「一耳」の二字で、それ以上は、文の主語に屬する。又、下の句の他動詞「視」は、客語として「天下悦而歸已」を伴ひ文の主語を成して居るが、その「天下云云」は、立派なる名詞句であることは、一讀すれば直に分る、此の如く、主語中に在る他動詞が、その客語として、名詞讀、名詞句を伴ふ場合があるのである。單語の賓格に於ける名詞代名詞のことは、之を述ぶるまでもあるまい。

賊將畠山國清。建議大擧滅楠氏。以奪官軍根本。正儀與和泉守和田正武。詣行宮。奏曰。聞國清擧關東之甲。已至京師矣。而臣知其莫能爲也。兵道有三。曰。天時。地利。人和。明歲大將軍星在西。而彼自東來。違天時也。我所居。負山帶河。形勢深阻。毋論千窟之圍。爾後敵五來皆敗。違地利也。國清借公營私。爲等儕所嫉。違人和也。三者皆違。雖有百萬。何能爲。請徙御金剛山。臣等拒石川。使別將出龍門。時出輕兵。出沒散合。使敵不知我所在。東兵慓悍。氣屈而退。退卽追之。必大克。帝從之。明年春。正儀等修平岩。箭尾。龍泉。三城。益樓堞。張形勢。而自居于赤坂。義詮國清合兵三十萬入犯。軍于筒山。以逼楠氏。以一軍自龍門入。大納言藤原隆俊擊克之。賊更兵來攻。隆俊大敗走。帝遣將軍興良援之。興良叛應義詮。燒行宮。據銀嵩。帝令前關白藤原師基討。走之。龍泉城將措疑兵而退。賊不敢迫。至五十餘日。乃攻取之。遂攻陷平岩箭尾。合軍圍赤坂。正儀欲退守金剛山。正武曰。子知鼠乎。見人則竄。世人笑曰。南人抗天下。而鼠鬪而已。何不一戰以挫賊鋒。然後退爲未晚也。乃選三百人。約以暗號。夜出斫結城氏營。大戰。不克而入。令衆唱號坐作。有四敵卒雜焉。捕斬之。乃與正儀。退入金剛山。賊軍引還。正儀正武出絕渡部橋。攻擧田城。國清復來攻。又退入山。會國清與仁木義長相惡。賊中大騷。我兵爭起。國清東歸。正儀攻水速城。拔之。官軍乘勝。連下諸城。義長來降。

（訓釋）關東之甲（クワントウノカフ）、甲は具足を着けたる兵士。●莫能爲（ヨタナヌナシ）、大した事は仕出來さぬ。●天時地利人和（テンノトキチノリヒトノクワ）、孟子の公孫丑下篇にある語にて、朱子の集註に、天時は、時日、支干、孤虛、王相の屬を謂ふなり。地理は、險阻城池の固なり。人和は、民心の和を得るなりとあり。天時は、要するに、日柄や方角などのことにて、昔は、これ等に就いて、吉凶をやかましくいひたるものなり。●大將軍星（タイシヤウグンセイ）、太白星をいふ。この星の方を、塞がりと稱して、その方位に向つて事を爲せば災禍を招くといふが、陰陽家の說なり。●形勢深阻（ケイセイシンソ）、土地の模樣が、後は奧深く前は谷に阻てられあること。●毋論千窟之圍（チハヤノカコミヲ）、北條氏が千窟を圍んだ時のことは言ふまでもなければ之を別としてといふ意。●借公營私（オホヤケヲカリワタクシテイトナム）、公儀の名を借りて私利を計る。●等儕（トウセイ）、同輩。●出沒散合（シユツボツサンガフ）、出たり隱れたり、離れ散つたり集り合ふたりする。●慓悍（ヘウカン）、性急にして猛々しきこと。●氣屈（キクツス）、根氣まけする。●修（ナサム）、修復する。●樓堞（ロウテウ）、やぐらや女牆。●張形勢（ケイセイヲハリ）、そこらの樣子を盛んにすること。大軍にても籠り居る如く見せかけるなり。●措疑兵（ギヘイヲオク）、敵を惑はしむべき僞の軍勢を備へて置く。●竄（カクル）、かくる。●南人（ナンジン）、南朝方。●暗號（アンガウ）、合言葉。●斫（キル）、切り込む。●唱號（ガウヲトナヘシム）、合言葉を唱へる。●座作（ザサ）、起居する。●雜焉（マジハル）、その中へまぎれ込んで居る。

（通解）賊將の畠山國清が、大に兵を繰り出して、楠氏を滅ぼし、かくして、官軍の根本を奪はんことを建議したので、これを聞き込んだる正儀は、和泉守和田正武と共に、行在所に詣り、奏聞して「承りますれば、國清が、關東の兵を擧げて、已に京都へ參つたと申すことで御坐りまする。しかし、私は、國清が大した事は仕出來し得まいと存じます。軍の道には三ッ御坐りまして、

天の時と、地の利と、人の和と申しまするが、來年は、大將軍星が西の方角にあつて、西は塞りて御坐りまするのに、彼は、東からして參りましたれば、これ、天の時に違ふと申すもの御坐りまする。私共の居りまする所は、後には山を負ひ、前には河を繞らし、土地の有樣が、奥深く險阻で、その昔、千窟の圍まれた時のことは別と致しましても、それより以後に、敵が五度も參りましたが、いづれも敗北致して居ります。今、それを攻めやうとするのは、これ、地の利に違ふと申すもので御坐りまする。また、國清は、公儀の名を借りて、私の利慾を計り、同輩の者に妬まれて居りますれば、これ、人の和に違ふと申すもので御座ります。この三つが、みな違ふて居りまするからは、たとひ、百萬の軍勢がありましても、何を爲做すことが出來ませうぞ。何卒、金剛山へ御遷御遊ばさせられ、私共は、石川に拒ぎ、別將に龍門に出向はしめまして、とき〴〵は、身輕に支度したる兵士を繰り出し、出ては隱れ、散つては集り、敵に味方の所在を知らせぬ樣に致しますれば、關東勢は、氣早で猛々しければ、根氣まけを致して退くで御坐りませう、退いたならば、時を移さず、之を追ひ立てますれば、必ず大に克つことが出來まする」と申し上げると、天皇もその說に從はせられた。明くる年の春、正儀等は、平尾と箭尾と龍泉との三城を修復し、櫓や女牆の數を增して、そこらの樣子を盛んにし、そして、自分は赤坂に居た。すると、義詮國清が、兵三十萬を合せて攻め入り、箇山に陣取つて、楠氏に逼り、一軍を以て龍門から入り込んで來た。

龍門の方は、大納言藤原隆俊が、擊つて之に克つたが、賊は、兵を新手と入れかへて來り攻め、隆俊は、大敗をして逃げたので、天皇は、將軍興良親王を遣はして、之を援けしめ給ふと、興良親王は、叛いて義詮に咏方し、行宮を燒き拂ひ、銀嵩に立て籠つたから、天皇は、前の關白藤原師基をして征伐せしめ給ひ、之を走らしめた。龍泉城の主將は、僞勢を備へ置いて退くと、賊は、思ひきつて迫つて來ることもせなんだが、五十餘日たつてから、攻めて之を取り、とう〳〵、平岩箭尾をも攻め落して、いよ〳〵、軍勢を合はせて、赤坂を圍んだ。正儀は、退いて金剛山を守らうと思つたが、正武は、「貴公には、鼠を御承知召さるか。人を見れば逃げ匿れて仕舞ふもので御坐るが。今も、世間では、嚙り笑ふて、南朝の者等は、天下を對手にしながら、鼠合戰をするのぢやと申すで御坐らう。なせ、一戰致して、賊の鋒先を取りひしぐことにはなさらぬか。その後で退陣致したとて、まだ晩いことは御坐らぬ」といひ、そこで、三百人をえらび、約束するに合言葉を以てし、夜、城を出で、結城氏の陣屋に切り込んで大に戰つたが、勝利を得すして城に引つ込んだ。かくて、一同に、合言葉を唱へて起居をさせて見ると、四人の敵卒が、その中へまぎれ込んで居たことが分つたので、ひつ捕へて之を斬り、そこで、正儀と共に、退いて金剛山に入つた。その內、賊軍が引き上げて還りかけたから、正儀正武は、出でて渡部橋を絕ち切り、誉田城を攻めたが、國清は、また攻めに來たので、又、退いて金剛山に入つた。折しも、國清は、仁木義長と

仲が惡く、そのため、賊軍中が、大に騷がしかつたので、我が兵が爭ひ起ると、國清は東に歸つたから、正儀は、水速城を攻めて、之を落し、官軍は、勝に乘じつ、つづけさまに諸城を攻め下し、かの義長も、來つて降參して仕舞つた。

帝北幸シ住吉ニ詔シ征東將軍宗良ニ發シ兵ヲ入援ス。以テ岐蘇早雪ニ不レ果。十五年。征西將軍懷良。與ニ菊池武光一。以テ兵三千ヲ出シ幸府ニ。少貳賴尙。大友氏時。與ニ松浦黨一謀。夾攻ス武光ニ。武光縱チ反間ヲ因テ襲ヒ松浦ノ軍ヲ。敗レ之ヲ。賴尙等亦走ル。

（訓釋）岐蘇（キソ）、木曾なり。●早雪（ハヤユキ）、早く雪ふる。●松浦黨（マツラタウ）、肥前に上松浦下松浦の二族あり。上松浦は、嶷峨帝の皇子源融より出で、下松浦は安部宗任の裔なりといふ。今は下松浦族のことなり。●縱反間（ハンカンヲホシイマヽニス）、まわし者を放ち遣る。反間とは、もと、敵の間者を用ゐて、反つて我が用を爲さしむるものにて、或は厚く賂して用ゐたり、或は、その間者たることを知らぬ風をして、僞の事情を敵に報告せしむる樣に仕向けたりするなり。孫子の用間篇に五種の間者を出し、その中ゝ反間とは、その敵の間に因つて之を用う」とあり。通常の間諜とは異なり。しかし、今は單に間者の意味に用ゐられたるなり。

（通解）帝は、北の方住吉に行幸遊ばされ、征東將軍宗良親王に詔し、軍勢を繰り出して、入つて援けしめ給ふたが、木曾地方には、早く雪が降るので、仕遂げられなかつた。十五年に、征西將軍懷良親王は、菊池武光と、兵三千を率ゐ、太宰府を出でさせられると、少貳賴尙、大友氏時が、松浦黨と相談して、武光を挾撃にせんとしたが、武光は、まわし者を遣つて敵を欺き置き、そこで、松浦の軍を不意打して之を敗つたので、賴尙等も、また、逃げて仕舞つた。

去歲之役。賊將赤松光範有レ功。而佐々木道譽譖レ之。奪ニ其攝津守護一。國人憤怨。正儀正武伺ニ知之一。九月。以テ兵五百一出軍レ子ニ天神林一。佐佐木秀詮。與ニ弟氏詮一。以テ千餘騎一。渡ニ神崎橋一。正儀等。使ニ人行テ、呼ニ曰。南軍自レ西來矣。秀詮聞レ之。回レ馬西嚮。徑レ田單列而行。正儀遣ニ輕卒三百一。夾射レ之。賊兵爭レ徑。欲レ還。正儀正武薄擊走レ之。斬ニ秀詮氏詮一。溺レ水者二百餘人。正儀援レ之。給レ衣遣レ歸』細川清氏亦與ニ道譽一惡。遂來降。奏曰。義詮ノ兵。西拒ニ山名時氏一。東拒ニ仁木義長一。臣請乘レ虛復ニ京師一。帝諾ニ之。正儀對曰。王師嘗攻ニ京師一。五得而五失。今苟欲レ得レ之。臣一人力可レ辦。何假ニ清氏一爲。獨病ニ復失之耳。行宮君臣。皆戀ニ故都一。遂合ニ正儀一。與ニ清氏一共攻ニ京師一。義詮不レ戰而走。未レ幾。義長敗。時氏退。而義詮軍振。欲下犯ニ行宮一。絕ニ我軍後一。我軍留ニ京師一二十六日而還。清氏戰ニ死讃岐一。四國悉叛。正儀正武議曰。近日之勢。不レ可ニ坐視一。須ニ一戰以振ニ諸國官軍ノ氣一也。八月。以ニ騎八百土兵數千一。軍ニ神崎株瀨二處一。賊分レ兵阻レ水拒レ之。正儀等張ニ篝火一。其營一而潛レ兵渉ニ三國渡一。遠

出賊背。賊謂北軍來援也。天明。顧視其旗皆菊水。菊水者楠氏號也。而大驚潰去。正儀正武進拔赤松氏一城。火兵庫而還。

（訓釋）去歳之役（キヨサイノエキ）、義詮國清等の赤坂を攻めた時の戰をいふ。●譖（シン）、讒言する。●徑田（タヲヨギル）、田の中の小路を横切ること。徑は小路なり。小路を行き過ぐるなり。●單列（タンレツ）、一列になること。●可辨（ベンズ）、用が足る。●假（カル）、借る。●病（ウレ）、心配になる。●戀（シタ）、懐かしく思ひ慕ふこと。●座視（ザシ）、居ながら見てをる。●振（フル）、引き立てる。●篝火（カウクワ）、かゞり火。●賊背（ゾクハイ）、賊の後の方。●賊（ガウ）、旗に記せる紋所のこと。

（通解）去年の戰に、賊將の赤松光範には、手柄があつたのを、佐佐木道譽が、之を讒言して、その攝津の守護職を取り上げたので、國人は腹を立てゝ怨んで居た。正儀正武は、之を伺ひ知つたので、九月に、兵五百を率ゐ、出でて天神森に陣取つた。佐佐木秀詮が、弟の氏詮と共に、千餘騎を引き連れ、神崎橋を渡つて來たが、正儀等は、人をして、途すがら呼ばはつて、「南朝の軍勢が西から來る」といはしむると、秀詮は、之を聞き、馬を回して西に向ひ、田の中の細路を通り、一列になつて行き出した。そこで、正儀は、身輕に仕度したる士卒三百人を遣はし、夾んで之を射させると、賊兵どもは、われも〳〵と細路を爭つて還らんとしかゝつたので、正儀正武は、迫り擊つて之を走らせ、秀詮氏詮を討ち取つた。この時、水に溺れたものが二百餘人あつたが、正儀は、之を援け、着物を與へ、之を歸して遣つた。細川清氏も、また、道譽と仲が惡く、遂には來つて降參したが、奏聞して、「義詮の軍勢は、西は山名時氏を拒ぎ、東は仁木義長を拒いで居りますれば、臣は、何卒、その隙間に附け込んで、京都を回復致したう御坐りますると」いつたので、天皇は、之を正儀に御相談になると、正儀は、對へて、「天子の御軍勢は、これまで、京都を攻めまして、五たび之を取つて五たび失うて居りまする。この度とても、まこと取らうと思ひますれば、臣一人の力で、用は足りまするので、何の清氏などの力を借るに及びませうぞ。たゞ、またしても之を失ふ樣なことがあつてはと、それを心配致しまする計りで御坐りまする」と申し上げたが、行在所に居るものは、君臣ともに、いづれも、舊い都が懐かしかつたので、とう〳〵、正儀をして、清氏と共々、京都を攻めしめた。すると、義詮は、戰はずして逃げたが、幾程もたたぬ中に、義長は敗れ、時氏は退き、そして、義詮の軍勢、また振つて、行在所を犯し、我が軍の後の方を絶ち切らうとしたので、我が軍は、京都に逗留することが、たつた二十六日間で、還つて來た。その内、清氏は、讃岐に戰死して、四國が殘らず叛いたので、正儀正武は、評議して、「この頃の樣子では、居ながら見てをる譯には參らぬ。是非一戰致して、諸國に居る官軍の志氣を引き立てねばならぬ」といひ八月騎士八百士兵數千を以て、神崎株瀬の二箇處に陣取つた。賊は、兵を分ち、水を隔てゝ、之を拒いだが、正儀等は、盛んに篝火を其陣營に燒いて置いて、そして、一方に、兵を忍ばせ、三國の渡を渉り、まわつて賊の後に出でしめると、賊は、北軍が援けに來たのだと思つて居たが、夜あけになり、振り向いて其旗を見ると、みな菊水であつた。菊

水といふのは、楠氏の紋所である。そこで、大に驚き、隊を崩して逃げ出したので、正儀正武は、進んで赤城氏の一城を攻め落し、兵庫を焼いて還つて來た。

（文典）

試に、文の組織に於ける重要なる部分として、上來述べ來りたるもの、大略を約說して見ると、左の如くになる。

一、文の要素は、主語と說明語とである。

(イ)文の主語たるべきものは、大別して左の三種となる。

名詞。
代名詞。
名詞と同等の資格效力を有するもの。これに四種ある、

動詞の名詞に轉じたるもの、
形容詞の名詞に轉じたるもの、
名詞讀、
名詞句、

(ロ)文の說明語たるべきものは、

動詞。
- 他動詞たるときは客語を要する、
- 自動詞、他動詞ともに、時に補足語を要するものがある、

他の品詞の轉化して、動詞と同等の資格效用を有するもの。

形容詞。及形容詞と同等の資格效用を有するもの。

名詞。
名詞讀。
名詞句。
代名詞。

二、主語說明語、ともに修飾語を伴ふことがある。

(イ)主語の修飾語には左の諸種がある。

形容詞。
形容詞讀。
形容詞句。
名詞にして領有格に在るもの。

代名詞にして領有格に在るもの。
動詞の形容詞に轉じたるもの。

(ロ)說明語の修飾語には左の諸種がある。

副詞。
副詞讀。
副詞句。
名詞にして指定格に在るもの。
代名詞にして指定格に在るもの。
動詞の副詞に轉じたるもの。
形容詞の副詞に轉じたるもの。
名詞の副詞に轉じたるもの。

他の品詞にして、主語及び說明語に隨伴することは、上に既に之れ述べたれば、今は擧げす。

於是。北畠顯能。與仁木義長。竝略伊勢。菊池武光略筑紫。義詮遣足利氏經。充鎭西探題。武光使弟武義。族重經將兵逆擊之。武義傷走。重經更進。斬少

貳賴資。武光繼至。軍于豐後府。擊走氏經。十九年。大內弘世以周防長門叛。降義詮。幷厚東氏邑。厚東怒。降於武光。與弘世戰豐後。走之。已而武光病卒。子武政襲肥後守。山名時氏。仁木義長亦降義詮。官軍不振。

(訓釋)　略(リヤクス)、取る。向ふのものなば、こちらへ手に入れるにいふ。●更進(カハリス、ムム)、代つて進む。●豐後府(ブンゴノフ)、豐後の國府にて政廳の所在地。今の大分郡古國府村の邊。●厚東氏邑(カウトウシノイフ)、厚東氏は、建武中興の際、長門の守護となり、その以後、領地を當國に有せしなり。

(通解)　かくて、北畠顯義は、仁木義長と、とも〴〵に伊勢を取り、菊池武光は、筑紫を取つたが、義詮は、足利氏經を遣はして、鎭西の探題職に充てたので、武光は、弟の武義、一族の重經をして、兵を率ゐて之を逆へ擊たしむると、武義は、手傷を負ふて逃げたが、重經が代り進んで、少貳賴資を討ち取り、武光も、之に繼いて行つて、豐後の國府に陣取り、擊つて氏經を走らした。十九年、大內弘世が、周防長門の兩國を以て官軍に叛き、義詮に降り、厚東氏の領地を併呑したので、厚東氏は怒つて、武光に降り、弘世と豐後に戰つて之を走らした。兎角する間に、武光は病氣で死んで、その子の武政が、肥後守を襲ぎ、山名時氏、仁木義長も、また、義詮に降參したので、官軍は振はぬ樣になつた。

二三三年。天皇崩。皇太子寬成卽レ位。是爲二長慶一天皇一。建德二年。賊將細川賴之大擧入寇。和田正武率二楠氏一族一堅守二諸城一。賊軍引還。文中二年。細川氏春復入寇。大納言藤原隆俊死レ之。天皇讓二位於皇太弟熙成一。是爲二後龜山天皇一。天皇幼聰敏。人冀二興復一。而楠氏衰。國勢日削。義詮旣死。子義滿嗣。勢益張。我將士多叛降二北朝一。紀伊諸城陷。三年。闔東賊兵。屢攻二征東將軍宗良於信濃一。不レ能レ拒。走歸二吉野一。東北無二復官軍一。征西將軍懷良。猶依二菊池氏一。保二守一隅一。先レ是。明主朱元璋使二使來一征西府一。以二其書辭無レ禮。卻不レ納。明主更貽二書於北朝一。北朝納レ之。以二征西府梗一。其往來。遣二今川貞世一。充二探題一。來攻。菊池武政與二其子武朝一。相繼拒戰。屢克レ之。已而懷良與二武政武朝一。前後皆病卒。西南無二復官軍一。

（訓釋）聰敏（ビン）、かしこきこと。聰は、聞き分けの早さ。敏は、才智のすばしこさ。興復（コウフク）、興起回復を希ふ。皇室の再興に欲いて望をかけること。削（レ）そがれ減らされる。保守一隅（イチグウ）、一方の片隅だけを支へ守る。朱元璋（シュゲンショウ）、明の太祖にして、字は國瑞。濠の人。幼にして父母及び兄を失ひ、一旦僧となりしが、後、郭子興に依り軍事に從ふに及んで、威名日に著はれ、豪傑靈の如く附歸して、遂に明朝の基を開くに至りしなり。卻不納（シリゾケテ）、突き戻して受け取らぬ。貽（オク）、贈る。梗（フサ）、塞く。

（通解）正平二十三年、後村上天皇が御崩御になり、皇太子寬成親王が、位に卽かせられた。それが、長慶天皇である。長慶天皇の建德二年に、賊將細川賴之が、大兵を擧げ、入り込んで來て寇をしたが、和田正武が、楠氏の一族を率ゐて、堅く諸城を守つたので、賊軍は、引き上げて還つて仕舞つた。文中二年に、細川氏春が、再び入つて寇をなし、大納言の藤原隆俊が討死した。同年、天皇は、位を皇太弟熙成親王に御讓りになつたが、天皇は、御幼少の頃から、御かしこいので、人々は、南朝の再興に望をかけて居たが、しかし、楠氏は衰へ、國勢は日に〳〵弱められ、その上、この時分、義詮は旣に死んだが、その子の義滿が後を嗣ぎ、勢力が益々盛んになつて來たので、我が將士どもは、多く叛いて北朝に降り、紀伊の諸城も落ちて仕舞つた。文中三年には、闔東の賊兵が、度々、征東將軍宗良親王を信濃に攻め、宗良親王は、拒ぐことが出來ずして、走つて吉野に歸らせられたので、東北には、最早や官軍はなくなつた。征西將軍懷良親王は、なほ、菊池氏にたよつて、一方の片隅を支へ守つて居させられた。これより先、明の太祖の朱元璋が、使者をして、將軍の征西府に來らしめたが、その書面の文言が無禮であつたので、突き戻して受け取らずに置くと、明主は、更に書面を北朝に贈り、北朝では之を受け取つたが、征西府が、その往來を塞いで邪魔するといふので、今川貞世を遣して、探題職に充て、來り攻めしめた。菊池武政は、その子の武朝と、父子相繼いで拒ぎ戰ひ、幾度か之に勝つた。しかし、その內、懷良親王には、武政武朝と、前後いづれも病氣で亡くならせら

れたので、西南にも、最早や官軍は無くなつて仕舞つた。

於レ是。義満專ラ圖二楠氏一。天授四年。遣二山名氏清等一入寇。楠氏、族橘本正時。神宮正種等力、拒。不レ克而退。六年。和田正武病卒。弘和二年。正儀亦卒。當二是時一。官軍、所レ保。獨金剛山一城而已。元中九年。義滿使下畠山義深、將二數千騎一來攻上。金剛山上。四二絕糧道一。城兵懼二數十人。飢不レ能レ戰。賊急薄レ之。城兵逃走。匿二十津川一。自二正成築レ城焉。凡六十年。乃爲二賊兵所レ陷。義滿乃使二大內義弘來講二和議一。約。傳二神器一於二北朝一。則兩統更立。遂許レ之。是年冬。遂備二法駕一。發二吉野一。御レ于二大覺寺一。以二父子、禮一。授二神器一于二後小松帝一。

（訓釋）四絕（シゼツ）、四方とも絕ち切る。●講和議（カウギ）、和睦の相談をする。講は謀なり。講和と熟するときは、媾和といふも同じことにて、通常、講は和睦の義なり。●法駕（ハフガ）、天皇の御乘物をいふ。後漢書に、天子の乘物に大駕、法駕、小駕の三あることを出づ。今は、天子の儀式を具へたる御乘物といふ意。

（通解）こゝに於て、義滿は、專ら楠氏を滅ぼさんことを計り、天授四年に、山名氏清などを遣はし、入つて寇をなさしめたので、楠氏の一族の橘本正時、神宮正種等が、力の限り拒いだが、勝たずして退いた。六年に、和田正武が、病氣で死んで、弘和二年には、正儀も、また死んだ。

この時に當つて、官軍の支へて居つたのは、たゞ金剛山の一城のみであつた。元中九年、義滿は、畠山義深をして、數千騎に將として、來つて金剛山を攻めしめ、四方から兵粮を運ぶ道を絕ち切つた。城中の兵は、僅か數十人であつたが、飢えて戰ふことが出來ず、そこへ、賊が急に之に迫つたから、城兵は、逃げ走つて、十津川に匿れたので、正成が茲に城を築いてから、凡そ六十年にして、金剛山は、賊兵の爲に、攻め落されて仕舞つた。義滿は、そこで、大內義弘をして、來つて和睦の相談を爲さしめ、神器を北朝へ御傳へになつたならば、今後は、南北御兩統が、更る〳〵立てせらるゝ樣に致す、と約束をしたので、とう〳〵之を許し給ひ、この年の冬、遂に天子の御乘物を整へ、吉野を發して、大覺寺に還御し、御父子の禮儀を以て、神器を後小松天皇に授けさせられた。

後七年。義弘揚二兵於二和泉一。擊二足利氏一。楠正秀以二兵百餘一屬レ之。正秀者。蓋正儀子也。菊池氏。北畠氏、餘孽亦來屬焉。戰敗散歸。後十三年。後小松禪レ位。後龜山皇子當レ立。足利氏乃立二後小松、皇子一。是爲二稱光帝一。楠氏及北畠氏。竝訴レ之。欲レ如レ約。足利氏弗レ聽。則竝起レ兵。足利氏復索二北朝皇族一。立レ之。後龜山天皇之子曰二小倉一者。自二京

師ニ走ニ伊勢ニ依ニ北畠氏ニ起レ兵。戦敗講和。歸ニ京師ニ削髪入ニ萬壽寺ニ。

（訓讀）後七年（ノチヒチネン）、兩朝合一の後七年、卽ち後小松帝の應永六年。●楠正秀（クスノキマサヒデ）、大日本史には、正勝に作る。●餘黨（ヨタウ）、餘類（よるゐ）といふが如し。擧は、妾又は賤き女の腹より生れたる庶子をいふ。●後十三年（ノチジフサンネン）、後小松帝の應永十九年。●小倉（ヲグラ）、御名にあらず、居處によりて、小倉宮、小倉皇子などと稱したるなり。御實名は未詳。●北畠氏（キタバタケシ）、名は滿雅。

（通解）その後七年に、大内義弘が、兵を和泉に擧げ、足利氏を擊つたが、楠正秀は、兵百餘人を率ゐて之に屬した。正秀といふのは、全體、正儀の子だといふことである。菊池氏、北畠氏の餘類も、また、來つて義弘に附いたが、戰が敗れたので、散り分れて歸つて仕舞つた。後十三年たつて、後小松帝が、位を禪らせらるゝ時、後龜山帝の皇子が立たせらるべき筈であるのを、それに、足利氏は、後小松帝の皇子を立てた。これが、稱光天皇であるが、楠氏と北畠氏とは、共にその不都合を訴へ出て、兼ねての約束通りにせんとしたが、足利氏が承知しなかつたから、いづれも、兵を起すと、足利氏は、稱光帝の後には、南朝の皇子に傳へることにしやうと約束したので、兵を止めた。しかるに、稱光帝が御崩御になつて、御跡繼がなかつたといふ時に、足利氏は、またも、北朝の皇族を搜し出して、之を立てた。そこで、後龜山天皇の皇子で、小倉宮といふ方が、京都から伊勢に走り、北畠氏にたよつて、兵を起させられたが、戰が敗れたので、和睦をして、京都に歸り、髮を剃つて萬壽寺に入らせられた。

（文典）

前回に揚げたる所により、讀者は、文を組織するに、主たる要素と副たる要素との二あることを領解せられたであらう。今、一見知り易からしめんが爲に、更に之を表示すれば、左の如くである。

	主要素	副要素
主語	名詞。 一、動詞ノ名詞ニ轉ゼシモノ。 一、形容詞ノ名詞ニ轉ゼシモノ。 一、名詞讀。 一、名詞句。 代名詞。	形容詞。 形容詞讀。 形容詞句。 名詞ノ領有格ニ在ルモノ。 代名詞ノ領有格ニ在ルモノ。 動詞ニシテ形容詞ニ轉ジタルモノ。
說	動詞（他動詞。——客語。 自動詞。——場合ニヨリ補足語。） 他ノ名詞ノ動詞ニ轉ジタルモノ。	副詞。 副詞讀。 副詞句。

語	明
形容詞。	
名　詞。	
名詞讀。	
名詞句。	
代名詞。	

右の如くなれば、文には、たゞ、單語にて主語たり說明語たるものもあり。主語說明語中、動詞のある場合には、時に客語を要し、又、補足語を要するものもあつて、その形種々なれば、便宜のため、自今、他の品詞を伴へるものは、すべて、之を主辭、說明辭と稱して、單語の主語、說明語に簡別し。又名詞、形容詞、副詞などにも、本來名詞たり、形容詞、副詞たるものと、他より轉じたるものとあり、二種以上の品詞が集合して、これ等の作用を爲すものもあれば、これまた、本來の品詞たるもの〻外は、便宜上、すべて、名辭、形容辭、副辭等の語を使用することにする。

後十餘年。歲癸亥。足利氏內亂。楠二郎收二南國一、兵。得二三百人一。奉二萬壽寺金藏主者一爲レ主。分レ兵爲二二隊一。二郎自將二一隊一。而越智某將二一隊一。夜入二大內一。取二三神器一。內侍鏡爲二東門衞士所一レ奪。寶劒遺レ於二清水寺側一。獨擁二神璽一。據二叡山中堂一。足利氏管領畠山基國。遣レ兵來攻。二郎與二越智一皆戰死。金藏主自殺。二郎者。不レ詳二其所一レ出也。二郎殘兵。以二神璽一奉二後醍醐帝曾孫某一。保二吉野一。歲戊寅。赤松氏遣臣二人詐來仕。弑二皇曾孫一。從者追殺二一人一。其一人遂奪レ璽而去。

（訓釋）●後十餘年歲癸亥（ノチジフヨネンミヅノトヰハガイ）、後花園帝の嘉吉三年なり。本卷は、南朝を本として書きしものなるに、南北合一の後には、南朝の正朔なく、記すべき元號なき故に、干支を以てしたるなり。年は元日より大晦日までないひ。歲は節分より節分までをいふ。干支は、この歲によつて算ふるものにて、某の年は、干支にては某某歲なりといふなり。されば、今も、後十餘年、その歲は癸亥に當るといふ意味にて、かくいひたるなり。●南國（ナンコク）、紀伊等をいふ。●內侍鏡（ナイシノカガミ）、內侍所の鏡といふことにて、內侍此時の楠氏を正秀とする說もあり。●楠二郎（クスノキジラウ）、名は正光といひしといふ。但し、所は朝廷の溫明殿內にて卽ち賢所なり。賢所には、天照大神の御魂代として、模造の神鏡（原物は、初め大和の笠縫邑に移され、後、伊勢の大神宮に奉安せられしこと、普く人の知るところなり）を安置し、內侍之を守護せしより、內侍所といひ、そこに奉安せる神鏡ゆへ、內侍鏡といへるなり。●東門衞士（トウモンノエジ）、佐々木某といひ。黑田高綱等と、神鏡を奉ひ返せしといふ。●寶劒（ホウケン）、模造せる神劒。卽ち草薙劒なり。（原物は、熱田神宮に奉安せらるゝこと、亦、人の知るところなり。）●神璽（シンジ）、八坂瓊の曲玉、（これのみは眞物を內裡に留め給ひ。模造の鏡劒と共に、又、これを三種の神器と稱し奉るなり。）●中堂（チウダウ）、根本中堂。●管領（クワンレイ）、將軍を輔佐し、內外の機務を總轄する重役。初め執事と稱せしが、斯波義將の執事たりし時より、かく改めたり。●曾孫某（ソウソンボウ）、尊秀王忠義といふ。●歲戊寅（ツチノエトラ）、後花園帝の長祿二年。

（通解）その後十餘年、癸亥の歲に、足利氏に內亂があると、楠二郎が、南國の兵を聚め、三百

人を得、萬壽寺の金藏主といふのを奉じて主となし、兵を分けて二隊とし、二郎は、自から一隊を率ゐ、そして、越智某が、他の一隊に將として、夜、大内に討ち入り、三種の神器を取り出した。その中、内侍所の神鏡は、東門の衢士の爲に奪ひ返され、寶劍は、清水寺の傍で落し、たゞ神璽だけを抱へて、叡山の根本中堂に立て籠つたが、足利氏の管領畠山基國が、兵を遣はし來り攻めしめると、二郎は、越智と共に、いづれも討死し、金藏主は自殺された。二郎といふのは、楠氏の誰から出たものであるかは、判然しない。二郎の殘兵は、神璽を以て、後醍醐帝の曾孫某といふを戴き、吉野に立て籠つたが、戊寅の歳に、赤松氏の遺臣二人が、詐つて來り仕へ、皇曾孫を弑したので、從者が追つかけて、一人を殺したれど、今一人が、とう〳〵神璽を奪つて去つた。

先レ是。後村上天皇子泰成生二圓胤一。爲二圓滿院僧正一。蓄レ髮更二名義有一。癸亥之難。楠二郎之弟某。奉二義有一起レ兵。據二八幡一。迎二擊畠山氏兵一。大破レ之。細川氏來攻。楠氏不レ利。退入二紀伊一。據二湯淺城一。歳丙寅。畠山氏將游佐來攻。楠氏又擊破レ之。丁卯冬。游佐復聚レ兵來攻。城終陷。義有遇レ害。楠某死レ之。楠氏之事終レ於レ此。毋二乃復

（訓讀）癸亥之難（キガイノナン）、前回に在る楠二郎の騒動。●歳丙寅（トシハイン）、後花園帝の文安三年。●丁卯（テイボウ）、文安四年。

（通解）是よりさき、後村上天皇の皇子泰成親王が、圓胤を生ませられ、圓胤は、圓滿院の僧正となつたが、髪を蓄へ、名を義有と改められた。癸亥の歳の騒動に、楠二郎の弟の某が、この義有王を奉じて兵を起し、八幡に立て籠り、畠山氏の兵を迎へ撃つて、大に之を破つたが、細川氏が來り攻めて、楠氏は、勝利を得なんだので、退いて紀伊に入り、湯淺城に立て籠つた。丙寅の歳、畠山氏の將、游佐といふのが、來り攻めたが、楠氏は、又、撃つて之を破つた。しかるに、丁卯の歳の冬、游佐が、再び兵を聚めて來り攻めたので、城はとう〳〵落ちて、義有王は弑害に遇ひ、楠某も之に死んで仕舞つた。楠氏の事は、これで終つて、再びどこにも見當るところはないのである。

名和。兒島。土居。得能氏。蓋先二楠氏一而亡。後二楠氏一而存者。菊池。北畠氏。菊池氏數世。至二義宗者一乃亡。北畠氏十餘世。至二具敎者一乃亡。此二氏一者。自二楠氏衰一皆降二足利氏一。或曰。楠正儀亦降二足利氏一。蓋有二深謀一焉。史乘散佚。不レ可レ考レ信。要レ之。正成宗族。與二後醍醐皇統一相コ爲終始一。楠氏亡而後二百餘年。權中納言源光

圀。私立石于湊川。題曰嗚呼忠臣楠氏之墓。

（訓釋）至義宗者乃亡（ヨシムネトイフモノ、ニイタツテホロブ）、義宗その老臣を殺し、諸將叛きて、相共に之を逐ひ、菊池氏乃ち亡ぶといふ。●至具敎者乃亡（トモノリトイフモノ、ニイタリテホロブ）、天正四年、信長と再び兵を構へしが、その十月、具敎が病を内山里に養ひ、侍衞少なき時に乘じ、信長之を襲ひ、具敎自殺して、北畠氏こゝに亡びたるなり。●深謀（シンボウ）、ふかき巧。●史乘（シジヨウ）、歷史。乘も史なり。●散佚（サンイツ）、散つて失せる。●相爲終始（アヒナス）、互に始と終りを共にする。●源光圀（ミナモトノミツクニ）、德川光圀、謂はゆる水戸黄門。

（通解）名和、兒島、土居、得能の諸氏は、大方、楠氏に先たつて亡びたらしい。楠氏に後れて存して居つたのは、菊地氏と北畠氏とで。菊地氏は、數世の後、義宗といふ者に至つて、そこで亡び、北畠氏は、十餘代の後、具敎といふ者に至つて、そこで、亡びて仕舞つた。この二氏は、楠氏の衰へてからは、いづれも足利氏に降つたのである。或は、楠正儀も、また、足利氏に降つたといふが、大方、それには、深い巧があつたのであらう。しかし、歷史の書類が、散り失せて仕舞つて居るので、事の眞相を考證することが出來ない。之を要するに、正成の一族は、後醍醐帝の皇統と、互に終始を共にしたものである。楠氏が亡びてから後二百餘年に、權中納言源光圀は、石碑を湊川に立て、それに題して、嗚呼忠臣楠子之墓と記した。（楠氏を中心として勤王諸氏の事蹟を叙するに、或は分つて之を述べ、或は合せて之を記し、自由自在に擒縱したる後、卷末に近くに從ひ、漸く之を收束し來り、此に至つて、一時に六氏を括約して、最後に、二百餘年後の事實を捉へ、嗚呼忠臣楠氏之墓を以て、一卷の勤王史を結べるなど、その文の巧妙なるを見るべし）。

（文典）

右にて一應、簡單なる文の組織を述べ了りたるが、讀者は、之に依り、前の各品詞の下を參照して、試に、左に出せる用語を適宜に配置し、而後、本文と對比して、その誤なきや否を檢閲せらるべし。

（一）
- 主辭—主語—義家
- 說明辭
  - 說明語
    - 親信（他動詞）
    - 之（實格代名詞）
  - 修飾語
    - 勇（名詞）
    - 宗任（領有格代名詞）
    - 愛（他動詞）
    - 特（副詞）

用字

之を連結して副詞讀を形成す。

右卷二（頁二五一）參照

新田氏前記　楠氏

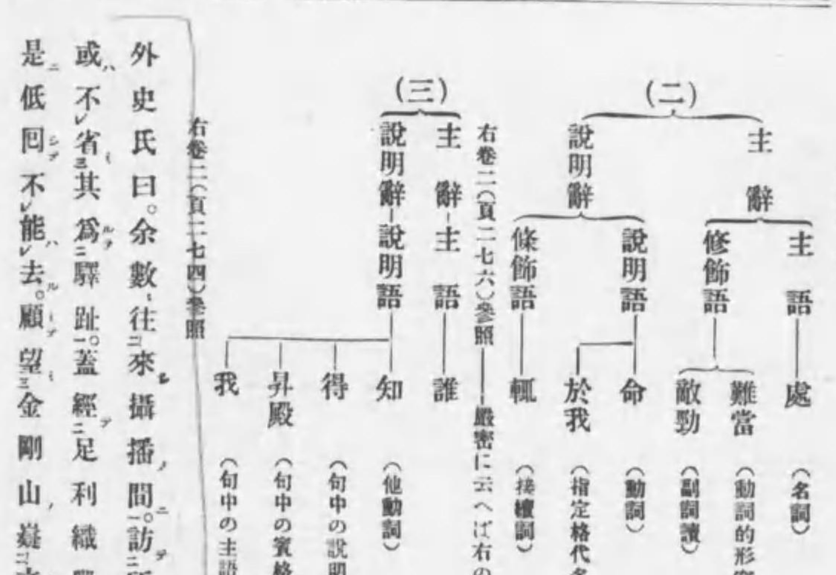

外史氏曰。余數往來攝播間。訪所謂櫻井驛者。得之山崎路。一小村耳。過者不省其爲驛趾。蓋經足利織豐數氏。世故變移。道里驛程。從輒改耳。余於是低回不能去。顧望金剛山。凝立雲際。想見公擧義之秋。及其子孫據以扞護王室也。

（訓釋）●攝播（セッバ）、攝津播磨。●訪（トフ）、尋ね搜す。●過者（スグルモノ）、そこを通る者。●不省（カヘリミズ）、よく氣が附かぬ。●足利織豐（アシカガシヨクホウ）、足利氏、織田氏、豐臣氏。●世故變移（セコヘンイ）、世の有樣がうつりかはる。故は事件又は事情なり。●道里驛程（ダウリエキテイ）、みちのりや宿場間の距離。道路の里數、宿驛の行程。これを、道路、村落、宿驛、行程の四事として解する。無論よく通ずれども、道里も驛程も既に一の成語となりて、前の如き意義にて使用されてあるなり。●從輒改（シタガフヘナハチアラタマル）、それに連れては、その度ごとに直ぐかはるさまなり。楚辭等に見ゆ。●低回（テイクワイ）、たち戻つて去り兼ぬる貌。低頭回首して行きつ戻りつするさまなり。●凝立（ギリツ）、凝然として高く聳え立つ。●雲際（ウンサイ）、雲のある邊。●扞護（カンゴ）、ふせぎ守る。

（通解）外史氏曰く、余は、幾度も、攝津や播磨の間に往來したので、謂はゆる櫻井驛といふものを尋ね搜して、之を山崎街道に見附けたが、一つの小さな村である。そこを通つた旅人も、或は、これが櫻井驛の跡であるといふことに氣が附かぬ位である。余は、そこで、行きつ戻りつ、立ち去ることが出來ず、振り向いて、金剛山が、雲のあたりに、凝然として高く聳えて居るのを望んでは、楠公が義兵を擧げた時のことや、その子孫が、そこに立て籠つて、王室の後楯となつて護つたことなどを、想ひ遣つたことである。

觀公詣行在對天子。曰。臣而未死。賊不患不滅。夫以一兵衞尉而居然以天

下之重自任。豈非感激値遇以身許國哉。故能以赤手障江河。回天日於既墜。何其壯也。公聚北條氏精鋭於一城之下。而使新田足利之屬擣其空虛。以殪其渠魁。帝之復辟。醻爵任職。宜以公爲首。而纔能與結城名和輩比肩。其失於擧措。足以知中興之無成矣。

（訓釋）一兵衞尉（イチヒヤウヱノジヨウ）、その時、正成は、嘗て土寇を平げし功を以て、兵衞尉たりしなり。上の後醍醐天皇の御夢の記事の下を見るべし。●居然（キヨゼン）、そつくり其儘、落ち付いて少しも動かぬ貌にて、「それなりがさながら」といふ程の意味なり。●値遇（チグウ）、天皇の御見出にあふたこと。●赤手（セキシユ）、から手。●障江河（コウガヲサヘ）、大河を遮り止める如く、大敵に當りしをいふ。支那にては、江といへば楊子江、河といへば黄河を指すものにて、いづれも大河のことなり。●回天日於既墜（テンジツヲスデニ、ラツルニカヘス）、すでに西天に沒した太陽をば引き戻す。廢れたる王權を復興せしに喩ふ。●精鋭（セイエイ）、より抜きの強ゐ軍勢。●一城（イチジヤウ）、千窟。●擣（ツク）、つく。●空虛（クウキヨ）、から明きになつてあるところ。●渠魁（キヨクワイ）、高時等を指す。●復辟（フクヘキ）、再び帝位にかへり給ふこと。上に出づ。●醻爵（シヤクヲムクイ）、功勞に酬ゐて官爵を授けること。●比肩（ヒケン）、肩を竝べる位。同列に在ること。●失於擧措（キヨソニシツスル）、臣下を取扱ふのに間違つて居ること。擧措、又擧錯と書く。この二字は、通常、身の振舞を意味し、戰國策をはじめ、多くその意味に用ゐらるゝが、今は、論語の顏淵篇に、擧直錯諸枉とあるより得來りて、人君が、臣下の才器を識別して任免することの意味に使用したるなり。それゆへ、上に「於」の字を加ふとるなど、前後の叙述と共に、文に注意して見るべきなり。

（通解）楠公が、行在所に詣り、天子に御對をしたのを見ると、「臣にして戰死致しませぬ限りは、賊の滅びぬを御心配遊ばすには及びませぬ」と申して居る（原文の「賊」の字は、通常では、「不患」二字の下に在るべき筈なるが、今は上に位して居る。これは一種の特例である。文典の下で述べることがあらう）、それ、たゞ一の兵衞尉位の身分でありながら、ちやんとして、天下といふ重大なことをば自分に引き受けて居るといふのは、なんと、天皇の御見出に預つたのに感激して、身を捨て、國家に盡す覺悟であつたからではあるまいか。それゆへ、能く、空手で江河を支へる如く、援なき身で大賊に當り、すでに落ちた太陽をば引き戻す如く、王業をば恢復したのである。なんといふ壯んなことではあるぞ。楠公は、北條氏のすぐり拔いた強い軍勢をば、一城の下に聚め置いて、それで、新田や足利の輩をして、其から明きになつてある所を衝き、かくして、その頭領を討ち倒さしめたのであるから、天皇の再び帝位に復らせられた節、手柄に酬ゐて、爵を授け職に任せらるゝには、楠公をば第一とせらるべきであつた。さるを、やつと結城や名和の手合と肩をならべることが出來た位で、その取扱の上に間違つて居たことは、これを以ても、建武中興の成功しないのを知ることが出來るのである。

及足利氏叛。朝廷方倚新田氏爲重。公特充褊裨。供其驅使。亦以其門地有不若焉爾。然京師大捷。殆致掃殄者。非因公之策邪。嚮使帝以其所任新田氏者。以任於公乎。曷至使犬羊狐鼠之賊蹂踐吾朝廷哉。

（訓釋）●倚（ヨル）、たよりにする。●爲重（オモキヲナス）、おもなる者とする。●褊裨（ヘン）、副大將（卷一の初の論文の下を見よ）。●驅使（クシ）、追ひ使はれること。●門地（モンチ）、家柄。●不若（シカズ）、及ばぬ。●掃殄（サウデン）、拂ひ亡ぼす。さつぱりと奇麗に敵を滅ぼし盡すこと。●犬羊狐鼠（ケンヤウコソ）、さまで怖るゝに足らぬ程の卑しき奴といふ意にて之をおとしめていふなり。●蹂踐（ジウセン）、ふみにじる。

（通解）足利氏の謀叛するに至り、朝廷では、その折は、新田氏にたより、それを重なるものとして、楠公は、たゞ、副大將に充てられ、その追ひ使はれ役を勤めて居たのであるが、これも、その家柄が、新田氏に及ばぬといふことのある爲に外ならぬのであつた。しかし京都での大勝利で、殆んど賊を拂ひ滅ぼして仕舞はんとしたのは、楠公の計略に因つたのではないか。さきに、天皇をして、新田氏に御委任になつただけのことを以て、楠公に御委任あらせられしめたならば、いかで、犬羊狐鼠の如き賊どもをして、わが朝廷をふみにじらしむる樣なことがあらうぞ。

然觀其臨死戒子。又曰。吾死。天下悉歸足利氏。夫知天下之不可爲。而猶留其子孫。以衞天子。其設心。雖古大臣。何以遠過。故子孫能守其遺訓。護正統天子於彈丸黑子之地。以防四海寇賊者。及三朝五十餘年之久。擧一門之肝腦。而竭諸國家之難。至其澌盡灰滅。而後足利氏始得大成其志於天下。蓋朝廷不能大任楠氏。而楠氏所以自任。莫以加焉。世之論中興諸將。尙視其資望大小。而不深揆其實。亦與當時之見等耳。不有楠氏。雖有三器。將安託焉。以繫四方望哉。笠置夢兆。於是益驗。而南風不競。俱傷共亡。終古莫以恤其勞。悲夫。

（訓釋）不可爲（ナスベカラズ）、いかんとも仕樣のないこと。●設心（コ・ロヲ）、心がけ。●遺（ノコ）、のこし置きたる訓誡。●彈丸黑子之地（ダングワンコクシノチ）、狹い小さな土地。彈丸は、はじき玉、黑子は、ほくろ、共に狹少の喩なり。彈丸之地の語は、戰國策、史記等に出で、黑子は、漢書などに見ゆ。●三朝（サンテウ）、後村上、長慶、後龜山三帝の朝。●肝腦（カンナウ）、肝臟、腦髓、精力智慮、卽ち心身のあらん限り。●澌盡灰滅（シジンクワイメツ）、水の涸れ盡る如く火の灰となつて滅ぶるが如く、一門殘らず戰歿して、跡方もなくなつて仕舞ふたるをいふ。澌は水の盡くるなり。●莫以加焉（モツテクワフルナシ）、この上はない。●資望（シバウ）、門地聲望、●揆其實（ソノジツヲハカル）、その實際を考へる。●安託（イツクニタクシテ）、誰にたよつて。●繫四方望（シハウノノゾミヲツナガン）、四方勤王の將士の望をつないで置く。●驗（ケン）、しるし、効驗、●南風不競（ナンプウキソハズ）、南風は南國の風を詠ぜし詩なり。その詩を歌ふに、其音微弱にして振はざるは、國勢の衰へたるを推知すべし。これは、左傳に、晉人が、楚の師あるを聞いて心配すると、師曠が、害あらず、吾しば〳〵北風を歌ひ又南風を歌ふに、南風競はず、死聲多し、楚必ず功なからん、といひし旨を記するより出でたる語にて、今は、假りて、南朝の衰へたるを意味するなり。●俱傷共亡（トモニキヅツキトモニホロブ）、楠氏と南朝とが、ともゝ衰へ亡びたるをいふ。●終古（シウコ）、永代。

（通解）然るに、楠公が、死際に、其子の正行を戒めた辭を見ると、また「此方が死ねば、天下は悉く足利氏に歸するであらう」といつて居る。それ、天下の最早や如何とも仕樣のないことを

知りつゝも、なほ、其子孫を留めて天子を衞らしめた。その心がけは、古の大臣とても、いかで遠く之に過ぎて居らうぞ。それ故、その子孫も、よくその遺訓を守り、正統の天子を、彈丸や黑子ほどの狹い場所に護つて、天下中の寇なす賊どもを防ぐことが、三朝五十餘年の久しきに及び、一門の精力智慮のあらん限りを以て、これを國家の大難に捧げ盡し、その悉くが、水の涸れ火の消へた如くに戰歿して仕舞つてから、しかる後、足利氏が、始めて大に其志を天下に成就することが出來た位なのである。元來、朝廷では、大に楠氏に任ずることを仕得なんだのに、楠氏が自から任じたことは、この上はなかつた。さるを、世間の人が、中興の諸將を論ずるに、なほ、その門地や聲望の大小を比べて見て、深くその實際を考へないといふのは、これまた、その當時の見解と同樣と申す外はないが、楠氏がなかつたならば、三種の神器があつたとて、それを誰に委して、四方勤王の士の企望を繫ぎ留めて置かうぞ。かの笠置に於ける天皇の御夢の前兆は、こゝに於て、いよ〳〵、その効驗があつたと申すべきである。しかし、南風が競はず、南朝と楠氏とが、ともに傷き、ともに亡びたので、永代、その功勞をあはれみ酬ゆることもない、悲いことである。

抑正閏雖レ殊。卒歸レ於レ一。能熙三鴻號於二無窮一。使二公有一レ知。亦可二以瞑一矣。而其大節巍然。與二山河一竝存。足三以維三持世道人心於二萬古之下一。比下之姦雄迭起。僅傳二數百年一者上。其得失果何如哉。

（訓釋）正閏（セイジユン）、正統と閏位。南朝は正、北朝は閏。閏は閏月の閏の如く、餘分のものなるをいふ。●卒歸於一（ツヰニイツニキス）、とう〳〵南北合一せしこと。●熙（ヒロム）、ひろむ。度くがゝやかすこと。●鴻號（コウゴウ）、大なる名。天皇の御名。熙鴻號於無窮は韓退之の爭臣論に出たる句なり。●瞑（メイ）、目を閉ぐ。●大節（タイセツ）、大なる節操。●巍然（ヰゼン）、高大なる貌。●維持（ヰヂ）、つなぎ保つ。●萬古之下（バンコノモト）、永代。いつ〳〵までも、●姦雄（カンユウ）、惡る智慧のすぐれたる英雄。北條足利などを指す。

（通解）さても、正統と閏位とが異つて居るとは申すものゝ、とう〳〵合一に歸して、よく、大なる天子の御名を、限りなく廣むることが出來たからには、楠公をして、魂魄未だ死せず、この事を知るあらしめば、また、安心して、目を閉いでもよいのである。そして、楠公の大なる節操は、巍然として高大に、我が國の山河と竝び存して、世の道德、人の精神を、萬古の下、いつ〳〵までも維ぎ持つことが出來るので、之をば、かの惡智慧のある英雄どもの、かはる〳〵起つて、僅かに數百年に傳へる者に比べたらば、その得と失とは、果して如何であらうか。

日本外史講義 卷五 終

日本外史講義卷六

賴襄子成著
月見柳莊講義

新田氏正記

新田氏

外史氏曰。新田足利二氏。皆出於八幡公。其門閥固不相下也。而新田氏爲嫡宗。舊史皆以足利氏承源氏之統。號曰將軍者。以成敗之迹軒輊之耳。然二家聲威。有優劣者。有由來矣。蓋二家之所同祖者。義國。義國以八幡公之子。而謫於上野所謂新田郡。其所食也。二子義重。義康。義康依其外家田原氏居足利郡。終得分食其半。而義重繼有新田。又襲義國官爵。則義重之爲嫡宗明矣。然及源賴朝起。義重與之有隙。以大炊助終其身。子孫不過曰上野一武族。而義康遭遇事變。頓進官爵。又與源義朝同娶於熱田。故子孫受

賴朝親昵ニ又世ゝ結ニ婚於ニ北條氏ニ互ニ相倚賴ス。著レ于ニ鎌倉ニ。後醍醐帝之未レ起レ事。蓋稔ニ聞足利氏之爲ニ強宗ニ也。是ヲ以及レ聞ニ其倒戈ニ。遽許ニ寵爵ニ。其褒ニ玩朝廷ニ。覬ニ覦非望ニ。帝有ニ以啓之ニ。而新田氏之功勞。遠出ニ其上ニ者。則待ニ二家交訟之日ニ然後知レ之ヲ。及ニ尊氏叛逆ニ。乃命ニ義貞ヽ宗族ニ以防レ之ヲ。而其勢旣成。不レ可ニ復遏ニ。可レ勝レ歎哉。

（訓釋）八幡公（ハチマンコウ）、義家（ヨシイヘ）。●門閥（モンバツ）、家柄。●不相下（アヒクダラズ）、上下はない。●嫡宗（チャクソウ）、本家すじ。嫡は家督を繼ぐべき者をいふ。●成敗之迹（セイハイノアト）、足利は成功し新田は失敗した、その事跡。●軒輊（ケンチ）、輕重高下をつける。軒は輕、輊は重なり。もとは、詩經小雅六月篇より出たる語なり。●聲威（セイ）、評判と威勢。●有優劣（イウレツアル）、足利はすぐれ新田は劣ることのあるは。●有由來（ユライアリ）、その譯がある。理由があり來歷があるといふこと。●流罪にされる。●所食（ハムトコロ）、領地。●外家（グワイカ）、母の里方。●表重輿之有隙（トヒマアリコレヨシゲ）、本文に出づ。●遭遇（サウグウ）、出くわす。●事變（ジヘン）、兵亂。●頓（トン）、にはかに。●親昵（シンヂツ）、したしまれ近づけらるゝ。●倚賴（イラ）、たよりにする。●稔聞（ジンブン）、かれ〳〵よく聞く。●強宗（キヤウソウ）、勢力のある一族。●倒戈（ホコヲサカシマニシテ）、鋒先をさかしまにする、味方に刃向ふこと。書經の武成に出たる語なり。●寵爵（チヨウクワクシヤク）、高い官爵。寵は榮なり。●褒玩（ホウグワン）、けがしもてあそぶ。●覬覦（キユ）、望むべからざることを覗ふをいふ。●非望（ヒバウ）、企つべからざる非分の望。●啓（ヒラク）、ひらき導く。●交訟（コウショウ）、雙方から訴へ出る。●遏（トヾム）、とゞむ。

（通解）外史氏曰く、新田足利の二氏は、ともに八幡公から出て、その家柄は、元來、上下とてはなく、しかも、新田氏の方が、本家筋なのである。これまでの歷史に、いづれも、足利氏を以て、源氏の正統を承け繼いだものとし、號して將軍といつて居るのは、成功と失敗との事跡によつて、之を輕んじたり重んじたりしたのに過ぎないのである。しかし、足利新田兩家の評判と威勢とに、優り劣りのあつたのには、左樣なるべき仔細があつたからである。大體、新田足利兩家が、共に先祖として居るのは義國で、その義國は、八幡公の子であつたのが、上野の國に流され、新田郡といふのは、その領地であつたのである。義國に、二人の子があつて、義重義康といひ、義康は、その母の里方なる田原氏にたより、足利郡に居て、仕舞には、その領地の半分を得ることになつたが、義重は、父の跡目を繼いで、新田を領し、また義國の官爵をも襲いだ。されば、義重の方が本家であることは明白である。然るに、源賴朝が起るに及び、義重は、これと仲が惡るかつたので、そのため、大炊助の徵官で、ふまでゝあつたが、義康の方は、兵亂に出會つて、その一生を果て、その子孫は、上野の一武族とい

天皇が之を導かせられた譯合もあるので、そして、新田氏の手柄や骨折が、ずつと足利氏の上に出て居るといふことは、兩家が雙方から訴へ出たのを待つて、それで、やう〳〵御存知になつたといふ位であつた。尊氏が叛逆するに及び、そこで、義貞の一族に命じて、之を防がしめられたが、しかし、足利氏の勢は、この時は最早や成就して仕舞つて、また之を防ぎ止めることが出來なんだ。慨歎に堪へぬ次第である。

世或ハ謂フ。義貞族望不レ及ハ尊氏ニ。故ニ不レ能ハ獨立シテ而倚ニ朝廷ニ。以テ爲レ重キヲ。余以テ爲ス不レ然ラ。朝廷ニ倚ル新田氏ニ。非ル新田氏倚ニ朝廷ニ也。新田氏ハ將帥ノ材武。部屬精勁。非ズ足利氏所ニ企及ス一而數奇敗衂。終ニ至ル消亡ニ者。無キ他故一也。天下厭フ苦シ朝政ノ一而謳フ歌ス武治ヲ一。故利ニ尊氏之營私ヲ一。而不レ便ニ義貞之奉ズルヲ公ヲ一。不レ得レ已而從フ之ニ。勉強而赴キ戰フ。雜ルニ以ス衣纓之褊裨ヲ一。鏖ニ觸ル肘牽ク累ヲ一。動モスレバ不レ如レ意ニ。爲ニ之將帥ト一者。豈不レ難カラ哉。嚮使ニ義貞亦出ヅ足利氏所ニ爲ス一。則介冑之族。將ニ雲合霧集而歸スル之ニ。而足利氏焉能加レ之ヲ一。天下之事。皆可レ圖ル也。何至ニ困ニ踣如シ此ノ一哉。是其禍福利害。雖ニ三尺童子ト一。亦能知レ之ヲ。義貞寧有レ不レ知ル。而終ニ不レ改メ一ニ其節ヲ一者。豈非レ以テ己任ニ王家ヲ一。倚ニ賴スルニ不ラ忍ニ倍ニ畔スルニ一也。邪。否則源氏之統。其歸ニ新田氏ニ一久矣。是寧可ケンヤ以ニ成敗ヲ一論ズ也。

（訓釋）族望（ゾクバウ）、家柄の名望。●部屬精勁（ブゾクノ、セイケイ）、部下の者の鍛練して強きこと。●企及（フキ）、くわだておよぶ。足をつま立て屆かんとするといふ意味の字。●數奇（スウ）、不仕合せ。史記の李廣傳に見ゆ。●敗衂（ハイヂク）、戰に敗れること。衂は挫くなり。●消亡（セウバウ）、身も家も共に滅ぶること。●厭苦朝政（エンクスイセイ）、朝廷の政治を厭ひ之に苦む。●謳歌武治（ヲウカブヂ）、武門の政治を稱へ歌ふて之を慕ふこと。●營私（エイシ）、己の利益をはかる。●不便（ベンズ）、勝手悪し。●衣纓褊裨（イエイノヘンピ）、衣冠を着けたる公卿の副將。衣は朝服。纓は冠の紐。公卿を形容していふなり。褊裨のことは卷一の首の論文の下に出づ。●鏖觸之召募（ヲウシヨクノセウボ）、五畿内より召し寄せた兵。●牽肘（ケンチウ）、傍から干渉して思の儘にさせぬこと。掣はひく、肘はひぢ。家語に、宓子賤といへる人が、わざと君の近臣二人を請ひて、書をかゝしめ、傍から其肘をひいて、もし、書の出來ざれば之を怒り、以て、人君が、動もすれば干渉を試みて、思ふ樣に政を行はしめざるを諫めしこと出でたり。この二字は、これより來りたる語なり。●牽累（ケンルイ）、足手まとひとなること。牽はひく、累はかゝる。ひつかゝつて、邪魔になること。●介冑之族（カイチウノゾク）、鎧兜をつけた輩、卽ち武士ども。●雲合霧集（ウンガフムシフ）、雲の合ふが如く、霧の集るが如く、群り附くこと。●加之（コレニクハヘン）、それへ手出しをする。加は陵にて、その上へ出て押へ附けんとすること。●困踣（コンボク）、くるしみたふる。●三尺童子（サンセキノドウジ）、七八歳の子供。●倍畔（バイ）、そむく。

（通解）世間では、或は、義貞の家柄や名望が、尊氏に及ばず、それゆへ、獨立することが出來んので、朝廷にたよつて、それで自分の重を爲したものであるといふが、拙者の思ふところでは、左樣な譯ではなく、朝廷こそ新田氏に倚らせられたれ、新田氏が朝廷に倚つたのではないのである。元來、新田氏は、その大將たるもの、材藝があり武勇であること、その部下の者どもの、

鍛練して強いことゝは、足利氏の企て及ぶところではないのであるが、それが、不仕合せで戰に敗け、仕舞には、身も家も滅びて無くなつたといふのは、他の仔細があつたのではない、この時分、天下中が、朝廷の政治をいやがり苦にして、武門政治を稱へ慕ふて居たので、それゆへ、尊氏が自己の都合のみを計つて居るのをば、我が爲には便利だと思ひ、義貞が公事に盡して居るのをば、自分等には勝手のよくないことゝ心得へつゝ、仕方なしに之に附いて、心ならずも強いて戰爭に出かけたもので、それに、義貞の軍には、戰には素人たる公卿の副將や、關東勢には比べものにならぬ五畿内から召し寄せた兵士どもが雜つて居て、思ふ樣にはさせなんだり、手足まとひになつたりして、ともすれば、意の儘にはならなかつたのであるから、これが大將となるのも、なんと六箇敷いことではあるまいか。さきに、義貞をして、また足利氏が致した樣な取計に出でしめたならば、鐙兜を着けた輩は、雲や霧の集るが如く、群つて之に附いたであらう、さすれば、足利氏は、如何樣にも之に手出しすることは出來ず、天下の事は、どんな事でも企てられたので、どうして、あの樣に苦み倒れて仕舞ふ如きことにならうぞ。これ、その禍と福と利と害とは、七八歳の子供でも、また之を知ることが出來る位で、義貞が、いかで之を知らぬ樣なことがあらうぞ。然るに、仕舞まで、その節操を變へなんだといふのは、自分の一身に朝廷の御依賴を引き受けて立ち、之に背くに忍びなかつた爲ではあるまいか。さもなくして、もし、足利氏の如く自分の利益を計つたならば、源氏の系統が、その新田氏の手に歸したことは、久しいことであつたに違いないのである。されば、これは、どうして、成功と失敗とを以て論ずべきことであらうぞ。

且夫將門之有統。非必如帝室也。況足利氏之所謂將軍者。始於其第三世。如其父其祖。皆非受命於正統之朝也。受命於正統之朝。而爲將軍者。乃護良成良二親王。而非必有其實。至於中興總戎之寄。固屬義貞云。余之列叙兩家也。以此。然新田氏起義。由於護良親王。而足利氏謀逆。亦以此爲首。故附見焉。

（訓釋）非必如帝室（カナラズシモテイシツノゴトキニハアラズ）、帝室は萬世一系なれど、將軍家には、左樣な定まりのあることにてはあらざることをいふ。●第三世（ダイサンセイ）、義滿。●其父其祖（ソノフソノソ）、父は義詮、祖は尊氏。●正統之朝（シヤウトウノテウ）、南朝。●其實（ソノジツ）、將軍たるの實。●總戎之寄（ソウジウノキ）、軍事を總督するの任。戎は兵戎、卽ち軍事。●云（イフ）、通常いふといふ意味の外に、聞く所によれば、箇樣と申すことであるといふ場合、又は、言へばまだ言ふべきこともあるが、先づ右の如しと、辭の絕へて餘意の存する時などに用うるなり。●由於護良親王（モリナガシンワウニヨル）、義貞は、親王の令旨を受けて、義兵を起せしなり。●亦以此爲首（マタコレヲモツテシユトナス）、先づ親王を邪魔にして之を讒言し、尋で之を弑せしことを手始とせしをいふ。●附見焉（コレニフケンス）、新田氏の事跡に附け加へて之を示して置く。

（通解）なほまた、將軍家に系統のあるといふことは、帝室の如く定つて居る譯ではないのである。まして、足利氏の謂ゆる將軍といふのは、その三代目義滿から始まつたもので、その父義詮や、その祖父尊氏の如きは、いづれも、御命令を正統たる南朝から受けたのではないのである。御命令を正統の朝廷から受けて將軍となつたのは、護良成良の兩親王であるが、それとても、名のみで、その實があつたのではなく、建武中興の時に、軍事を總督するところの任務に至つては、無論、義貞に屬して居たものである。拙者の足利新田兩家を並べて記するのは、この譯合からである。しかし、新田氏が義兵を起したのも、護良親王に由り、そして、足利氏が叛逆を企てたのも、また、親王を以て手始としたのであるから、それゆへ、親王の事をも、この新田氏の記事に附け加へて示すことにしたのである。

新田氏出レ於二源義家一。義家、第三子、曰二義國一。叙二從五位下一。任二式部大輔一。嘗入朝。途遇二右大臣藤原實能一。實能、從者叱辟レ之。墮レ馬。義國、隸士怒。焚二實能宅一。義國坐譴二上野一。生二二子義重義康一。義重食二新田郡一。義康食二足利郡一。治承中。平氏失レ政。源氏競起。義重集レ兵。據二寺尾城一。源賴朝起レ於二鎌倉一。招レ之。不レ答。及二賴朝定一レ關東一。與二義康子義兼等一。竝往歸焉。賴朝欲レ娶二義重女一爲レ妾。又不レ肯。遂與有レ隙。及レ奏二請源氏官爵一。義重總得レ襲二父爵一。任二大炊助一。有二七子一。其第二義包、爲レ嗣。義包生二義房一。義房生二政氏一。政氏生二基氏一。基氏生二朝氏一。凡六世。皆襲二邑新田一。遂以爲レ氏。旗用レ白。旗號中黒。脇屋。里見。大館。堀口。鳥山。羽川。山名。桃井。一井。金谷。江田。大井田。德川。世良田、諸族。皆新田氏自出。分處二上野越後一。而皆役二屬於二北條氏一。

（訓釋）叱辟之（シツシテコレヲ）、しかり附けて路を避けしむ。叱ば大聲に怒鳴ること、辟は、この時は、音「ヒ」、避と同じ。●蚤（ザセ）、まさぞへにあふこと。●自出（ヨリ）、「自」の字、通常は、「新田氏」の上に在るべきを、倒裝法を用ゐたるなり。

（通解）新田氏は、源義家から出たものである。義家の三男をば、義國といひ、從五位下に叙し、式部大輔に任ぜられて居たが、ある時、實能の從者が、大聲に怒鳴つて、路を避けさせると、その拍子に、馬から墮ちたので、義國の家來が怒つて、實能の屋敷を燒き、義國は、そのまゝぞへにあつて、上野に流され、二人の子、義重義康を生んだ。義重は新田郡を知行として居たが、高倉帝の治承年中に、平氏が政治を遣り損つて、源氏は我れ先にと爭ひ起り、重義も、兵を集めて、寺尾城に立て籠つた。源賴朝が、鎌倉に起つて、之を招いたが、挨拶をせず、賴朝が、關東を定めた頃になつて、義康の子の義兼等と、ともく〳〵に往つて之に附いたが、賴朝が、義重の娘を娶つて妾に

しやうと思ふと、また、それを承知せなんだので、とう〳〵、お互に仲が悪くなり、頼朝が、奏聞して、あらゆる源氏の官爵を請ふた時などにも、義重は、やつと父の爵を襲ぐことが出來て、大炊助に任せられた位であつた。義重には、七人の子があつたが、その二番目の義包を跡繼とした。その義包は義房を生み、義房は政氏を生み、政氏は基氏を生み、基氏は朝氏を生み、すべて六代、いづれも領地を新田に相續して居たので、遂にその地名を以て氏とし、その旗は白いのを用ゐ、旗印は、中黒一文字であつた。脇屋、里見、大館、堀口、鳥山、羽川、山名、桃井、一井、金谷、細谷、江田、大井田、德川、世良田の諸家は、いづれも新田氏から出たもので、分れて上野越後に居り、そして、皆、北條氏の配下となつて事へ從つて居たものである。

北條高時之遷二後醍醐天皇一於二隱岐一也。楠氏起レ兵于二金剛山一。高時遣二關東一將士攻レ之。朝氏有レ子曰二義貞一。亦在二遣中一焉。已而城固不レ拔。東兵多逃亡。義貞召二其家宰舟田義昌一。語レ之曰。源平相制。並護二王家一。自レ古之爲レ然。吾雖二無似一。恭列二源氏一。嘗一特以二時勢一爲二北條氏一所二驅使一。遂敵二官軍一。豈其本心也。吾視二高時一近狀一。亡滅非レ遠。吾欲レ歸二我國一。舉二義兵一。上以除二宸憂一。下以興二家聲一。而非レ有レ所レ受レ命。不可。安得二大塔宮一。令旨一。則吾事成矣。大塔宮者。帝第三子護良也。

（訓讀）遣中（チウ）、派遣された軍勢の中。●家室（カサ）、家事の支配人。●相制（アヒセ）、互に抑へ合ふ。●無似（ブ）、不束。不肖といふが如く、賢者に似ずといふ意。謙辭の哀公問にある語。●嘗（チウ）、嬬流。嘗は嬬長、齋は後齋。●宸憂（シン）、天子の御心配。上にも出でたり。

（通解）北條高時が、後醍醐天皇を隱岐に遷し奉るや、楠氏は、兵を金剛山に起したので、高時は、關東の將士どもを遣はして、之を攻めしめた。朝氏に子があつて、義貞といつたが、亦、その派遣された軍勢の中に居た。その內、金剛山の城は、堅固で落ちず、關東の兵士は、多く逃げ亡せたが、義貞は、その家令の舟田義昌を召し、之に語つていふには、「源氏と平氏が、互に抑へ合ひつゝ、ともく〳〵帝室を護衞することは、昔から左樣であつたのぢや。此方は不束ではあるが、忝くも源氏の嫡流に列つて居ながら、たゞ、時勢のために、北條氏に追ひ使はれ、遂には、官軍に敵對致すなど、いかで我が本心であらうぞ。此方、高時の近頃の樣子を見るに、その滅亡することは、遠くもあるまいと存ずる。されば、此方は、我が國に歸り、義兵を擧げ、上は以て天子の御心配を除き奉り、下は以て我が家の名聲を引き起したいと思ふことぢや。しかし、御命令を受ける方がなくては、出來ぬことぢやが、何れにてか、大塔宮樣の御沙汰書を手に入れたならば、我が事は成就致すに相違ない」と。大塔宮といふのは、帝の第三の皇子、護良親王のことである。

（文典）

（三）單文と重文（詞句に就いて）

（八）外形上の組織に從ひ、文章を分類するときは、單文と重文との二大別となる。

（九）單文とは、一個の主語と一個の說明語とを有して成れるところの文章である。但し、場合によりては、二個以上の主語が、相團結して、一個の說明語に聯絡し、又は、二個以上の說明語が、相連合して、一個の主語に聯絡するものをも、また、單文と稱する。

一個の主語と、一個の說明語とにて、既に單文を成すべきが故に、單文の最も簡單なるものには、僅々二三字を以て組成されたるものがある。

風動　山靜　魚躍　波穩　兵疲　糧乏　淸盛怒　重盛泣

楠公精忠　義貞驍勇

右の如きは、いづれも、甚だ簡單なれども、各、主語と說明語とを有して、單文を成せるものである。

去りながら、單文は、必ずしも、此く簡單なるもののみにはあらずして、或は客語補足語を添へ、或は修飾語を加へて頗る繁雜なるものが少くないのである。卽ち文の主辭を成し說明辭を成すものには、幾多の品詞が連結されて、長句を形成することがあるのである。たゞ、その主語說明語が、各一個なる以上は、補足語や修飾語が、如何程多く加はるとも、皆之を單文と稱すべきである。次回に多字の連結されたる單文の例を出さう。

護良初疾北條氏專權與帝密謀討滅之敍二品任兵部卿充山門座主號脅雲居大塔世因稱大塔宮及謀泄東兵來執帝護良先謀知之敎帝逃笠置山而自與弟宗良將兵邀擊破賊已而兵潰與宗良分路走匿南都般若寺笠置既陷宗良就擒賊遣兵圍寺護良潛經函中而免遂與從士九人爲道士裝負笈南走至十津川依土豪戶野兵衞蓄髮娶兵衞族女賊聞之購其頭千金護良逃入吉野山明年五月起兵吉野據寺爲城又遣從士赤松則祐諭其父則村起兵播磨已而賊將二階堂貞藤等大兵來攻護良親戰不支城遂陷從士村上義光僞稱護良匿高野山谷間指使山寇殺之以助楠氏又奪賊糧餉義貞頗知其蹤跡而未詳所在也故謀於義昌義昌乃使三十人爲山寇狀而自爲亡卒闖于山下山上寇見之下援義昌生得之縱其一人通意於護良素知新田氏名族大喜卽爲令與之權用詔辭義貞感喜出意外盟日稱病東歸與子義顯弟脇屋義助等謀計高時

（訓釋）潛經函中（センケイカンチュウ）、大般若經の入れありし箱の中へかくれ給ひしなり。●道士裝（ダウシノ）、山伏すがた。●笈（オヒ）、おひする。修行者の旅中背に負ふ籠なり。●賢（アガ）、金を懸けて求むる。●不支（ササ）、持ち切ることが出來ぬ。●指使（シシ）、指圖して使ふ。●山寇（サンコウ）、山賊。●蹤跡（セキ）、樣子。蹤も跡なり。その事柄のあとといふこと。●亡卒（バウ）、逃げて來た兵卒。●生得（セイトク）、いけどる。●縱（ハナ）、放してやる。●愾（カリ）、●用詔辭（ヨウセウジ）、天子の詔勅の文言を用ふ。綸旨の體を用ゐしなり。大日本史が引く所の文中には、爰欲レ安二宸襟一。將レ擧二義兵一。叡慮尤深。抽賞何淺。宜下早運二征伐之策一。庶靜謐之功上などの句あり。

（通解）護良親王は、はじめ、北條氏が權勢を專にするを惡み、天皇と共に、內々之を討ち亡ぼさんと企てゝ居させられたが、二品に敍し、兵部卿に任せられ、叡山の座主職に充てられて、僧雲と號し、大塔に居らせられたので、世間では、因つて、大塔宮と稱した。その內、その謀が洩るゝに及び、關東の兵が、來つて天皇を執へ奉らんとしたが、護良親王は、前以て忍びの者を入れ置いて之を知り、天皇をして、笠置山に御逃げ遊ばさるゝ樣にし、そして、御自身には、弟君の宗良親王と共に、兵を率ゐ、迎へ擊つて賊を破らせられたが、兎角する內、軍勢が逃げ散つたので、宗良親王と、路を分つて走り、奈良の般若寺に匿れさせられた。やがて、天皇の在す笠置の城は落ちて仕舞ひ、宗良親王は擒とならせられて、賊は、兵を遣はし、この般若寺を圍んだが、護良親王は、大般若經を入れたる箱の中にかくれて、難を免かれ、遂に、從士九人と共に、山伏すがたに身をやつし、笈を負ふて南に逃げ、十津川に至り、土地の豪族戶野兵衞にたより、髮を蓄へて、兵衞の一族の娘を娶らせられた。するうち、賊は之を聞き込み、その御首を、千金の懸賞をして求めたので、護良親王は、また、こゝをも逃げて、吉野山に入らせられ、明くる年の五月、兵を吉野に起し、寺に立て籠つて、そこを城と爲し、又、家來の赤松則祐を遣はし、その父の則村に諭して、兵を播磨に起さしめられた。その內、賊將の二階堂貞藤等が、大軍を以て來り攻め、護良親王は、自から戰はせられたが、持ちこらへることが出來ずして、城はとう〳〵落ちて仕舞つた。從士の村上義光が、僞つて護良と稱して討死し、そこで、護良親王は、竟に高野山の谷間に匿れさせられ、山賊どもを指揮して、金剛山の楠氏を助け、又、賊の兵粮を奪ひ取らしめられた。義貞は、大分これ等の樣子は知つては居たが、しかし、親王の御在所を十分には知らなかつたから、それゆへ、義昌に相談したのである。義昌は、そこで、三十人をして、山賊の風をさせ、そして、自分には、逃げて來た兵卒の樣になつて、わざと、高野山の下で打合を始めると、山の上の山賊どもは、之を見て、山から下りて援けに來たから、義昌は、之を生捕にし、その一人を放してやつて、內意を護良親王に通せしめた。護良親王は、もとから、新田氏の名高い一族なることを御存知であつたから、大に御喜になり、直ぐ樣、令旨を作つて之を御與へになつたが、それには、一時の計ひとして、綸旨の文言を用ゐさせられたので、義貞は、感激し喜んで、まことに意外のことゝ思ひ、その翌日、病氣といひ立て、東に歸り、子の義顯、弟の脇屋義助等と共に、